まえがき

神奈川県自治総合研究センターでは、事業の一環として毎年テーマを複数選定し、 それぞれについて研究チームを設置し、研究活動を行っています。

研究チームは、県職員及び市町村または公共機関の職員により8名程度で構成され、研究員は、それぞれの部局での業務を遂行しながら、当センターの兼務となり、原則として週1日、一年間にわたって研究を進めます。

昭和 63~平成元年度におきましては、A「生活の安全」、B「地域と大学の連携」、C「神奈川の西部地域を考える」の 3 テーマについて研究チームが編成されました。この報告書は、B「地域と大学の連携」研究チームに係るものです。

いま、私たちの地域社会は、高齢化、多元化に象徴されるような、人間の余命や 意識の変化といった人間に内在する変化や技術革新、情報化、国際化といった経済 が主導する変化の渦中にあります。このような目まぐるしく移り変わる地域社会の なかで、市民がかけがえのない人生、生活を「ゆたかに」営むにはどうしたらよい のか。この問題を解く重要な鍵の一つが「地域と大学の係わり」の中にあるのでは ないか。

研究チームでは、このような観点から大学の今日的意義を探り、地域と大学の連携のあり方、そして自治体のとるべき施策について報告書にまとめました。

本報告書が行政運営の参考として活用いただければ幸いです。

なお、研究活動に際してご支援とご協力をいただいた関係各位に対し、心から感 謝の意を表します。

平成元年9月

神奈川県自治総合研究センター所長

目 次

まえがき

第4	章 連携の系譜・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
1	. 大学政策の系譜・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
	(1) 文部省の大学政策
	(2)国土庁の大学配置政策
	(3) 自治体の大学政策
2	. 国内の連携事例・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
3	. 欧米の連携事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
	(1)生涯学習の理念
	(2)産学協同の推進方策
4	. 連携の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
第5	章 地域と大学との組織的結び合い 依存から協同へ・・・・・・・・・・・・45
1	. 事例研究 - 藤沢市の「健康と文化の森構想」 - ・・・・・・・・・・・・ 45
	(1)第5の構造核
	(2) 慶応義塾大学とバイタライズセンター
2	. 協同型への転換にむけて・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
	(1)依存型と協同型
	(2)地域の将来ビジョンと研究教育資源
	章 連携にあたって考慮すべき基礎的要件・・・・・・・・・・・・・・・・・53
1	. 地域をどのようにとらえたらよいのか・・・・・・・・・・ 53
	(1)地域範囲の明確化
	(2)地域特性への考慮
2	. 連携促進要件の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
	(1)連携の継続性…組織性
	(2)地域活動主体の組織化
	(3)受入体制の整備
	(4)共同推進体制の構築
3	. 連携阻害要因の除去・・・・・・・・ 58
	(1)時間的距離的制約

(2)学費
4 . 大学の自治への考慮・・・・・・・・・・・・・・・ 59
(1)大学の自治とは何か
(2)連携にあたり大学の自治をどのように考えるか
第3部 神奈川における地域と大学の連携
第7章 神奈川における連携のために・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
1 . 連携のための地域範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
(1)大学入学先から見た地域範囲
(2)公開講座受講者から見た地域範囲
(3)産学協同から見た地域範囲
2 . 神奈川の地域特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
(1)地域特性を活かした連携のために
(2)連携のために不足している地域特性
第8章 提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
1.神奈川の将来ビジョン(神奈川インテリジェント…コミュニティ…キング
ダム)・・・・・・・・103
2 . 提言の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・106
3 . 主要な提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109
(1)主要な提言の基本的考え方
(2)主要な提言
資料編・・・・・・・・・・・・・・・・119
参考文献・・・・・・・・・・・・・・・132
ヒアリング調査等にご協力いただいた方々・機関・・・・・・・・・・・・・・・・ 135

はじめに

地域と大学(短大を含む)の連携については、その重要性が以前から指摘されており、公開講座や産学協同、さらには大学誘致といった具合に、一見、地域と大学のつながりが深まりを増しつつあるようにもみえるが、全体としてのつながりは十分であるとはいいがたい。大学の大衆化などにより、地域と大学との距離は着実に接近し、地域と大学をとりまく環境も連携を進める要素を多分に含んでいるにもかかわらず、その進むべき方向、地域と大学のトータルなつきあい方を未だ確立していないというのが現状であろう。

こうした状況にあって、自治体は、地域の構成員がもつ顕在的、潜在的ニーズに適切に応えていくことが求められている。このため、当研究チームは、まず「大学とは何か」、「大学は開かれる必要があるのか」、「なぜ地域と大学は連携しなければならないのか」という自治体の政策の背景となるべき基本理念を検討したうえで、自治体が大学に対して個々に行っている施策を統一的、総合的に捉え直すことにより、自治体の大学政策を確立することを狙いに研究を進めてきた。

この報告書の構成は本編 3 部と資料編から成っている。第1部「なぜ地域と大学は連携するのか」では大学との連携理由を実際論、本質論にわたって検討している。第1章「地域と大学をめぐる状況」では現在を大学の大衆化の第 3 段階と捉え、大学が地域に身近な存在になりつつあることを述べるとともに、その背景及び問題点を指摘した。第2章「大学の社会的機能の変遷と今後」では、アカデミック、実用、実利という社会的機能の視点から大学の沿革を辿り、きたるべき大学像を明らかにし、第 3 章「これからの地域社会と大学」では、将来の地域社会のあり方とそこにおける大学の位置づけを明示した。

第2部「地域と大学はいかに連携するのか」では第4章「連携の系譜」で、これまでの欧米、国、自治体における大学との連携政策および事例について検討を加えた後、第5章「地域と大学との組織的結びあい」で、藤沢市の事例の検討を通して今後の地域と大学の連携のあるべき姿として「依存型から協同型へ」という方向性を示すとともに、その方策として地域の側の研究教育資源を形成することの重要性を指摘した。第6章「連携にあたって考慮すべき基礎的要件」では、共同推進体制の必要性とあわせて、地域範囲、地域特性及び大学の自治について言及している。

第3部「神奈川における地域と大学の連携」では第7章「神奈川における連携の

ために」で、神奈川における大学との連携を進めるにあたって検討すべき地域範囲および地域特性等について具体的に言及した後、第 8 章で神奈川県の大学政策を念頭においた提言を行った。このなかで、大学を地域の有力な一員として位置づけた神奈川の将来イメージとして「神奈川インテリジェント・コミュニティ・キングダム(略称KICK)」を提案し、これを実現するための政策体系「KICK OF F」を示した。この報告書の副題「知性豊かな社会へキック・オフ」はこれを踏まえたものである。

この報告書を契機として、神奈川ばかりでなく全国において地域と大学の連携について新たな地平が拓かれることを切に希望する次第である。

第1部 なぜ地域と大学は連携するのか

第1部では、地域と大学の連携方策を探る前提として、地域と大学が連携すべき 理由を検討する。

地域と大学をめぐる現状分析を行った後、大学の社会的機能の変遷をみた上で、 将来の地域社会のあり方とそこにおける大学の位置付けを明示する。

第1章 地域と大学をめぐる状況

本章では、大学の「大衆化」という観点から、戦後の地域と大学をめぐる状況を 3 段階に分けて概観するとともに、これからの地域と大学のかかわり方について問 題提起を行う。

1.大学の大衆化

(1)第1段階~大衆化の基礎が築かれた段階~

図 1 - 1 は大学進学率と東京への大学集中率(東京 / 全国の学生数の割合)を示したものであるが、これによれば、戦後の大学の歴史は大まかに三つの段階に分けることができる。

第1段階は戦後から1960年頃までの時期であり、新制大学への移行に伴い大学数は増えたものの、ほぼ半数に近い大学(42~46%)が東京に集中し、大学進学率は10%程度にとどまっていた。

この時期の特徴的な出来事としては、戦後の教育改革により戦前の複線型の学校制度から単線型のそれへと移行したこと(図 1 - 2)と、「一県一大学」政策のもと全ての都道府県に国立大学が設置されたことの二つがあげられる。人々の生活水準がまだ低く、比較的裕福な家庭の子供でなければ大学に入学できなかったこと等を主な要因として、現象面としては、大学はまだ一握りのエリートの養成機関にとどまっており、地域との関連でも医師や教師などの人材の供給を越える特段の展開はみられなかった。しかし、単線型への移行により、いわゆる 6・3・3・4 制が確立し、誰もが大学に進学できるという制度的保障がなされたと同時に、「一県一大学」政策により地域にとって大学が身近な存在になっていく素地が形成されたという点で、

:(%) (%)

図1-1 大学の大衆化第3段階(データは資料編)

西暦 '52 '54 '56 '58 '60 '62 '64 '66 '68 '70 '72 '74 '76 '78 '80 '82 '84 '86 '88 年

	第 1 段階	第2段階	第 3 段階
大衆化	新制大学への移行に伴う 大学数の増大 複線型から単線型へ	進学率の急上昇 '60 '75 10.3% 38.4% 学生数 711,618 2,087,864 大学数の急増	進学率の頭打ち 学生の年齢の多様化 例 放送大学、社会人入学 多機能化 例 公開講座、共同研究
地域化	国立大学の 「一県一大学」設置	工業等制限法による都市部 への大学設置制限 ('59) 中教審答申 「開かれた大学」 ('71)	学園計画地ライブラリー ('80) テクノポリス構想('83)

(出典)昭和60年版「国民生活白書」、各年文部省「学校基本調査」より作成

この時期は大学の大衆化の基礎が築かれた段階ということができよう。

(2)第2段階~量的な大衆化が進んだ段階~

第2段階は1960年頃から1975年頃までの時期であり、大学進学率が急上昇する 一方で、東京への大学集中率が漸減した。

この時期の特徴は、何といっても大学進学率の急上昇である。私立大学を中心とする 400 校近い大学の増設に支えられながら、1960 年から 1975 年までの 15 年間で大学生の数は約 71 万人から約 210 万人へとほぼ 3 倍となり、進学率も 10.3%から 38.4%へと急上昇したのである。この時期はいわゆる 18 歳人口を中心とした量的な大衆化(教育機会の均等)が進んだ段階ということができる。

同時に、いわゆる工業等制限法などをきっかけとして、まだ高い水準にはあるが東京への大学集中率が漸減しつつあることや、1971 年の中央教育審議会答申が「開かれた大学」を提唱したこと等に表れているように、地域とのかかわりや 18歳人口に限らない大学の機能の発揮などを求める動きが出始めるのもこの時期の特徴である。

(3)第3段階~真の意味での大衆化が進みつつある段階~

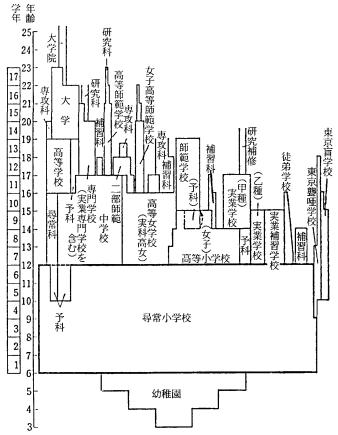
第3段階は1975年頃以降の時期であり、大学進学率が37%前後で頭打ち、横ばいとなるとともに、東京への大学集中率がかなり低下していく。

この時期の特徴は、専修学校・大学院大学・放送大学など高等教育機関の多様化が進むと同時に、大学自身も公開講座や共同研究といったかたちでの機能の多様化を図ったことがあげられる。また、放送大学の入学生に顕著に表れているように(図1-3)、学生の年齢の多様化が一部で顕在化しつつある。

一方、国土庁の学園計画地ライブラリーの設置(1980 年)や、テクノポリス構想の策定(1983 年)などにより、それまで進学以外にほとんど大学と直接的なかかわりをもたなかった多くの地域が、地域振興の核として大学を位置づけるなど様々な面で大学とのかかわりを持ち始めた。この時期は、地域とのかかわりの密接化を伴いつつ、機能や年齢にとらわれない真の意味での「大衆化」が進みっつある段階ということができよう。

第 1 段階がほぼ 15 年間、第 2 段階も約 15 年間、 そして第 3 段階も 15 年目を迎えよ

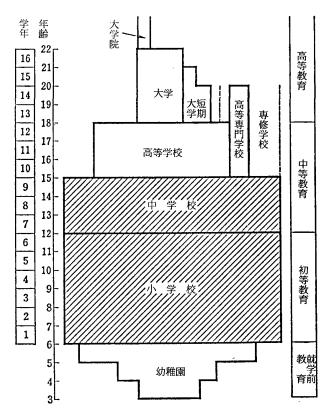
図1-2 ①日本の学校系統図(大正8年段階)



(資料)文部省「学制百年史」1974年。

(①・②とも「ヨーロッパ・アメリカ・日本の教育風土」、
麻生誠・潮木守・編◇有斐閣双書より転載

図1-2②日本の学校系統図(現代)

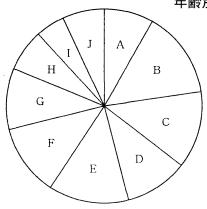


(注) 斜線は義務教育を示す。

(資料) 文部省「我が国における教育水準」1975。

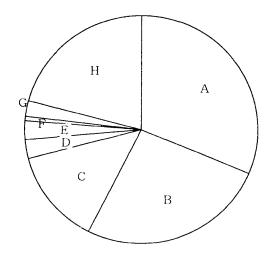
図1-3 放送大学在学者の概要

年齢別状況



			(単位:人)
Α	18~19歳	2,133	(8.2%)
В	20~24 歳	3,787	(14.5%)
С	25~29 歳	3,347	(12.8%)
D	30~34 歳	2,746	(10.5%)
Е	35~39歳	3,452	(13.2%)
F	40~44 歳	3,107	(11.9%)
G	45~49 歳	2,661	(10.2%)
Н	50~54 歳	1,828	(7.0%)
I	55~59 歳	1,264	(4.8%)
J	60 歳 ~	1,751	(6.7%)
	合計	26,076	

職業別状況



			(単位:人)
Α	会社員·銀行員	8,164	(31.3%)
В	無職	6,799	(26.1%)
C	公務員	3,521	(13.5%)
D	個人営業	693	(2.7%)
E	自由業	703	(2.7%)
F	農業等	149	(0.6%)
G	教員	569	(2.2%)
Н	その他	5,478	(21.0%)
	合計	26,076	

(資料)放送大学学園要覧 平成元年度 第1学期

うとしており、現在は第3段階の終わりに近いということになるはずであるが、機能の拡がりにしても、年齢の拡がりにしても、真の意味での「大衆化」に今ようやく進みつつある段階、これからが本当の第3段階の幕あけといった方が適切かもしれない。いずれにしても、その第3段階における大学と地域とのかかわり方がポイントになるわけだが、その前に大学の大衆化第3段階までの背景を概観しておきたい。

2 地域と大学をとりまく環境

(1)大衆化第2段階までの背景

戦後の教育改革の指導原理の一つは「教育機会の均等」であり、そのことが、単線型の学校制度や一県一大学という政策を生みだした一つの大きな要素であった。 "戦争による被害"から"特需"を経て"戦後経済からの脱皮"へと日本経済は比較的短期間に戦後の復興をとげたが、大学の大衆化第1段階の時期においては、多くの人を大学に入学させるだけの経済的余裕はなく、エリ・ト層やエキスパ・トの養

その結果、新制大学に象徴されるような高等教育機関の整備がなされ、大衆化へのレ・ルは敷かれたものの、大学進学率は 10%程度にとどまるという展開になったが、1960 年以降のいわゆる高度成長期(大衆化第 2 段階の時期)になると事情が一変する。

成は不可欠であったが、大卒者を大量に必要とするような社会情勢でもなかった。

1960年に発表された"所得倍増計画"が目標年度前に達成されたという事実が明確に物語っているように、大学の大衆化第2段階の時期は経済が著しく急激に成長した時期であった。

経済の高度成長は、各家庭に生活水準の向上・家計のゆとりをもたらし、大学進学についての経済的制約を大幅に減少させる一方で、"労働需給の逼迫"や"技術力不足"といった状況をひきおこし、人々に高学歴化を要求することとなった。いわば、高度経済成長が自らの勢いを持続させるために人々の高学歴化を要求したということであるが、その傾向に拍車をかけたのが人並意識の表れとしての教育の機会均等に対する要求と「少しでもよい会社へ…」という教育ママの進学熱であり、こうした事情が重なって大学進学率の急上昇がもたらされたのである。

これが大衆化第2段階の大まかな背景だが、いずれにしても、大衆化第2段階までは、大学が対象としていたのは基本的に 18 歳人口であり、その教育の機会均等に対する要求を背景にもちつつ、経済水準や経済成長が大学の大衆化を抑制したり、助長したりしていたというのが、その基本的な構造といえるのではないだろうか。

そして、それを地域とのかかわりという点から眺めてみると、18 歳人口が主な対象で、しかも全国ベースでの経済的な側面がポイントになっていた以上、大学の大衆化が地域とあまり密接なかかわりをもたなかったのも当然といえよう。

(2)大衆化第3段階の状況

社会状況

大衆化第3段階になると事情がまた変わってくる。

一言でいえば、オイルショック後の低成長経済を経て安定経済成長へという流れ を背景にして、それまでの「経済成長」や人々の支配的価値観であった「経済的成功」といった原理だけで説明ができる社会状況ではなくなったのである。

地球環境の問題など経済成長の代償が大きな問題となってきた。また、医療技術の発展や技術革新をベースとする人生 80 年時代の到来や自由時間の増大などに伴い、一定の経済水準を前提とした"人の生きざま"というものがクローズアップされてきた。国際化やグローバル化、融合化やボーダレス化などをきっかけとして、個人から企業、大学、商店街やマチに至るまで、様々なレベルでアイデンティティの見直し、確立をめざすようになってきており、"多元化"という言葉がまさに当てはまるような状況になってきている。

そして、大学の大衆化も、それにあわせて"18 歳人口の教育の機会均等"から"生涯学習"へ、"経済成長のための人材養成・人材選別代行"から"産学協同"へと、その様相を変化させつつある。

大衆化第2段階までは、教育の機会均等に対する要求と経済的要素が大衆化のゆくえを左右するポイントであったが、第3段階においては、専修学校等による高等教育機関の多様化という事情も含め、高齢化・技術革新・多元化・情報化等をインパクトとして、第2段階までにはみられなかった大学と実社会との新しいかかわり方が様々な形で展開してくることになろう。

文部省の高等教育機関の整備計画などによると、第2段階のようなペースで大学が今後とも量的に大衆化するようなことは考えられない。第3段階における大学の大衆化は、その"質" これが最大のポイントになるのである。

大学と地域のかかわりについての問題点

大衆化第2段階までは、18歳人口の進学と人材養成程度でしか繋がりをもたなかった"地域と大学"であるが、ここへきてその接点の拡がる兆しが出てきている。第3章でみるように、地域のめざす方向と大学のめざす方向が合致する傾向が見受けられ、地域と大学のかかわりについての好材料も多い。

たとえば、大学と実社会との関係でよく指摘される「学問の道具性」

(実用性)ということを考えてみても、学生、教授陣の学部、学科を越えた交流にみられる学際化や国際学部、総合政策学部、環境情報学部といった新学部の設置という形で、専門分化のいきすぎ、実社会から遊離する傾向を是正しよう(もちろん科学自体の発展も意図されているのだが)とする動きが現実化している。このことは、地域にとって大学とのかかわりを考えるうえで、好材料の一つと考えられるであろう。また、海外渡航者 1000 万人、外国人入国者 300 万人といわれる状況では、留学生の交流・受入れなど、国際交流の最先端をいくとされる大学とのかかわりは、おのずから密接化していかざるをえないであろう。

しかしながら、その一方で、大学は地域の要望にどこまで応えるべきなのか、地域としては大学をどのように位置付け、何を要求していくべきなのかといったことが意外と明確になっていないという現状も指摘できる。大学側も地域側も各セクションがその都度その都度の二 - ズで行動をおこす。そして、行政にも統一的な大学政策がない。これが、もう一つの現実である。

"量"の時代ではなく、"質"の時代である。その時代に応えうるト-タルな考え方がいま求められているのである。

そのト - タルな考え方を探る手掛りとして、次章では大学の社会的機能の変遷を みることにする。

第2章 大学の社会的機能の変遷と今後

本章では、アカデミック、実用的、実利的という三つの社会的機能の面から、大学が歴史的に社会の中でどのように位置づけられてきたのかを探り、今後の大学のあり方を探る指針とする。

1.三つの社会的機能

大学というと、一般にはアカデミズムに立脚した高等教育機関というイメ・ジがあり、世界的に普遍なもので、恒久で不変でもあると考えるかもしれないが、大学には、以下にあげるように大きく三つの社会的機能があり、時代や社会によってその重点の置き方・その時代の人々が大学をどのようなものとしてとらえているかということ・は変化しているのである。

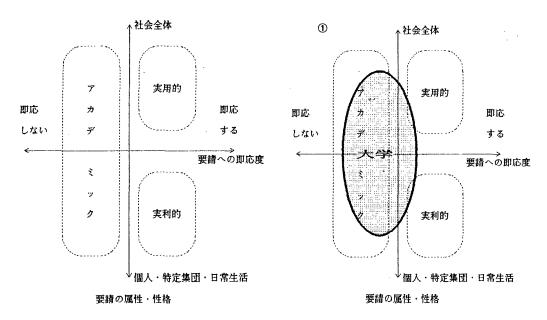
大学の社会的機能(大学のもっている研究教育機能が実社会との関係においてどのような役割を演ずるかということ)は、大学が実社会からの要請にどの程度即応するのかという観点と、その要請がどういう性格・属性をもっているのかという観点から、以下の三つに区分できる。

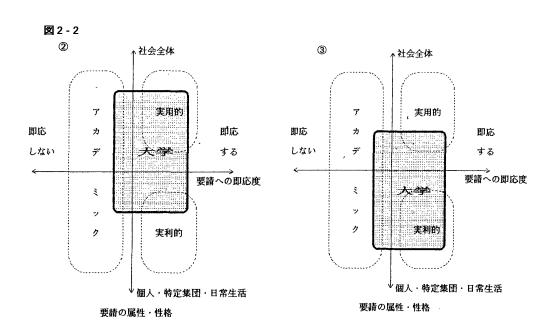
- *アカデミック機能・実社会からの要請に直接的に対応していない、真理の探求 自体を目的とする、いわゆる学究的な研究教育機能
- *実用的機能 - 実社会全体の要請に基づく研究教育機能(例えば、医学分野での実学的研究や教育分野での教員養成など)
- *実利的機能 - 社会全体ではなく、個人や特定集団の要請(要求)に基づく、又は日々の日常生活に直接すぐに役立つような研究 教育機能(例えば、個別的需要に応じた職業教育、企業 との共同研究や公開講座など)

これらの三つの社会的機能を図示すると図2-1のようになる。大学というものは、 基本的にはこれら三つの社会的機能をあわせもったものなのであるが、上述したように、時と場合によって図2-2のように機能のかたよりをみせるのである。それは、大学というものがその属する社会の目標やその時代における支配的な価値観に

図2-1

図 2 - 2 大学と社会的機能





応じている(当然反作用もある)ためであるのだが、また逆に、そうした大学の社会的機能のあり方が社会の変化を助長してきたという側面もある。

2. 社会的機能の大きな流れ-実用的 アカデミック 実利的

(1)中世の大学は実用的

現代の大学の起源はヨ・ロッパ中世にあるとされている。

ヨ・ロッパ中世の代表的な大学といえば、パリ大学やボロ・ニャ大学、サレルノ大学などであり、中心的な学部は神学・法学・医学の3学部である。中世の大学では、幾何や修辞学などのいわゆる自由7学科の基礎のうえに神学・法学・医学などの教授が行われていたのであるが、その目的は、牧師・法律家・医師などのプロフェッションと呼ばれる専門職の養成にあった。場所によって相違はあるが、これらの専門職の養成は基本的に教皇庁・国王・自治都市のいずれかの要請に基づくものであった。この時代の大学は、中世都市社会の要請に対応した「人材養成」を主に行っていたという意味で、「実用的機能」を基本的に果たしていたといえよう。

一方、現代の大学の起源がこの時代にあるという理由の一つが、教授の任免権に象徴される大学の自治(大学の大学たるゆえんの最も重要な要素の一つ)の一応の実現(かなりの制約条件つきではあるが…)にあるということも、この時代の大学の社会的機能を考える上で決して無視できない点である。実社会からの要請に直接左右されない大学の自治権の確立 - そしてパリ大学の医学部では臨床的なことはほとんど行わず、理論面に限った研究・教育が行われていたといわれていること等を考えあわせると、近代ドイツに象徴的に現出する本格的な「アカデミック機能」の基礎がすでに築かれていたこともうかがわれる。

ヨ - ロッパ中世の大学は、ある程度都市化の進んだ中世都市社会が求める人材を 養成するという「実用的機能」プラス「アカデミック機能」の萌芽ということがで きよう。

(2)近代から現代へ-アカデミックから実利的へ

近代の大学の代表はベルリン大学である。

ベルリン大学においては、人間及び人間生活を研究の対象とし、哲学が他の諸科学の上に君臨するという形で、実社会との直接的関係を離れた「アカデミック機能」

(しかも研究にシフトした)に重点がおかれていた。そして、この「アカデミック機能」こそが大学の中心であるという考え方は、哲学を軸として諸科学の統一に成功したということをテコに全世界に広まっていくのである。

ヨ・ロッパ中世の大学が主として担っていた職業人の養成という「実用的機能」は、大学以外の別の機関が担うものであって、大学はそうした世俗的な事柄に組すべきではないといった考え方のもと、近代の大学は「アカデミック機能」を中心として展開していくこととなる。

こうした「アカデミック機能」中心の大学観に大きな変化が生じたのは 19 世紀 後半のアメリカにおいてである。

アメリカにおいても、それ以前は完全にドイツの大学の影響下(支配下とでもいうべきか?)にあって、アメリカのカレッジは少年を一人前のジェントルマンにするための教育機関にすぎず、高等教育を学びたい者はドイツなどヨ・ロッパの大学に留学するということが普通に行われていた。しかし、19世紀後半頃から、農業や工業の振興に寄与する研究教育機関をという実社会の要請に基づき、実学指向の大学が次々と設立されていった。その直接のきっかけとなったのは、おそらくモリル法(1862年・産業に従事する人々のために、農工業などの技術的大学を設立しようとする諸州に対して国家が土地交付の形で助成するもの)であろうが、その後も民主主義・合理主義・自由主義を基軸として、アメリカの大学は一層大衆化していき、個々の企業や個々人の要求に即応した実学的傾向をその特徴としながら発展していくのである。

ところで、このアメリカの実学的傾向を「実利的」と呼ぶのか、それとも「実用的」と呼ぶのかについては若干議論の余地があるのかもしれないが、ここはやはり「実利的」と呼ぶべきであろうと考えられる。というのは、後に述べる日本の場合と異なり、農工業の振興という社会全体の要請は確かに存在するとしても、それは個々人もしくは個々の企業の利益追及の結果として要請されるものであり、あくまで先にあるのは個々人もしくは個々の企業の実利的な要求であって、それが予定調和的に社会全体の繁栄という社会的実用をもたらすのだと考えられているからである。そういう点を考慮すると、アメリカの大学はやはり基本的には「実利的機能」にその重点があるとするのが妥当であろう。

そして、こうした大学の実利的なあり方は、アメリカの経済的発展を軸として、

かつてドイツの大学のアカデミックなあり方がそうであったように、これもまた全世界に影響を及ぼしていくのであり、近代から現代にかけての大学の社会的機能は、「アカデミック機能」中心から「実利的機能」中心へと大きく変化していったといえる。

(3)日本の場合-基本は実用的

世界的には以上みてきたような大きな流れがあるが、日本の場合はどうであろうか。

結論から先にいうと、日本の場合は、後発組であったという事情と個より集団を 重んじるという日本文化の特殊性とでもいうべき事情から、基本的に「実用的機 能」中心であったと考えられる。

明治の大学創設期は、よく知られているとおり、「国家の須要に」応え得る人材を養成するというきわめてストレ・トな「実用的機能」が大学に求められたのであった。そしてその後は、官公庁と産業界の人材選別機能を代行するという、あの悪名高き(?)学校歴社会への道を歩むと同時に、本来多元的なはずの個々人の能力競争を偏差値などの一元的な学力競争(地位競争)に置き換えてしまったのである。すなわち、先にみたアメリカの例と反対に、まず社会全体の要請である人材選別という大目標があって、それを実現するために用意されたフレ・ムの中で各個人が競争するという関係になっているのである。従って、個々人にとっては利益追及を目指した「実利的機能」と映るかもしれないが、やはり大学の社会的機能としては社会全体の要請に応じている側面の方が強く、「実用的機能」中心とするのが相当と考えられる。

最近になって、資格を取得するための教育や産学協同、公開講座などの「実利的」な面がかなり盛んになってきているが、こと高校卒業者と大学の関係という点においては、さほど事態は変化しておらず、日本の大学は誕生以来「実用的機能」をその中心としていたといえよう。

3.大学の社会的機能の今後 - バランスのとれたマルチへ

以上、大学の社会的機能の変遷をみてきたが、それをまとめてみると図 2-3 のようになる。

図2-3 大学の社会的機能の変遷

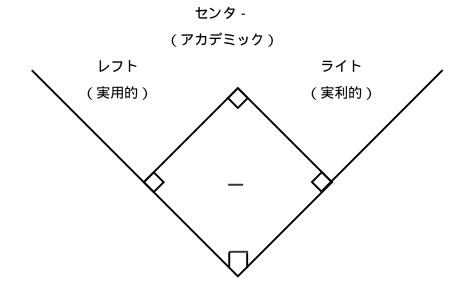
	実用的	アカデミック	実利的
ヨーロッパ 中世			
近代ドイツ			
近現代アメリカ			
日本			

図から、全体的には「実用的」 「アカデミック」 「実利的」という大きな流れ (日本は特殊だが)があることがわかるが、この流れについてはもう一つふれてお かなければならないことがある。

それは、大学の「守備範囲」とでもいうべきことなのであるが、アメリカの大学においては、ホテル経営学や自動車運転安全教育、ドライ・クリ・ニング工学といった、日本では各種学校扱いとなるような(ということは、大学の科目としてはまず認められないような)科目が大学の正規科目として入っており、前述した近代ドイツの「実用的機能」排除の裏返しのような現象があるということである。

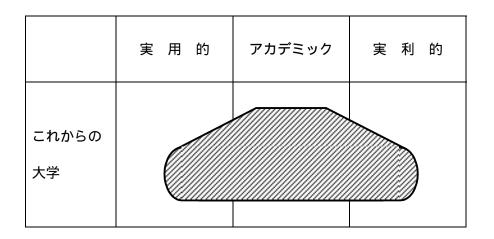
大学の社会的機能の変遷というのは、「実用的」 「アカデミック」 「実利的」という「守備位置」の変化と「守備範囲」の変動の歴史であるともいえる。野球の外野のシフトにたとえていうと、ヨ・ロッパ中世はレフト(実用的)を、近代ドイツはセンタ・(アカデミック)を、近現代アメリカはライト(実利的)をそれぞれその「守備位置」とするのだが、レフトのヨ・ロッパ中世はセンタ・の一部もカバ・しようとしているのに、センタ・の近代ドイツは自分の「守備範囲」を限定してレフトやライトには手をだそうともしない。その逆に、ライトの近現代アメリカは外野だけではあきたらず、内野のセカンドあたりのところもその「守備範囲」に拡げているといったイメ・ジであろうか(図2-4)。

図 2 - 4



問題は、これからの大学の「守備位置」はどこで、「守備範囲」はどうなるのかという点である。以下にみるように、「守備位置」としてはセンタ・(アカデミック)をしっかりと守った上で、「守備範囲」としてはライト(実利的)やレフト(実用的)にも必要に応じて手を差しのべるが、深追いはしないというのが、きたるべき大学像といえるのではあるまいか(図2-5)。

図2-5 これからの大学の社会的機能のイメージ



これまでの大学がそうであったように、大学の社会的機能のあり方というものは様々なバリエ・ションがありうるが、現在の大学を取り巻いている状況(特に、シンクタンクや研究機関など類似の機関が多数存在していること)を念頭におくと、先行き不透明といわれる時代だからこそ、現実社会からの要請に直接左右されない「アカデミック機能」を充分に発揮することが、実は社会からの要請に応える道なのだといえるのではないか。

むろん、「象牙の塔」になれといっているわけではない。実社会からの要請に応えるのは結構だが、やはり大学は学術文化の中心として、現実社会から一定の距離を保って真理をストックするという「アカデミック機能」をその中心にしっかりと据え、その上で実用的なり実利的なりの機能を存分に発揮していくというのがベストであり、こういうことができるのは大学をおいて他にないということを指摘したいのである。

これからの大学は単なる研究・教育に止まらず、社会サービスを含めた広範な機

能をもつようになるという意味で「マルチバ - シティ」という言葉があるが、いろんな分野にただ顔を出せばよいというものではない。マルチはマルチでも、アカデミックを中心としたバランスのとれたマルチが実現されてこそ、実用や実利の分野でも強力な力が発揮できるのである。現在、大学に関しては、「猫の目」ともいわれる入試制度のみならず、大学院制度や学部段階でのカリキュラムのあり方など、様々な分野でその見直しや検討が行われているが、それらの見直しや検討は上記の三つの機能の適切なバランスを実現するために行われているとみることもできる。

その帰趨を決するのはもちろん大学人の意思によるのであろうが、大学をとりまく我々の意識の問題も大きいと考えられる。地域と大学の関係が問題となるゆえんである。

第3章 これからの地域社会と大学

本章では、前章を踏まえ地域と大学の連携の動向や将来の地域イメージを探ることによって、これからの地域社会における大学の位置づけを明確にする。

1.連携はますます進む

現状からすると、地域と大学の連携が今後ますます進展する、その理由を以下に示そう。

理由の第1-地域と大学がますます密接化する素地がある

まず学生の動きという点からみていくと、短大は元来地元志向が強いが、大学 (短大を除く)でも都道府県単位の残留率(県内高校出身者が県内大学に入学する割合)は約37%ある。これをブロック単位にすると約64%、短大も含めると約70%になり、現在の大学進学率が約37%であるから、同一年齢層の約26%(70%×37%)、およそ4人に1人が近県以内の大学に進学しているということになる(表3-1)。

表3-1 都道府県別・ブロック別残留率(デ-タは資料編)

	大学進学者 総数	同一県(ブロ ック)進学者		短大進学者 総数	同一県(ブロ ック)進学者			同一県(ブロ ック)進学者	
都道府県別	461,861人	172,684人	37.4%	214,467人	129,149人	64.2%	676,328人	301,833人	44.6%
ブロック別	461,861人	296,351人	64.2%	214,467人	179,077人	83.5%	676,328人	475,428人	70.3%

[『]文部省学校基本調査』63年度版より作成

プロックは、北海道(北海道)、北東北(青森県・岩手県・秋田県)、南東北(宮城県・山形県・福島県)、北関東(茨城県・栃木県・群馬県)、南関東(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)、甲信越静(新潟県・山梨県・長野県・静岡県)、東海(岐阜県・愛知県・三重県)、北陸(富山県・石川県・福井県)、近畿(滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県)、中国(鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県)、四国(徳島県・香川県・愛媛県・高知県)、北九州(福岡県・佐賀県・長崎県・大分県)、南九州(熊本県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県)の13プロックに分けた。

およそ4人に1人というのは、大学に進学しなかった者、高校に進学しなかった 者も含んでの話であって、これだけでも地域と大学はかなり近しい関係になってい るといえる。

また、技術革新や情報化・国際化といった社会変化は、「世界のトップレベルへ」といった形で大学の普遍性 全国性・国際性を押し進めることとなるが、その一方で「この分野、この問題ならこの地域のこの大学」といった形での大学の個性化・個別化・多様化といった傾向をも同時に求めることになると思われ、産学協同などの面で地域を舞台とした独自性豊かな展開の可能性は広がっていくものと考えられる。

以上述べてきたことから、かつては様々な意味で"名実ともに国"のものであった大学が、"名は国(法律上は私立・公立の大学も文部大臣の所轄)だが実は地域"という側面を着実に拡大しつつあると考えられる。

理由の第2-地域側に連携の要望がある

近年の公開講座の隆盛ぶりには目を見張るものがある。 (註1)後にふれるように、必ずしもその全てが連携の名に値するというわけではないのだが、地域住民の間に知的欲求の充足を通して自己実現をめざすという動きがかなり広範囲に存在することは間違いないようである。

また、企業と大学との関係についてもポスト・キャッチアップ(経済的に欧米に追いついた後の企業戦略)とか急速な技術革新への対応など理由は様々だが、共同研究(註2)や委託研究、社員教育の依頼など、企業から大学への期待はこのところかなり高まってきているようである。

さらに、自治体においても、大学の誘致に名乗りをあげているところが多く、また、やや決まり文句のきらいはあるが、「まちづくり」や「地域の活性化」の核として大学にかなりの期待を寄せているところも少なくない。

理由の第3-大学側にも事情がある

理由の第2のところで、地域側の要望として公開講座や産学協同をあげたが、これらの要素は、逆にみれば、「生涯学習」や「開かれた大学」という大学(教育)のもつ理念の問題になる。「生涯学習」や「開かれた大学」という考え方は必ずし

も地域を指向するものではないが、地域はその有力な対象の一つであることから、 それにより大学と地域とのパイプは太くなるといって差し支えないだろう。

また、よくいわれるように、18 歳人口の急減期を目前に控え^(註3)、経営的理由 も手伝って産学協同や社会人入学など大学運営の多角化の方向が見え始めているこ とも地域と大学の連携にとっては好材料である。また、大学の大きな課題である学 際化に地域が刺激材として寄与するということも考えられる。すなわち、地域とい うのは、様々な要素を渾然一体と包括しているので、地域を研究対象に取り入れる ことによって、専門分化の行き過ぎがいわれている学問分野をうまく融合化できる 可能性が指摘されている。

以上みてきたように、地域は大学に対して「実利的」あるいは「実用的」な機能の発揮をかなり強く求めている。また、大学にも地域に目を向ける理由が充分ある。 そして、理由の第1でみたように、その両者のニーズを実現可能にする条件も整ってきている。したがって、地域と大学の連携は更に進展するというのは間違いないところであろう。

しかし、ここで問題としなければならないのは、その方向性の問題である。前章 でみたように、大学には大学のあるべき姿というものがあり、地域側の要望を無原 則に受け入れればよいというものではない。逆に大学側が受け入れるからといって、 地域は何でも要望してよいというものでもない。要するに、地域と大学の連携が本 格化する時代を迎えるにあたって、大学の本質を見極めた上での、地域と大学の節 度ある連携のあり方が求められているということである。

2.きたるべき地域と大学の関係

(1)地域における大学の現状と問題点

前節において、地域側の要望を現わしているものとして公開講座の隆盛ぶりを取り上げたが、まずこれについて考えてみよう。

4年制大学の公開講座には、昭和61年度に年間延べ33万人余の人々が受講しているが、提供されている2511講座のうち、927講座(36.9%)は1講座当たりの時間数が5時間未満の短いものである(註4)。時間の長短が必ずしもレベルを示すとは限らないが、日本の大学の公開講座は「公開講座」ではなく「公開講演会」がほとんど

だなどと言われるのも、全く理由のないことではない。「公開講演会」がよくないといっているのではないし、「公開講演会」も意義深いサ・ビスであることは間違いないが、より高次の方向を探るべき時にきているように思う。公開講座のレベルを上げると大学が縁遠いものになってしまうではないかとの反論もあるかもしれないが、一般向けの講座については、高校の先生や在野の研究者にもお願いできるようなしくみを考えればよい。このように、大学に期待することと他の機関に期待することを体系化して考えれば、現状の教育機会を失うことなしに、より高次の地域と大学の連携(きたるべき大学像に応じた連携)の実現が可能なのである。また、そうすることによって、大学の本質に接するチャンスが拡大するとも考えられるのである。

自治体の審議会委員などへの大学人の登用や産学協同の名のもとに進められている共同研究や委託研究などについても同様である。行政の形式のためだけの審議会などというのは論外であるし、産学協同についても、大学側の研究費の不足を補うという理由が先行しがちなのは気になるところである。

大学誘致の場合を考えると問題点は、さらにはっきりする。「投資先がなくなったから今度は大学だ」とか「とにかく大学さえ来れば若者も増えるし、後はなんとか…」といった対症療法的あるいは場当たり的な発想があるようだが、「まちづくり」とか「地域の活性化」を真剣に願うのであれば、大学にだけしか目を向けない(しかも大学の一側面にしか目が向いていない)ような発想ではうまくいかないのは言うまでもない。

いずれにしても、地域が大学に期待すべき方向というのは、前章で述べたような 大学の社会的機能のバランスの確保 - アカデミック機能を中心にしっかりと据え、 その上で実用的・実利的機能が発揮される - という方向と合致していなければなら ない。

ここで重要なのは、大学に期待すべき内容を考える際に、地域側がしっかりとした地域イメ・ジ(きたるべき大学像をふまえた上でのト・タルプラン)をもっていることが必要だということである。地域イメージを確立することにより、大学を含む多様な機関と地域の連携のあり方も明確となり、大学に期待すべき事項も明瞭かつ具体的となるからである。

(2) きたるべき地域のイメージと大学の位置

地域イメージを語るまえに、いままた地域がクローズアップされつつある背景を 少しみておきたい。

一人の人間が生活・仕事・遊びなどそれぞれの場面で、その場面に応じた尺度を用意し、充足しようとする - そのような生き方が増えている。しかも、「"人の生きざま"というものが実に重要視されるようになってきた」、「人々の個性的な生き方が尊重されるようになってきた」といわれるように、そのような生き方が社会的に認められ、かつ定着しつつある。

かつて高度成長期にみられたような客観的(物質的・画一的)な充足感が支配的であった時代とは異なり、人それぞれの主観的(精神的・多様)な充足感が極めて重要になってきたということである。その結果、人々は全世界へ目を向けると同時に、日常活動が展開されている地域(旧来のような"固定的な地域"ではなく、その場面場面で設定される"流動的な地域"、"多層的な地域")にも充分な関心を払うという方向に転換しつつある。

これが、いままた地域がクローズアップされつつある、あるいは、されなければ ならない理由なのであろう。

そうした地域重視とでもいうべき状況を背景において、きたるべき地域のイメージというものを考えてみると、その基本的な構成要素としては、以下の4点があげられる。

居住環境や企業環境などの基本的な環境(インフラ)が整備されていること 個性的な生きざまを実現するための前提条件として、快適で文化的な生活を保障 する居住環境や、ある程度の経済水準を達成するために必要な企業活動等が可能な 環境の整備が考えられていること

多様な価値観に基づく生きざまや多様なビジネスチャンスが追求できること

仕事以外の活動にも重点を置き両立していこうとする"マルチ人間"や、生涯の様々な時点で自らをニュートラルの状態にし、自分を見つめ直したり自己啓発に努めたりする"積極的モラトリアム人間"などに対応できる社会的しくみが用意されており、ビジネスの面では、技術や経営などについての"情報"や"人"が活発に

交流し、多彩な生産活動と消費活動が展開できるシステムが用意されていること

不透明な未来に柔軟に対応できるシステムが用意されていること

個人のレベルでは、将来のための再教育や訓練、ストレスからの退避などの場所が用意されており、社会全体のレベルでは、一分野や一業種に偏らない多角経営的な地域運営や、ただ単にトレンドに身をゆだねるのではなく、逆にトレンドを先取りするような姿勢がとられていること

地域としての個性 (Community Identity) があること 単なるブームとしての "村おこし"や形式ばかりの"一村一品運動"ではなく、 生活者や企業者などの立場にたった地域個性があること

換言すれば、経済水準の確保とマチの個性を前提として、現在および将来に対して"多様な価値の容認と多様な価値の獲得ができる社会" それがきたるべき地域のイメージといえよう。

その実現のためには、生活者や企業者に対するきめ細かい心づかい(ウォームハート)と、産業構造の変化への対応や将来の地域設計などにおける冷徹な頭脳(クールヘッド)が不可欠である。そして、大学というのは、そうした地域イメージをつくりあげ、具体化していく上での貴重な知恵の集合体(クールヘッドの大きな柱)であると同時に、現実の地域社会における重要な地域資源として位置づけられるであろう。

この章の冒頭で、地域と大学の連携が進んでいく理由を三つほどあげたが、それらは連携が進む理由であって、両者が連携すべき理由ではない。すでにみてきたとおり、両者が連携すべき理由は、実はこの地域イメージにあるのである。地域イメージの中に大学が位置づけられると同時に、地域イメージをつくりあげ、実現化していくためには、大学との連携が不可欠となるのである。

- (1)本書第4章1.図4-2、及び第7章1.(2)参照
- (2)本書第4章1.図4-3、及び第7章1.(3)参照
- (3) データは文部省「学校基本調査」。本書「資料編」資料3(高等教育の規模等の推移と予測)
- (4) 文部省「大学資料」より

第2部 地域と大学はいかに連携するのか

第2部では地域と大学との連携方策について検討する。このため、わが国内外に わたって連携の方策、事例等を概観したのち、今後のあるべき連携方法とその実施 にあたって考慮すべき基礎的要件について検討する。

第4章 連携の系譜

本章では、文部省、国土庁、自治体の大学政策のなかから地域と大学の連携に係 わる理念と方策を抽出し、検討を加えるとともに、国内の連携事例について概観す る。次に欧米の連携事例を検討し、これと国内の連携方策等を対比することにより、 連携のあるべき方向性を提示する。

1.大学政策の系譜

(1) 文部省の大学政策

文部省の大学政策は、戦後三度の改革を経て今日に至っている。ここでは、各回 の改革のなかで地域と大学との連携がいかに認識され、実際に展開されたのかを概 観する。

戦後教育改革

昭和 22 年、学校教育法が制定された。それまでの高等教育機関は帝国大学のほか多種多様な教育機関が並列的に存在していたが、これが「大学」に統一された。その際一府県一大学の原則のもとに高等教育機関が統合され、各府県に概ね 1 校の国立総合大学が設置された。このように戦後の高等教育機関は地域を単位に再編されたが、地域と大学との連携については、教員、医師など地域が必要とする人材の供給を除けば特段の展開はみられなかった。

大学紛争後の改革

昭和 40 年代前半、戦後ベビーブーム世代が進学期を迎え、私学を中心に高等教育が急速に拡大するとともに、大衆化現象が進展したが、大学側の対応は著しく緩慢であり、このため大学紛争を引き起こした。

このような時代状況を背景として、戦後の教育発展を点検するとともに社会の変化に伴う将来の教育のあり方について展望を得るため、昭和 42 年 7 月、国は中央教育審議会に対し「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的な施策」を諮問し、昭和 46 年 6 月、同審議会から答申を得た。

このなかで、大学教育の改革については、質的には「開かれた大学」への転換を標榜し、生涯教育の観点から大学の多様化、充実を図るものとした。また、量的には地方分散の観点も加味して計画的整備を図ることとし、これを受けて昭和 51 年度から 55 年度までの前期計画、56 年度から 61 年度までの後期計画が策定された。

しかし、石油危機後の財政悪化に伴い、「開かれた大学」への転換という目標は 十分に達成されなかった。

臨時教育審議会による改革

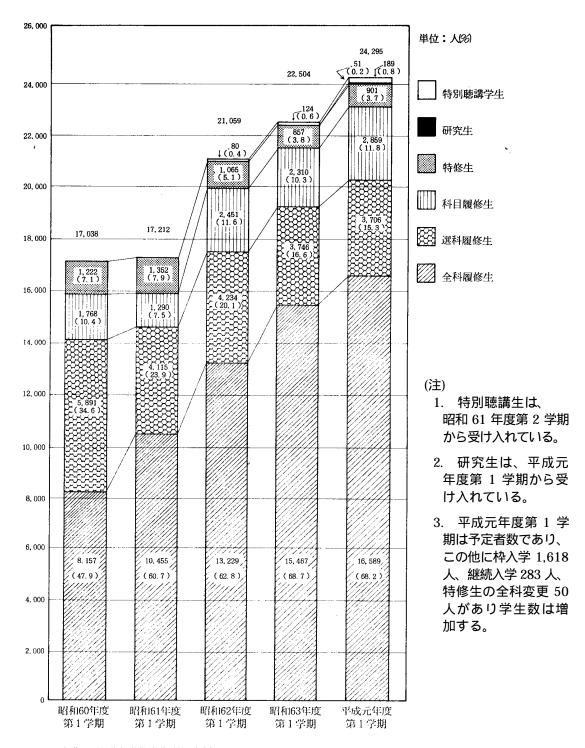
21 世紀に向かっての成熟化、情報化、国際化等の社会の変化に対応するため、昭和59年8月、臨時教育審議会が設置され、昭和62年8月までの間に4次にわたって答申が行われた。

答申は生涯学習体系への移行を柱としており、大学と社会との関係についても、 放送大学による学習機会の拡充、社会人入学の促進、公開講座の充実による生涯学 習体系の整備、民間との共同研究の実施や共同研究センターの整備による研究開発 の促進などを提言している。

これと歩調をあわせて、昭和58年に放送大学が設置され(学生受入は昭和60年度から)、同年度から民間等との共同研究制度が発足するなど関係施策の着実な展開が図られている。(図4-1、4-2、4-3)

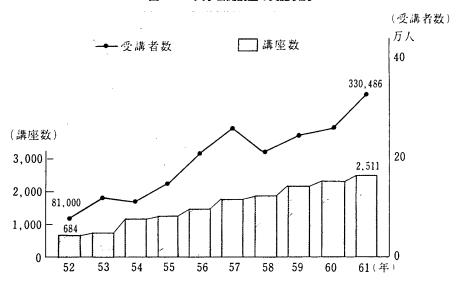
しかし、放送大学において学士取得コースである全科履修生の在学者数が昭和 61 年度以降それほど大きく伸びていないこと(従って、入学者数は初年度の昭和 60 年度にくらべ大きく落ち込んだまま回復していない)、一地域の事例であるが、財団法人岐阜県シンクタンクが県内の製造業に対し実施した産学交流に係る実態調査において、研究・技術開発に際して協力を得た外部機関のなかで大学のウェイトはきわめて低く、その原因として大学側のPR不足があげられるなど、大学と社会の結び付きについては必ずしも良好な結果を得ているとは言い難い。(図 4 - 4、4 - 5)

図 4-1 放送大学在学者数の推移



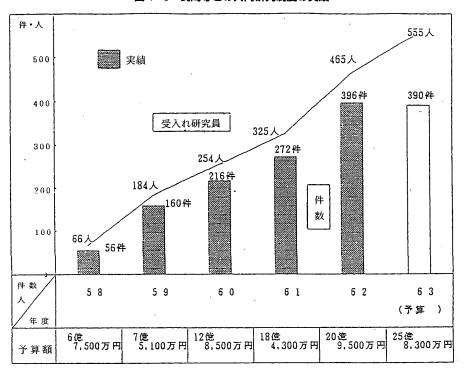
(出典) 放送大学修学指導課資料

図 4-2 大学公開講座の実施状況



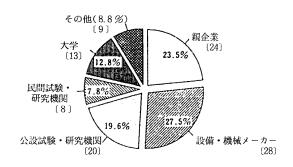
(出典)文部省編「我が国の文教施策」(昭和63年度)52頁

図4-3 民間等との共同研究制度の実績



(出典)文部省学術国際局研究助成課研究協力室資料

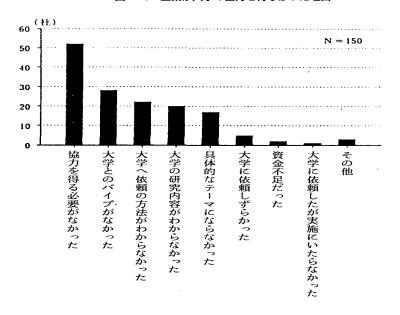
図 4-4 企業が協力を受けた外部機関



〔〕は企業数

(出典)財団法人岐阜県シンクタンク「岐阜県における産学交流実態調査」 (調査時期:平成元年2月)

図4-5 企業が大学の協力を得なかった理由



(出典)図5 4と同じ

(2) 国土庁の大学配置政策

国土行政は、国土資源(土地、水資源)の保全・利用、均衡のとれた国土の発展の確保等を課題としている。国土の均衡ある発展に関しては、大都市圏の整備と地方の振興整備を両輪とするが、双方において大学は戦略的な位置付けがなされている。

大学の地域的適正配置

東京等の大都市における私学を中心とする大学の集中は、過密・過疎問題という 国土発展の跛行性の大きな要因となっている。このため、全国総合開発計画、首都 圏基本計画等で大都市圏の既成市街地における大学の新増設の抑制、周辺地域への 大学の移転の促進をめざすこととされている。

具体的には、昭和34年に制定 された「首都圏の既成市街地に おける工業等の制限に関する法 律」(工業等制限法)による首 都圈既成市街地(東京都区部、 武蔵野市の全域、三鷹市、川口 市、横浜市、川崎市の一部)に おける大学等の新増設の原則禁 止(近畿圏においても同様の施 策が講じられている)、昭和 55 年に設置した学園計画地ライブ ラリーに全国の学園計画地情報 をストックし、大学等の閲覧に 供することによる地方への大学 立地の斡旋、昭和53年度からの 学園都市・地区基本計画策定調 査等を実施している。この結果、 東京圏をはじめとする大都市地 域での大学数、学生数は抑制又

表4-1 大学立地の推移(大学、短期大学)

(単位:校、千人、%)

		昭和50年	55年	60年	63年
東	学校数	(28.4)	(27.5)	(27.4)	(27.5)
京	3 12424	265	265	275	282
圏	学生数	(45.4)	(42.4)	(41.7)	(40.5)
-	于工XX	947	935	926	991
大	学校数	(53.6)	(52.4)	(52.2)	(52.0)
都	子仪数	500	505	524	552
市地域	学生数	(72.5)	(69.0)	(67.9)	(66.5)
		1,513	1,522	1,507	1,627
地	学校数	(46.4)	(47.6)	(47.8)	(48.0)
方	丁以以	433	458	479	509
地 域	学生数	(27.5)	(31.0)	(32.1)	(33.5)
坳	T-XX	575	684	713	818
全	学校数	(100)	(100)	(100)	(100)
*	7.IXXX	933	963	1,003	1,061
国	学生数	(100)	(100)	(100)	(100)
	一工奴	2,088	2,206	2,220	2,445

(資料)文部省「学校基本調査」

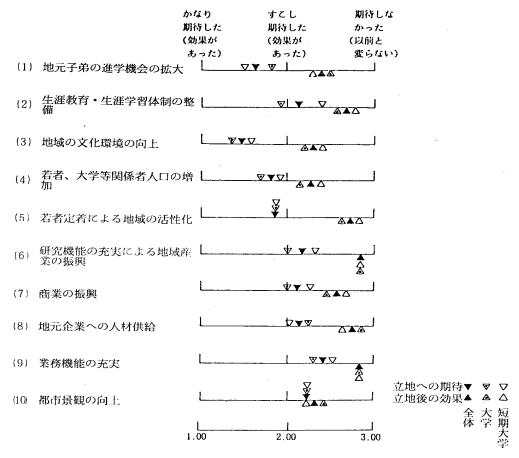
(注) 1. 上段() 書きは対全国シェア(%)である。

- 2 . 大都市地域
 - ・東京圏 埼玉、千葉、東京、神奈川
 - ・名古屋圏 愛知、三重
 - ・大阪圏 京都、大阪、兵庫
 - 地方地域
 - ・上記以外の地域

(出典)国土行政研究会「国土」337頁の表に加筆

は減少の傾向にあるのに対し、これ以外の地方地域では大学数、学生数及びその全 国に対するウェイトはいずれも着実に増加している。(表4-1)

図 4-6 大学等の立地に関する期待と効果



注) 、 の位置は、各市町村の期待について三段階(かなり期待した、 少し期待した、期待しなかった)、効果について五段階(かなり効果があ った、少し効果があった、変化なし、少し逆効果になった、非常に逆効果 になった)の回答の平均位置を示す。

なお、付記した数字は、

かなり期待した(効果があった)を「1」

少し期待した(効果があった) を「2」

期待しなかった (変化なし) を「3」

少し逆効果になった

を「4」 非常に逆効果になった を「5」

にした場合の平均値である。

(出典) 国土庁大都市圏整備局「大学等の立地経緯及び期待・効果に関 する調査報告書」37頁

しかし、大学立地が実現した地方自治体においては「期待倒れ」との結果がでている。国土庁大都市圏整備局は昭和55年から62年までに立地した125の大学、短大の立地の経緯、立地に対する自治体側の期待と立地後の効果について、自治体に対しアンケート調査を実施した。これによれば、自治体は若者による地域振興(進学機会の拡大、若者人口等の増加、地元企業への人材供給、若者の定着による地域活性化)、大学との各種連携(生涯学習体制の整備、地域産業の振興)等に大きな期待をかけていたにもかかわらず、その効果はいずれもかなり期待を下回るものとなっている。(図4-6)

テクノポリス構想

昭和55年の産業構造審議会の答申「80年代の通商産業政策のあり方(80年代通商産業ビジョン)」のなかで、地域経済振興の具体策として、電子、機械等の技術先端部門を中心とした産業部門、アカデミー部門、居住部門を同一地域内で有機的に

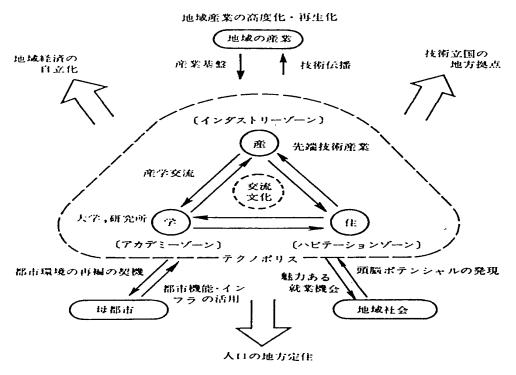


図4-7 テクノポリスの役割

(出典)地域技術研究グループ編「地域技術の時代」260頁

結合させるテクノポリス(技術集積都市)構想が示された。これを受けて、昭和58年、高度技術工業集積地域開発促進法が制定され、現在までに26地域のテクノポリス開発計画が承認されている。(直接の所管は通産省)(図4-7)

テクノポリスは、概ね人口 15 万人以上の都市を含む概ね半径 20 k m以内の圏域で先端技術産業の集積を図ろうとするものであるが、その地域設定の条件の一つとして、産業部門と学術部門の連携を実現するため工科系大学の立地を掲げ、また、各地域に工業開発に必要な業務を行う公益法人形式のテクノポリス開発機構を設けることにしている。

テクノポリス構想推進上の大きな課題は、産学の共同研究、大学、研究所等との 連携のもとでの異業種、異組織間の交流の促進により、地域企業の技術の高度化を 着実に推進していくことにある。このため、テクノポリス開発機構の機能に期待が 寄せられているが、同機構についてはいまだ今後の推移を見守る段階にとどまって いる。

(3) 自治体の大学政策

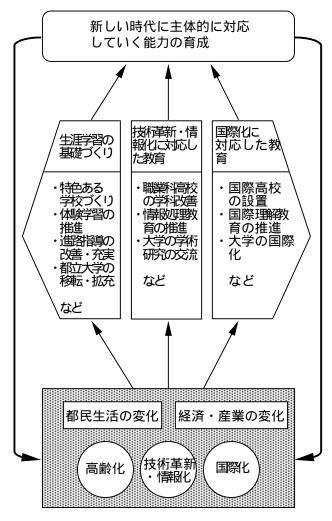
自治体の大学政策は、公立大学の設置・運営と国立・私立大学の誘致を中心に展開したが、公立大学については、昭和 20 年代後半から 40 年代初めにかけて、自治体の財政難、国立大学の総合大学化を主たる理由として国立移管が進められたという経過もあり、必ずしも政策の重点としては位置付けにくい面がある。(註1)また、実際にも国立・私立大学のウェイトが高く、これらと地域との連携が課題とされていた。近年、生涯学習体系への移行が進み、技術革新に対応した産学協同が一般化したことなどに伴い、ようやく、地域と大学との連携が体系的に展開されようとしている。ここでは、代表的な自治体である東京都、昭和 56 年度から大学との連携に係る調査研究を逐次実施している埼玉県、そして神奈川県の大学政策を概観する。

東京都の大学政策

東京都は大学 2 校(都立大学、都立科学技術大学)、短大 2 校(都立医療技術短期大学、都立商科短期大学)の 4 校を擁する。都は、学校教育全体の目標を都民の「新しい時代に主体的に対応していく能力の育成」におき、生涯学習への対応、技術革新・情報化への対応、国際化への対応を三本柱とし、その中で都立の大学・短

大は「開かれた大学」として中心的な役割を担うものとしている(図4-8)。

図4-8 東京都の学校教育の目標



(出典)第二次東京都長期計画 144 頁

埼玉県の大学政策

埼玉県は短大1校(県立衛生短期大学)を擁するのみであるが、このためもあって国立・私立大学との連携を深め、生涯学習と学術・研究の両分野で充実を図ろうとしている。また、学術研究機能に特色をもった大学等の立地誘導を目標に掲げ、さらに、県民の高度で多様な学習意欲にこたえる「新しいシステムの大学設置構想」を進めようとするなど、踏み込んだ大学政策の展開がみられる。新しいシステムの大学は、県が設置する学習センターを中核として既存の大学、その他の教育機関、

企業の研究所などをネットワーク化する「機構大学」である(図 4-9)。基本的に 22 歳以上の者を対象とし、そのため土日開講、随時入学など柔軟な運営を図ると ともに、入学者を出した企業に社員の休業の補填を目的とする補助金を交付するな どユニークな内容をもつ。

- A大学大学院
- B大学C学部
- D放送大学
- E専門学校
- F企業のG研究所

図4-9埼玉県の新しいシステムの大学

既存の大学(院)や放送大学、専門学校、企業の研究所等をネットワーク化して、教養講座や実学的なものから高度で専門的な教育内容までを 提供するもの。

(出典)財団法人埼玉総合研究機構「新しいシステムの大学構想調査の報告書」30頁

神奈川県の大学政策

神奈川県は短大 3 校(県立栄養短期大学、県立衛生短期大学、県立外語短期大学)を擁する。県は、これら 3 校の運営に加え、昭和 54 年に策定した「大学建設計画に関する指導基準」(原則的に行わないこととしている市街化調整区域の開発を大学について特例的に認める)による大学立地の促進、昭和 55 年以降毎年開催している学長・知事懇談会のほか、公開講座など生涯学習面での連携、産学公共同研究など工業技術面での連携、救急医療など地域医療面での連携など広範な施策を展開している。また、平成元年には企業人に大学院レベルの高度の研究活動の場を提供する「神奈川科学技術アカデミー」が発足し、さらに、学術研究・人材育成・技術交流・文化交流の諸機能を複合的にもつ国際交流拠点「湘南国際村」の整備に近々着手する予定である。(図 4 - 10、表 4 - 2)

これらの施策の基礎にあるのは、昭和 55 年の学長・知事懇談会で県から提唱した

「地学協同」(地域と大学との組織的な連携を図る)という理念である。また、産業面での「頭脳センター構想」(県の科学技術面での先進性を活かし、産業構造の頭脳型(技術・知識集約型)への転換を図る)を具体化するため、大学立地の促進、工業技術面での連携、科学技術アカデミーの設立等の施策が展開されている。このように神奈川県の大学政策は独自の政策理念に支えられたものである。

しかし、具体の施策面になると連携の分野が科学技術など特定の分野に偏り、また、大学との連携に関する県の全体的、統一的窓口が設けられておらず、機動的、統一的連携に欠けるうらみがある。

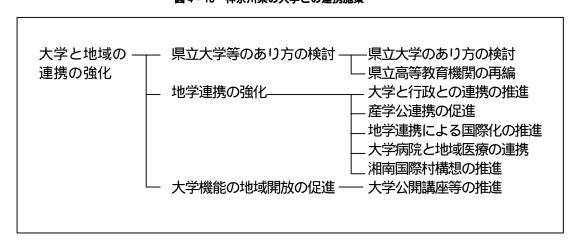


図 4-10 神奈川県の大学との連携施策

(出典)第二次新神奈川計画実施計画・125~127 頁から作成

2 国内の連携事例

前述の国土庁大都市圏整備局の調査等を踏まえると、地域が大学の誘致を図る目的は、第1に若年人口の定着・増加による地域の活性化、第2に生涯学習や産業振興の面での連携、第3に文化環境や都市景観の向上といった大学・短大の存在その

表4-2 県内大学と県との交流状況

	実施事業	内容	開始年度	所 管
	神奈川県大学学長・知事懇談会	毎年1回、県内の大学・短大の学長と知事が懇談 63年度 31大学(単独立地の大学院を含む) 28短大	昭和55年度	企画部企画調整 室 <u>企画調整班</u>
	消費者教育実務教育実習の実施	短大学生を県消費生活センターで受け入れ、教育実務実習を実施 63年度 10名(相模女子短大) 2週間	昭和55年度	県民部消費生活 課
	救急医療問題調査会	救急医療に関する問題について協議 (会長:担当副以事、東海・北里・横兵市大・聖マリアンナ医科大の救急医療担当教授、県医師会長等)	昭和52年度	衛生部医療整備 課 救急医療対策班
ı,	産学交流セミナーの開催	先端技術などを中心に、県内工科系大学で民間企業の技術者を対象にセミナーを開催 63年度 3大学 (明治、相模工大、東工大) 3回	昭和57年度	商工部工業貿易 課 工業技術班
20	地学連携指導事業	県内10大学の工学部長と中堅・中小企業的30社の経営者等で構成する地学協同能能会議で、地学連携について協議	昭和57年度	同上
	研究開発機関連携強化事業	官民研究機関の連携の場である神奈川県工業技術研究機関連絡会(事務局:県工業試験所)で交流 一般会員210、特別会員31(大学17、行政機関)、計241	昭和54年度	同上
	先端技術開発奨励補助金	産学共同開発に県が補助 補助率1/2 63年度 2件(明治、東海)	昭和63年度	同上
	国際学部をもつ県内大学との懇談会	63年度 留学生対策について懇談2回	昭和62年度	涉外部国際交流 課 企画調整班
	神奈川県大学公開講座の実施	県内大学が公開講座を開設 63年度 22大学 22講座	昭和54年度	教育庁社会教育 部 _{社会教育課生涯学習班}
	県立図書館と大学図書館との交流	神奈川県図書館協会(会長:県立図書館長)で大学図書館と交流 63年度会員公立49、大学32、その他19、計100	昭和3年(協会設 立)	県立図書館調査部協 力課

表 4-3 公私協力方式による大学・短大の設立例

開設年	大学・短大名	所 在 地	学校法人名	援助した自治体	内容					
57	国学院女子短期大学	北海道滝川市	国学院大学	滝川市	用地の無償譲渡					
Ī	国際大学	新潟県大和町	国際大学	新潟県	創設費40億円のうち6億円寄付					
	国际人子	机病朱人和	国际人子	大和町	同5,000万円寄付					
Ī		三重県松阪市	梅村学園	三重県	創設費10億円のうち1億円寄付					
	化队人子		付付了一区	松阪市	用地の一部を無償譲渡、2億円寄付					
58	京都文化短期大学	京都府亀岡市	京都学園	亀岡市	創設費10億円のうち3億円寄付					
	埼玉純真女子短期大学	埼玉県羽生市	福田学園	羽生市	用地の無償譲渡					
	新島学園女子短期大学	群馬県高崎市	新島学園	高崎市	用地の一部を無償リース , 創設費 1 0 億円のうち1 , 0 0 0 万円寄付					
Ī	豊橋短期大学	愛知県豊橋市	藤ノ花学園	豊橋市	創設費23億円のうち2億円寄付					
	信州豊南女子短期大学	長野県辰野町	豊南学園	辰野町	創設費13億円のうち2億2,000万円寄付					
59	国際武道大学	千葉県勝浦市	国際武道大学	千葉県	創設費32億円余のうち10億円寄付					
	当际此趋入子	T 未 示 防 用 巾	国际以但人子	勝浦市	用地の無償譲渡					
	北海学園北見女子短期大学	北海道北見市	北海学園	北見市	創設費6億円9,900万円を全額寄付					
60	聖隷学園聖泉短期大学	滋賀県彦根市	聖隷学園	彦根市	創設費9億円9,000万円のうち3億5,00万円寄付					
61	白鶲大学	栃木県小山市	足利学園	栃木県	創設費19億円のうち2億7,000万円寄付					
		们的人类心面门	足 型于图	小山市	同 1 億円寄付					
	敦賀女子短期大学	福井県敦賀市	敦賀学園	敦賀市	用地の一部を無損譲渡,創設費21億円6,0 00万円を全額寄付					
	呉女子短期大学	広島県呉市	広島文化学園	呉市	用地の無償譲渡及びリース,創設費8億5,000万円のうち3億5,00万円の					
62	いわき明星大学	福島県いわき市	明星学苑	いわき市	用地の無償譲渡,創設費97億円のうち30億円寄付					
	姫路独協大字	兵庫県姫路市	独協学園	姫路市	用地の無償譲渡,創設費70億円のうち40億円寄付					
ľ	宮崎産業経営大学	宮崎県宮崎市	大淀学園	宮崎県	創設費10億円のうち5億円寄付					
	稚内北星学園短期大学	北海道稚内市	稚内北星学園	稚内市	用地の無償譲渡,創設費17億5,000万円 を全額寄付					
	愛知技術短期大学	愛知県蒲郡市	電波学園	蒲郡市	用地の1/3を無償譲渡,2/3を無償リース					
	関西女学院短期大学	兵庫県三木市	濱名学院	三木市	用地の無償譲渡					
	東京理科大学山口短期大学	山口県小野田市	東京物理学園	小野田市 宇部市	用地の無償譲渡,創設費27億円のうち21億円寄 付					
	徳山女子短期大学	山口県徳山市	徳山教育財団	徳山市	用地の1/3を無償譲渡,2/3を無償リース,開学後2年間2億6,000万円助成					
	九州帝京短期大学	福岡県大牟田市	帝京第一学園	大牟田市	用地の無償譲渡					

(出典)伊藤誠一「急増する『公私協力大学』」24頁

ものがもたらす間接的な効果、第4に商業の振興や業務機能の充実など若年人口の増加などによりもたらされる副次的効果に大きく整理できる。

このような誘致目的を達成するため、自治体が大学に対し多大の協力を行い、これに基づき大学が進出する「公私協力方式」(註2)が一般化しつつある。自治体の協力のうち最も徹底したものとしては、大学創設費への寄付、用地の無償譲渡・無償貸付であり、創設費への寄付については数十億円に及ぶ例もある。このほか、用地取得の仲介・代行、造成工事の実施、校舎建設費への助成、周辺道路・上下水道の整備、さらには駅の改築など多岐にわたる。(註3)(表4-3)

このように相当の負担をして誘致した大学であるが、連携の段階になると、具体的な連携事業について試行錯誤を繰返したり、公開講座、施設開放、審議会等の委員への大学教員の委嘱程度にとどまるものが多い。(註4)草加市のように、市と市内に立地する大学とが共同で研究費を支出して、大学の教員を中心とする地域研究プロジェクトを助成するという地域研究助成制度が確立されているような例は稀である。(註5)このような事情は、既に地域に十分に定着した既存の大学についても同様である。実際には、包括的な協定を結び、協議会を設置して、地域と大学との連携の協同推進体制を整えるまでにも至らないというのが一般的であり、姫路獨協大学のように学則中に地域連絡協議会の設置を明定している例(註6)や東海大学と平塚市との間で「交流事業に関する申し合せ」をし、市と大学関係者で構成する平塚市・東海大学交流事業推進協議会を設置している例は特異といえる。

3 欧米の連携事例

本来的な地域と大学との連携のあり方を探るため、ここでは連携の2大分野である生涯学習と産学協同について欧米の事例等により検討することとし、前者についてはユネスコの生涯学習についての理念、後者についてはアメリカの先端産業集積地の事例をとりあげる。

(1) 生涯学習の理念

生涯教育(ライフロング・エデュケーション life - long education)の概念は 1965 年のユネスコ成人教育推進国際会議で初めて提示され、 $^{(it7)}$ その後、生涯教育イコール生涯学習(ライフロング・ラーニング life - long learning)として生涯学習の用語が使用されている。 $^{(it8)}$

ユネスコの定義によれば、「生涯教育及び生涯学習とは、現行の教育制度を再編

成すること及び教育制度の範囲外の教育におけるすべての可能性を開発することの 双方を目的とする総合的な体系をいう」、「教育及び学習は就学期間を限られるも のでは全くなく、生涯にわたり、あらゆる技能及び知識を含みあらゆる可能な手段 を活用し、かつ、すべての人に対し人格の十全な発達のための機会を与えるもので あるべきである」とされている。生涯学習には二つの重要な側面があり、一つは現 行の教育システムの再編成であり、もう一つは教育システムの外部にある教育に利 用可能な資源の開発である。(註9)

地域と大学との連携に引き付けて考察すると、このようなユネスコの生涯学習の定義が示唆するところは、大学が生涯学習体系の一環として再編成されるのと同時に、その外部にあたる地域も、当該地域における生涯学習体系の整備に向けて利用可能な資源を開発することが必要であり、双方が適切に組み合わされることにより当該地域の生涯学習体制は確立されるということができる。従って、地域の側は、大学との協調を図りながら、生涯学習に係る施設整備とその適正な運営、人材の発掘、情報のストックとその流通システムの整備など可能な限りの措置を講じることが望まれる。

(2) 産学協同の推進方策

アメリカでは 1940 年代から 50 年代にかけて現在の代表的な先端産業集積地が形成されていったが、それぞれの集積地は大学との密接な関係のもとに発展した。

カリフォルニア州のシリコン・バレーはスタンフォード大学からの教員のスピン・オフに加え、同大学が学生の雇用機会を確保するため企業に土地をリースしたことにより、マサチューセッツ州のシリコン・ヒルはマサチューセッツ工科大学、ハーバード大学の研究機能と優秀な人材を求めて企業が集積したことにより、いわば自然発生的に先端産業が集積した。

これに対し、ノースカロライナ州のリサーチ・トライアングルは、ノースカロライナ大学、デューク大学、ノースカロライナ州立大学の協力のもとに、州政府のイニシアティブにより、産業振興を目的とするリサーチ・トライアングル財団が設立され、研究機関や企業の誘致が図られた。従って、リサーチ・トライアングルは、行政の積極的な介入により計画的な先端産業の集積が図られた地域といえる。

リサーチ・トライアングルの計画的発展を支えたのは、3 大学、州政府、リサー

チ・トライアングル財団によって設立された数多くの公的研究機関であり、これらの研究機関は、大学と企業の結び付きを促進する中間的存在として、共同研究の場の提供など研究のインターフェイス機能を果たしている。リサーチ・トライアングルの発展は大学と企業の間に地域の研究機能を介在させたところにあり、産学協同のあり方を考える場合、きわめて注目すべき点である。(図4-11)

(国.州,第三セクター) (大学) (企業) コンピュータ情 ノースカロライナー **→**|マイクロエレクトロニクス 州立大学 ・センター 報・通信制御機 (NCSU) NC科学技術研究センター 工学部 医薬品・化学薬 NC教育計算サービス 繊維学部 森林学部 化学繊維 バイオテクノロジー・セン ノースカロライナ 環境科学 大学 リサ・チ・トライアングル (UNC-CH)人口・衛生 研究所 化学・薬学部 新エネルギ -トライアングル大学高等研 医学部 究センター |新素材 その他 人文科学部 デューク大学 N C エネルギー研究所 (DUKE) 国立人文研究所 医学部 交通問題研究所

図 4-11 リサ-チ・トライアングルの大学、公的研究機関、企業

(出典)堀 清弘「都市の活性化と大学・研究機関」125頁

4 連携の方向性

わが国の自治体の大多数は大学に対して依存型であるといえる。それは大学を単に教員、学生、施設の集合体とみなすところに起因する。そのようなものとして大学を認識するならば、大学の誘致目的は漠然と若年人口の増加による地域活性化に期待するということになり、大学との連携は公開講座、施設開放といったものになる。

アカデミック、実用、実利の3機能が複合し、その相互関係により研究・教育水準の不断の向上が図られるものとして大学を認識するならば、大学の誘致目的や大学との連携はもっと大掛かりなものとなるだろう。その際、留意すべき点は、第1に、前章でもふれたように明確な地域の将来ビジョンをもつことである。これにより大学の誘致目的や連携のあり方も明確となる。第2に、ユネスコの生涯学習の理念やリサーチ・トライアングルの事例でも明らかなとおり、連携の具体的な媒体として地域の研究・教育資源を形成し、機能させることが必要である。いまだ未知数であるが、テクノポリス開発機構はこれに該当するものである。また、文部省の施策である共同研究センターや埼玉県の「機構大学」も同様の機能をねらったものといえる。この2点が充足されることにより、地域と大学との連携は、大学に対する依存型ではなく、地域と大学の協同型になる。

このような観点から、次章以降において、あるべき連携方法とその実施にあたって考慮すべき要件について述べる。

註

- (1)全国知事会編「教育・文化行政と府県」1985年3月 104,105頁
- (2) 伊藤誠一「急増する『公私協力大学』」『晨』1987年6月 23頁
- (3)社団法人地方行財政調査会「各種高等教育機関の誘致等に関する調べ」1988 年 11月
- (4)社団法人地方行財政調査会「市域内の高等教育機関との連携交流に関する調べ」1985年7月
- (5) 今井宏「地域と大学のまちづくり」『晨』1987年6月 20頁
- (6)阿部一祐「大学誘致と都市の活性化」『都市問題研究』1987年9月 41頁
- (7)新井郁男「学習社会論」1982年5月 25頁
- (8)新井 上掲書 29頁
- (9)新井 上掲書 37-38頁

第5章 地域と大学との組織的結び合い 依存から協同へ

前章において、地域と大学の連携を大学に対する依存型から地域と大学との協同型に転換するため、 地域の明確な将来ビジョンをもつことにより大学の誘致目的や連携のあり方を明確にすること、 地域と大学の連携の具体的な媒体として地域の研究教育資源を形成し、機能させることが必要であると指摘した。

本章では、このような地域と大学の連携の方向に合致する神奈川県内の事例として、藤沢市の「健康と文化の森構想」を紹介する。また、藤沢市の事例を踏まえ、 地域と大学の連携を協同型に転換するための諸条件を検討する。

1.事例研究 藤沢市の「健康と文化の森構想」

(1)第5の構造核

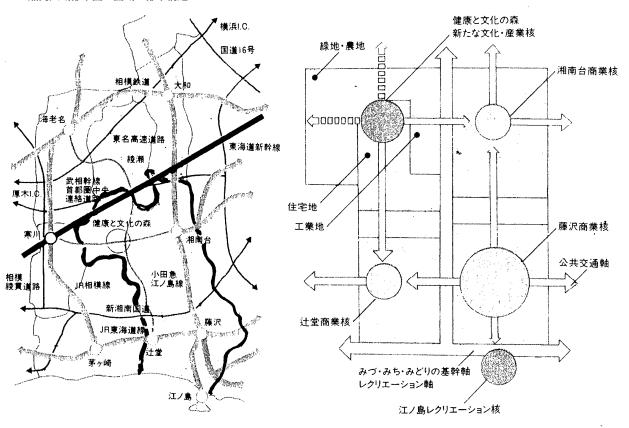
藤沢市は、神奈川県の中央部、相模湾に面して位置する 69.63 k ㎡、人口 34 万人の都市である。清浄光寺(遊行寺)の門前町、東海道の宿場町として発展したのち、明治以降戦前にかけては、海に面する気候温暖の地であることから海水浴場、別荘地として開けた。昭和 30 年代以降は、大工場の進出と大型住宅団地の建設が相次ぎ、東京に通勤するサラリーマンのベッドタウンとして人口の増加をみた。市制施行は昭和 15 年である。

市域は南北に伸びた概ね長方形の形状をしており、海側東西方向にJR東海道線、東側南北方向に小田急江ノ島線が通る。両線の結節点であり、市の政治、経済、文化の中心である「藤沢駅周辺」、工業集積の中心に位置するとともに近年は住宅地の中心市街地となっている東海道線「辻堂駅周辺」と小田急線「湘南台駅周辺」、小田急江ノ島線の終点であり、観光と海洋性レジャーの中心地である「江ノ島駅周辺」、これら四つの核を中心として周辺に住宅地が配されている。この結果、空白域となる市北西部のまちづくりが大きな課題となっていた。

市は、日本社会の高度経済成長時代から新しい時代への転換期にあたり、市民が共同でくらす場としての都市のあり方を見直す必要があるとの認識にたち、(註1)理想とする都市像を「みどりと太陽と潮風のまち藤沢、市民による人間都市藤沢」と定めている。(註2)そして、人間性あふれる都市づくりによって保障すべき人間的市民生活の

図 5 - 1 湘南広域都市圏の圏域と都市構造

藤沢市の将来都市構造



(出典)パンフ「21世紀の、ふじさわ」藤沢市健康と文化の森推進事務局

基礎となるのは、肉体的には健康、精神的には文化であるとの観点から、また、併せて21世紀に向けて新たな都市発展の拠点を形成することが必要であるとの観点から提示されたのが「健康と文化の森構想」である。その立地箇所とされたのが、都市機能としては空白域となっていた市北西部の遠藤地区であり、市は「健康と文化の森」を既存の四つの核に次ぐ「第5の構造核」となるものと位置づけている。(図5-1)

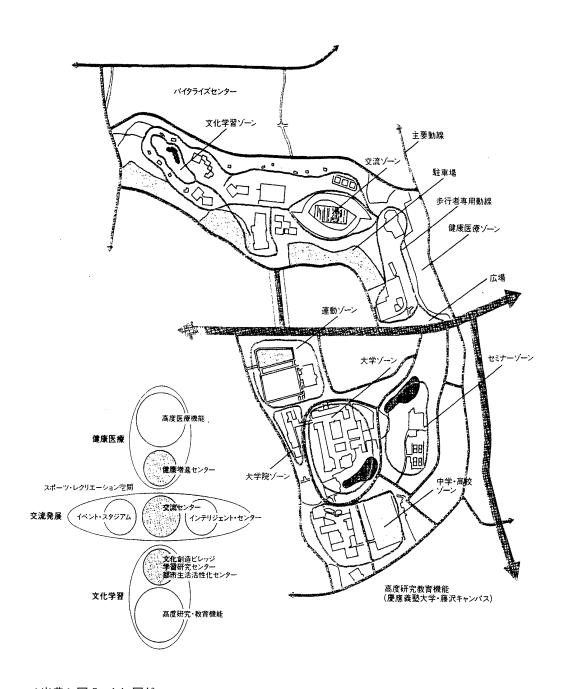
(2) 慶応義塾大学とバイタライズセンター

「健康と文化の森構想」は、 健康医療(ウェルネス)、 文化学習(カルチャー)、 交流発展(コミュニケーション)の三つの分野に係る諸機能を集積し、市民生活の健康面と文化面に具体的な貢献を図るとともに、併せて市内の農村部と都市部との新たな有機的関係を形成しようとするものである。このうち、文化学習分野の高度研究教育機能を担うものとして誘致されたのが慶応義塾大学であり、その他の諸機能は市が整備するバイタライズセンターに集約される。両者は隣接して立地する(図5-2)。

慶応義塾大学の藤沢進出は昭和 61 年 1 月に発表された。藤沢市遠藤地区の3 3 ha の土地に総合政策学部、環境情報学部の 2 学部(各学部学年定員 800 人、総定員 6400 人)を平成2年4月に開設、また、4 年度には附属中学校、高等学校、6 年度には大学院を開設しようとするものである。総合政策学部は、学問分野の総合化と新たな政策学の確立をめざすものであり、政策管理、社会経営、国際政策の3 コースから成る。環境情報学部は、人間現象・社会現象の理解・分析を目的とするものであり、人間環境、知識情報、情報デザインの3コースが置かれる。このように時代の要請である新しい学問分野を開拓しようとする構想である。

バイタライズセンターは、慶応義塾大学に隣接する 35ha の土地に健康医療、文化学習、交流の三つのゾーンを設け、市主導により各ゾーンに関係施設を立地させようとするものである。健康医療ゾーンには大学病院レベルの高度医療機関と健康増進センター、文化学習ゾーンには工芸や伝統文化活動の場となる文化創造ビレッジ、生涯学習の場となる学習研究センター、都市部と農村部の交流の場となる都市農業活性化センター、交流ゾーンには 2000 人収容可能な大ホ・ル等をもつ交流センター、生活情報、映像情報等の情報拠点であるインテリジェントセンター、野外競技

図5-2 「健康と文化の森」基本構想



(出典)図5-1に同じ

や各種祭典の場となるイベント・スタジアムを建設する予定である。

また、交通面においても、「健康と文化の森」を藤沢市の第5の構造核とするため、辻堂~健康と文化の森~湘南台を結ぶガイドウェイバスを平成2年着工し、平成12年(2000年)に完成させる予定である。さらに平成21年にはガイドウェイバスを新交通システムに切り替えることも検討されている。

2.協同型への転換に向けて

(1)依存型と協同型

ここで改めて地域と大学の連携の「依存型」と「協同型」の二つの類型を検討する。

「依存型」は、自治体、企業、市民など地域の側が大学のもつ人材、施設などの研究教育資源に依存して行われる地域と大学の連携であり、大学教員による講演会・公開講座、大学に対する研究の委託、大学のグランド等の施設開放、自治体の審議会などへの大学教員の参加などがその事例である。いわば大学の余力の範囲で大学

表 5 - 1 「地域と大学の連携」の類型

	依存型	協同型
定義	地域が大学の研究教育資源 (人材、 施設等)に一方的に依存する。	地域の研究教育資源(研究教育機関 人材、情報、資金等)を拡充し、これ を大学の研究教育資源と有機的に組合 わせる。
事業	・テーマ等を大学に委ねる講演会、公開講座 ・委託研究 ・大学施設の開放 ・自治体の審議会委員等への委嘱	 ・組織的に開催される講演会、公開講座 ・共同研究 ・共同施設の設置、大学施設・地域施設の相互開放 ・地域と大学の人材の相互乗入れ(社会人の教員への登用等)

の機能を地域の側が活用しようとするものであり、地域の側もあまり多くを期待することができない。また、大学の側にとっても、このような実用・実利の面での地域との接触を通じてその成果が大学の中心的な機能であるアカデミックの面に反映されるということは稀であろう。

これに対し「協同型」は、地域の側にも研究教育機関など高度の研究教育資源を 形成し、これと大学の関係する研究教育資源を有機的に組み合わせ、共同研究や共 同施設の設置など主として地域と大学両者の共同作業により研究、教育の具体的成 果を生み出そうとするものである。地域の側の研究教育面での力量を高めたうえで、 大学のイコールパートナーとして連携しようとするものであり、大学にとっても その研究教育水準の向上に寄与することが期待される(表5-1)。

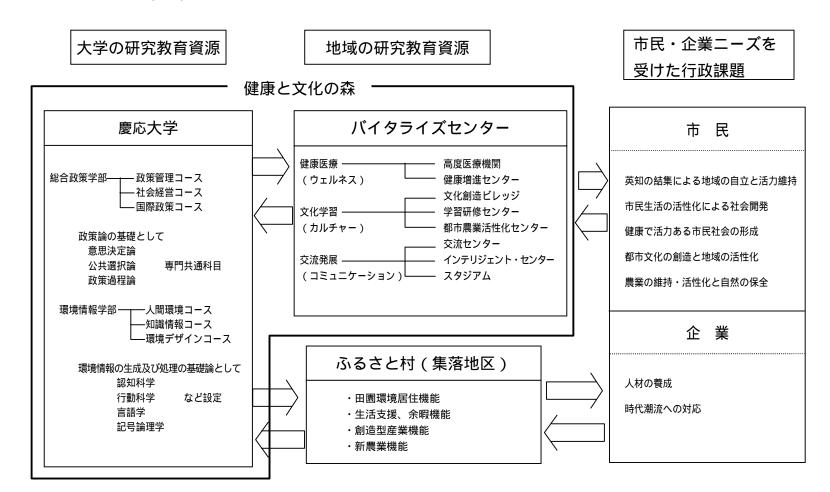
(2) 地域の将来ビジョンと研究教育資源

これまでの地域と大学の連携は主として「依存型」であった。これを「協同型」に転換するにあたっては地域の側の研究教育資源を充実することが必要であるが、 当該地域においてあらゆる分野にわたり高度の研究教育資源を形成し、かつ維持・ 運営していくことは困難である。当該地域の特性を踏まえ、かつ当該地域の明確な 将来展望に基づき、特徴のある研究教育資源の形成を図ることが望まれる。

このような観点から、藤沢市の「健康と文化の森構想」をみると、人間都市藤沢の形成、都市機能面では五つの構造核による市域全体としての均衡ある発展という市の将来ビジョンに基づき、人間的市民生活の基礎となる「健康」と「文化」をコンセプトの中心に据え、市域第5の構造核として「健康と文化の森」を形成しようとするものである。そして、慶応義塾大学の誘致と地域の研究教育資源の集合体であるバイタライズセンターの整備を二つの柱としている(図5-3)。

藤沢市の場合、 市の将来ビジョンに基づき健康と文化の分野に狙いを定めて大学との連携をめざしていること、 このため、空間的にも連携を図りやすい大学の 隣接地に市の側の研究教育資源の形成を図ろうとしていることの2点が特筆できる。 地域の明確な将来ビジョンと地域の側の本格的な研究教育資源が地域と大学の協同型連携の不可欠の条件であることを示す事例であり、今後の展開が期待される。

図5-3 協同型の枠組み(事例)



51

註

- (1)藤沢市新総合計画 1986年3月 P13
- (2)藤沢市上掲計画 P14

第6章 連携にあたって考慮すべき基礎的要件

本章では、まず地域と大学の連携を進めるにあたって前提となる地域概念を明らかにする。さらに、連携の促進要件および阻害要因について具体的な検討を加えた後、「大学の自治」と「地域と大学の連携」との関係を探る。

1.地域をどのようにとらえたらよいのか

(1)地域範囲の明確化

地域と大学の連携を考える場合、一方の主体である「地域」の概念をできる限り 明確にする必要がある。一般に地域というものを町内会・自治会に始まり市町村・ 都道府県というように、行政区画ないし行政単位を基準にして考えがちである。例 えば大学誘致という局面では、「地域の文化環境の向上」や「若者の定着による地 域の活性化」という点が地域への誘致メリットとして挙げられている。しかし、い

 従来
 今後

図 6 - 1 行政区画と地域のイメージ

太枠は行政区画を、網かけの部分は地域範囲を表している。

ずれのケースも「地域イコール誘致市町村」というように、地域というものは行政 区画そのものを指すか、または行政区画内で考えられるものであるとの観念が根底 にあるように思われる。

ここでは大学との連携を念頭に置き、連携に適した地域というものを行政区画ないし行政単位にとらわれず考えてみることにする。(図 6 - 1)

地域を内側から規定するものを検討してみると、まず、地域で生活し活動している市民や企業等に代表される団体の活動範囲を把握する必要がある。人々や企業等に代表される団体の活動は多種多様であるが、時間的・空間的諸条件により、あるいは個々の関心事によって、最大公約数的に一定範囲内に収斂するように思われる。

表 6-1 にみるとおり、地域の主体が関心を持つテーマごとに地域範囲の広がりは異なっているが、一般市民レベルでは、主に日常生活圏を中心とした範囲内に学習行動はほぼ収束しており、一般市民にとってこの日常生活圏こそまさに「地域」に該当しよう。

主体	関心事	主 な 制 約 条 件	範 囲
禑	公開講座	開樹駅・テーマ・時間的余裕	日常生活圏
	社会人人学	時間的余裕・経剤的条件	自宅通学圏
	施		日常生活圏
	大学進学	経剤条件	自宅野~ブツ圏
企業	銛· 押碗	研究テーマ	営業圏~
	社員教育	時間的余裕・経剤的条件	ブロック圏
自治体	人材交流	征 図画	都道の県・神戸村
	政策委研究	行政画・制度の有無	都道何県・市町村

表 6-1 人々や団体の行動範囲(大学に関連して)

日常生活圏<市町村<自宅通学圏<営業圏<都道府県<ブロック圏

一般に、範囲の広狭は、次のように考えられる。

また、産業面における地域範囲としては、まず、数市町村にまたがる事業所レベルの営業圏が考えられる。さらに、業種や企業規模によっては、地域範囲は都道府県、あるいはこれを越えたブロック圏に及ぶ。

このように地域の主体がそれぞれ関心を持つテーマごとに一つの共同空間が形成 されれば、この共同空間こそまさに本論での「地域範囲」に該当するといえよう。

(2)地域特性への考慮

次に具体的に「地域」を考える場合、忘れてはならないのがその地域特性である。 大学が多数集積した地区やそれとは反対に大学の立地が少ない地区とでは、地域と の連携の方法に差異が生ずるのは自明のことである。また、学部学科構成のあり方 (例えば自然科学系・人文科学系だけの構成なのか)についても同じことがいえる。

地域側に存在する特性も重要である。地理的な条件や自然環境はもとより、地域によって企業の集積・研究所の集積・地域住民の属性・女性の社会進出度・高齢化 比率などかなりの違いがあり、これらの特性を踏まえて「地域」というものを把握する必要がある。

このように、大学に係る地域特性には地域における大学環境とでもいうべき大学 立地の態様と、大学自体の内部特性ともいうべき学部学科構成の態様という両要素 があり、他方、地域独特の自然的特性と社会的特性がある。これらの地域特性を組 み合わせてみて始めて、具体的な「地域」というものが浮かび上がり、連携のあり 方をイメージできると思われる。

2.連携促進要件の整備

(1)連携の継続性・組織性

地域と大学の連携を促進するにあたってまず考えねばならないのは、連携ということ自体の意味である。前章で既にふれたように今後目指すべき地域と大学の連携の方向として、大学への「依存型」から地域と大学の「協同型」に転換するためには「連携の継続性」と「連携の組織性」の二つの要件を具備する必要があろう。

連携を図るには、お互いの信頼関係が確立されていなければならず、また場あた

り的な対応で終始することは、この関係を損なうことになってしまう。真の信頼を 築き大学との連携を進めていくには、具体の課題について組織的、継続的に検討し ていく必要がある。

(2)地域活動主体の組織化

地域の活動主体が大学との連携を目指し、関心を持つテーマごとにひとつの共同 空間を構成しうるような状況が望まれる。そのためには、地域において大学との連 携を目的とした学習者の集まりや地域に関心を抱く人々の集団の形成、さらにはそ れらの組織化の促進が必要であろう。

一般市民レベルでは、日常生活圏を中心とした身近なところで大学との連携を継続的に行うための集まりを、関心を持つ分野毎に形成することが考えられる。一般市民が持つ個々の課題を大学を通じて解決することも重要であるが、市民相互間の議論を通じて深めあい、それに大学人も参加するといった形態のほうが、より重要なのではあるまいか。

会社員等いわゆるサラリーマンは、会社の組織の中での交流に終始し、地域レベルでは存在感が薄かった。しかし、ここにきて、会社の枠を越えて研究会や情報交流をするという動きが報道されるなど従来とは異なる様相をみせている。今や企業という枠の中では限界があるということなのではあるまいか。

商工業者や農林水産業者等地域を基盤として生活する人々も、具体的には経営基盤の強化・後継者問題・産業構造の転換・税金問題など経営・経済・法律等様々な問題を抱えている。既にある同業者団体において、大学から講師を招いて意欲的に自らの知識を深めているところもあるが、大半は大学とは無縁の存在であろう。既存の団体の改組や学習や訓練を目的とする新たな団体の組織化は、地域固有の問題に対し個々に取り組む場合よりもさらに鮮明に問題点を浮かび上がらせ、その解決を容易にする第一歩と思われる。

このような集まりや団体が、これからの地域を支える知的小集団になるといえるのではあるまいか。地域に様々な知的小集団が形成されることが望ましい。そのために、自治体においては、様々な知的小集団の形成を支援する手法の開発が急務であろう。行政区画を越える集まりの形成、ないしは団体の育成や学習ニーズの喚起、施設の設置・転用等、考えるべき今後の課題は多い。

(3) 受入体制の整備

地域からの様々な要望に応えるべく、大学側はまず要望の受け入れ窓口を整える必要がある。社会一般の人々や中小企業にとって大学の敷居は高い。大学のどの部門をたたけば良いのか、相談すべき窓口は必要である。米国における大学開放(university extension)のように学習者としての成人・社会人を対象とする部門を設置するなど、既存の枠組にとらわれない受入体制の整備が望まれる。

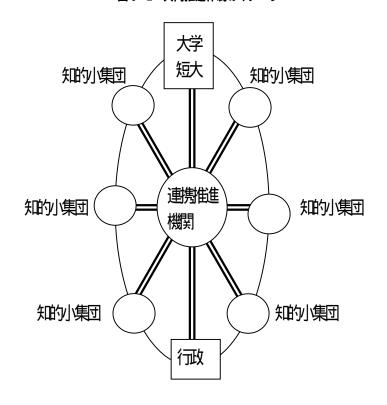
また、学習ニーズの多様化・高度化に対応する柔軟な教育・研究・訓練システムや、学習の継続を可能とするカリキュラムの開発も必要であろう。従来までは、受入体制として社会人特別入学枠の整備・拡大など、主として大学の入口に関する議論に重点が置かれていたが、今後は入口とともにその後の中身の問題も併せて考えねばならないであろう。単位取得を目的としないコースや短期集中コース、あるいはコマ切れに在学することも可能な制度(単位の工夫など)など様々な方法が考えられる。

(4) 共同推進体制の構築 地域相互、大学及び両者共 同で連携の継続性・組織性を 担保できる機関の設置が必要 であろう。

地域側においては、地域に 存在する様々な知的小集団の 結集と行政サイドの支援によ り、いくつかの分野毎に連合 体としての教育・訓練・研究 等を目的とした連携推進機関 の形成が望まれる。

また、大学側においては、 対外開放を目的とした統一的 窓口部門を設け、学内の各部 門との協調により、知的生産

図 6-2 共同推進体制のイメ-ジ



物を学内外の人々や団体と分かち合うことを目的とする体制を構築することが望まれる。

また、行政サイドとしては、大学に関する事項を所管する部門を設け、この部門を中心として連携策も含む統一的大学政策を推進する体制の整備や、行政区画にとらわれない「地域」を支援するため、近隣自治体との広域的な協力体制の整備も望まれる。

さらには第4章で述べたように地域と大学との連携を協同型にし真の協力体制を築くには、地域の側の研究教育資源を活用して大学の諸機能をうまく引き出す必要があり、そのためには大学と地域との中間領域に第3セクターを設け、連携推進機関として拡充していかなければならないと思われる。(図6-2)

3.連携阻害要因の除去

(1)時間的距離的制約

社会人の大半は職業活動に従事しているため、学習に関しての時間的制約は大きい。この制約を乗り越えるためには、大学が若年の学生を主たる対象としている前提を覆す必要がある。具体的には、これからの学生の学習形態は、フルタイムからフルタイムとパートタイムの併存状況へと変化することを予測する必要がある。

この変化に対応するためには、夜間開講の実施や週休二日制の普及による土曜・日曜開講制の採用等が考えられる。また、人の集合する駅のターミナルなどで近隣の在勤者を対象とした講座の設定、地元小中学校の校舎を利用した近隣在住者向けの講座など、通学への時間的制約を取り除き、パートタイム化に対応する方法は幾つか考えられる。

さらに、職業活動に従事している人々に対しては、フルタイムの学習意欲を充足させるため、有給・無給の教育休暇を与える制度の創設も検討されてしかるべきであろう。

(2)学費

学習を望む誰しもが考えることであるが、学習に要する費用は廉価であることが望ましい。現在、大学へ入学するために要する費用は初年度 100 万円を超えるところが多い。このように多額の費用を要する現状では、いくら学びたくともおいそれと入学することはできない。パートタイムの学生が増えていくことが予測される

今、この変化に対応した費用体系への移行が望まれる。

学費を単位毎に分解して一単位あたり幾らとする方法や受講一時間あたり幾らと する方法など学費の一時的負担を軽減する様々な工夫が必要である。

さらには、教育休暇の付与とからめ、休業補償的意味も含んだ奨学金制度の充実 も望まれる。このためには、公的団体の実施する給付・貸与条件の改善・充実のほ か、雇用している企業の教育補助等前向きの協力が必要であろう。

4 大学の自治への考慮

(1)大学の自治とは何か

大学の自治の法的根拠は、学問の自由(憲法第 23 条)にあるといわれている。 大学における学問の自由、即ち大学における研究教育従事者の学問的研究活動の自由を確保するために、大学の自治が要請されているのである。大学における研究と教育は、大学が国家権力その他の外部の権威から独立し、組織体としての自律性を保障されることなしには不可能であるから、学問の自由は大学の自治をもその内実としているものと解されている。そして今日、大学の自治の内容をなすものとしては a)教員・学長の人事における自治、b)施設の管理における自治、c)学生の管理における自治、d)研究教育作用を実現するうえでの自治、e)予算管理における自治が挙げられよう。(註1)

(2)連携にあたり大学の自治をどのように考えるか

大学の自治の内容をなすもののうち、地域と大学の連携策の展開によって大学の 自治に触れると予想されるのは上記(1)のd)「研究教育作用を実現するうえで の自治」であろうか。

1960 年代から進行したいわゆる「高度経済成長」政策のもとで大学と産業界の結合、いわゆる「産学協同」が急速に進行し、特に工学部門の急激な拡大を軸に特定企業や企業団体などからの多額の資金援助と委託研究が導入された。

しかし、このような動向のもとで大学内の研究者は企業委託に拘束されて研究テーマの選択を事実上規制される事態も少なくないし、研究資金導入によって、一時は研究の財政的基盤が保障されるようにみえても、それは企業と特定教授との結びつきの中で進められる場合が多いため、かえって大学内における徒弟制的な研究体制

を強化する方向に働き、結果において大学内の研究の自由、特に助手・大学院レベルの研究者の自由を実質的に拘束するものとなることが指摘されていた。(註2)

この指摘は、当時においては、まさに「研究・教育作用を実現するうえでの自治」の危機に対する警鐘であった。現在においても、この指摘にあるような危惧は基本的には妥当するのではなかろうか。今日、委託研究・寄付講座・研究奨励基金の提供・学内企業研究施設の設置等産業界との結び付きを示す様々な事例が見受けられる。

大学の大衆化第 3 段階を迎え、20 歳前後の若年層を対象とするだけでなく社会のあらゆる年齢層、 階層、 企業、 団体等へと対象が広がっていく場合、当然のことながら各方面で軋轢が生じる。地域側に関心のあるテーマと大学側の持つ問題意識とのズレの顕在化など、今後は日常茶飯事となろう。

なるほど、公権力に勝るとも劣らない私的権力とでもいうべき巨大企業・企業団体の意向により、研究テ - マの選択が事実上拘束されるとすれば、このような事態は「研究教育作用を実現するうえでの自治」への侵害といえよう。

しかし、侵害の可能性があるからといってもはや門を閉ざす段階ではない。社会の公共的機関としての大学に期待されていることは、その持てる力を社会へ還元することであろう。この期待に応え社会的責任を全うするため、地域に対し「大学の自治」を大上段に振りかざすのではなく、連携に関しての学内規定の整備や研究テーマの審査機関の設置などにより、両者の意図するところのズレは「大学の自治」を持ち出す以前の段階で調整可能ではなかろうか。また、研究テーマを広く募集し地域のニーズを明確にするなど、地域側にも「大学の自治」にからむ事態を避ける工夫が必要ではなかろうか。

問題となるのは、地域と大学の連携の場面に自治体等の行政が介在する場合である。連携策を展開する場面で人事面や教育・研究の内容に口を挟むならば、これはまさに大学の自治への侵害といえる。行政サイドには、大学に対し門戸開放を迫る立場ではなく、節度ある助言や支援が期待されると思う。

- (1) 佐藤幸治「憲法」 [現代法律学講座] 1981 年 青林書院新社 348 頁
- (2)海後宗臣・寺崎昌男「大学教育」〔戦後日本の教育改革9〕 1969 年 東京 大学出版会 43~44 頁

第3部 神奈川における地域と大学の連携

第3部では第1部「なぜ地域と大学は連携するのか」第2部「地域と大学はいかに連携するのか」を受けて具体的な提言を行う。このため、神奈川における連携のための地域範囲及び地域特性を検討した後、神奈川県の大学政策を念頭においた提言を行う。

第7章 神奈川における連携のために

大学政策をより効果的に実行するには、その対象となる個々の施策の地域範囲を 想定しておく必要がある。本章では大学との連携の方向として、とりわけ関わりが 深いと思われる大学入学、公開講座、産学協同の三つの観点から実際のデータを 検証しながら神奈川の連携のための地域範囲を明確にした後、政策提言を行うにあ たって考慮すべき具体的な神奈川の地域特性を様々な角度から検討する。

1.連携のための地域範囲

(1)大学入学先から見た地域範囲

県内から東京への通学者

神奈川県高校出身者の 4 年制大学(以下大学)の入学先の過去 10 年間の推移を見ると図 7 - 1 のとおりである。大学入学先の内訳を見てみると、全国の約 5 分の 1 の大学(昭和 62 年度 105 / 475 校)が集中している東京都への入学率は 52.6% (昭和 63 年度)と依存度の高いことが指摘できる。

しかし、第1に工業等制限法による大学等の新増設の原則禁止により東京都の大学数、学生数(定員)は抑制されていること、第2に平成4年からの18才人口の急減期に備えたイメージアップ(広いキャンパスを求めての郊外移転)や土地高騰への対応を図るため都内の大学が神奈川や埼玉に移転・進出したことにより東京都の大学数、学生数(定員)は減少傾向にある。

これにより神奈川県の地元残留率(自県高校出身進学者のうち自県大学に入学する割合)は東京都の大学定員の減少(昭和 59 年度)と合わせて増加していることに注目する必要がある。

その他、昭和63年度の首都圏内への入学率を見てみると埼玉3.2%(1,048人)、 千葉3.0%(1,000人)となっており、その割合は少ない。また隣接県を見てみ ても山梨0.3%(114人)、静岡0.6%(194人)と低い数字になっている。

このことは、県内の大学入学者の半分以上が入学している東京の大学は、ウェイトは減じつつあるものの、現状では連携のための地域範囲を想定するうえで重要な位置を占めていることを意味している。

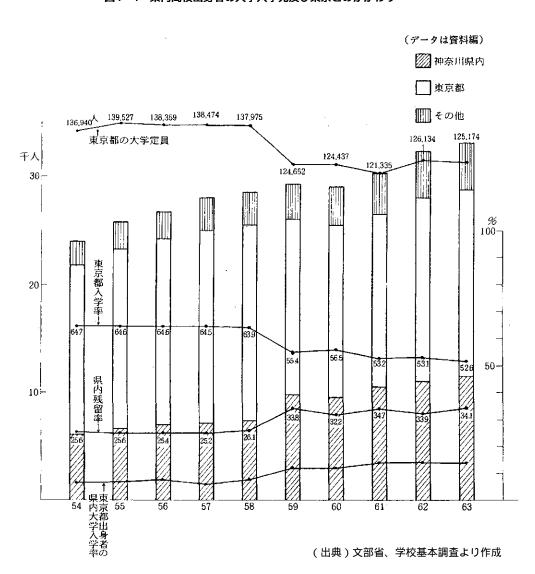


図7-1 県内高校出身者の大学入学先及び東京とのかかわり

表 7-1 大学生の生活時間

自宅通学時間

大学入学先の地域範囲を 自宅通学圏としてとらえた 場合、表 7-1 のように大 学生の平日の通学に要する 1日の平均時間は1時間 34分となっており片道で は自宅から47分の範囲内 にある大学が想定される。

このような観点から具体的には表7-2のように横浜・川崎からは千代田区、新宿区、渋谷区、世田谷区、町田市の大学が、県央からは小田急線、横浜線の利用

(平日の通学に要する時間)

<	行	動 >		平 日 平均明 時間	間分		<行	動 >		平 日 平均明 時間			<行	To the second	助 >		平 日 平均時間	間分
す	۱١	み	Ь	7	19	交		ß	祭	1	24	そ		の		他		27
食			事	1	25		人的つ 会的つ			1	20 04	新	聞・	雑誌		本		54
身の	まわ	りの用	事	1	13		云町ノ	さロり	+	1	_	新雑	誌			聞本	l	13 41
仕			事	1	16	_	~ z *		+		22	_	ジァ	t (^		23
学			業	5	17		つろぎ 気・		- "	i	00						i	
授業	・学	校の行	事	3	33	レ	ジャ・	- 活 動	ih	1	32		ジ ? ジオ)	i	03 15
課	外	活	動		29				+	_;								
学杉	泛外	の学	習	1,	16	見ス	物 ・ ポ	鑑賞		ļ	10	テ	レヒレヒ		外)	1	53 07
家			事		40	勝行	負 楽・	ごも	Ė		08 13	ナ	レビ	(なた	がら)		55
炊			事	ļ	10		いこごと 能・資料			ļ	15 07	生	活	必	,	需	9	58
从そ洗	5 t		∌じく	İ	03	子	ども(の遊て	バ	j	00	労				働	2	08
縫い実用	物・	- 編み の買				移		1	ih	2	14	余	暇行	動 (全)	5	58
子と家		の世雑			00	通		¥	Э	ı	13	余	暇 行	動 (外)	2	23
Ž.	<i>1</i> ,42	4.tr	7	i i		通		Ė	ź	1	34	囯				由	4	33

は小田急線、横浜線の利用 (出典) NHK放送文化調査研究所「国民生活時間調査」(昭和 60

により新宿区、渋谷区、世田谷区、八王子市、町田市の大学が想定される。

表 7 - 2 県内プロック主要駅から各地域主要駅までの鉄道所要時間(単位:分) 4 5分以内 4 6 ~ 6 0分以内数字は時間(単位:分)

主要駅地域		要駅横			県央		湘南		西湘	津 久 井	横三 須 賀浦	千田 代区	新 宿 区	渋谷区	世谷田区	八	ĦŢ
		浜	崎	橋本	本厚木	藤沢	秦野	新松田	小田原	相模湖	横須賀	東京	新宿	渋谷	下北沢	王子	田
横	浜		13	47	43	22	60	63	49	81	42	37	45	39	45	60	35
Л	崎	13		60	56	35	73	76	62	91	55	24	32	26	(32)	73	48
県	橋本	47	60		33	62	50	61	75	34	89	69	49	45	29	11)	15
央	本厚木	43	56	33		47	17	28	42	66	77	71	51	47	42	44	18
湘	藤沢	22	35	62	47		52	41	27	96	30	59	67	61	67	73	4
南	秦野	<u>60</u>	73	50	17	52		9	25	84	82	88	68	78	58	90	34
足 柄 上	新松田	63	76	61	28	41	(%)		14	95	71	99	79	75	67	71	43
西湘	小田原	49	62	75	42	27	25	(1 4)	/	109	57	86	95	91	83	85	59
津久井	相模湖	81	91	34	66	96	84	95	109		126	82	65	71	73	23	49
横三	横須賀	42	55	89	77	30	82	71	<u></u>	126		79	87	81	87	100	74

自宅から駅まで、駅から目的地 (大学)までの時間及び電車乗り継ぎの時間は考慮していない。 (出典)日本交通公社時刻表より作成

例えば、県央の ケースとして市から他のする学生の数(15歳)を見るとだ数字でも含んだ、上記を あるが、上記でしている。

(表7-3、図7-2)

表7-3 相模原市からのブロック別通学者数

(15歳以上)

F度 8人 6%) 4)
4)
4)
۷)
2) 7 8 4 8) 3
3 6) 4
4)
3 4) 17
8)
78人2%)
323人 8%) 9
6)
4)
4)
· 3 6) · 8
· 8 0_) ' 1
' 1 2) 7
7 0) 26
2 6 9) 3 4
3 4 0)
38人

常 駐 地

(出典)昭和55、60年度国勢調査報告 相模原市より作成)

(A.例)

500 人以上
100 ~ 499 人
50 ~ 99 人
4|| 30 ~ 49 人
0 ~ 29 人
(出典 昭和60年度国勢調査報告 相模原市より作成

図7-2 相模原市からの県内及び東京の通学状況(昭和60年度)

まとめ

図 7-1 のとおり逆に東京都の高校出身者のうち神奈川県内大学入学者が増加傾向を示していること、また、県外高校出身者のうち、神奈川県内大学への東京都内高校出身の入学者が一番多いことから(昭和63年度8,260人、20.6%)、東京都からみても自宅通学圏として神奈川県が重要な位置を占めているのがわかる。

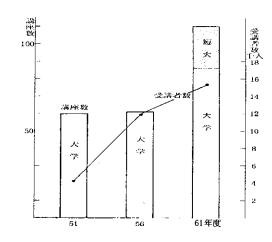
このように、現状では東京、神奈川は、大学入学先として相互に緊密な関係があるが、県内高校出身者を自県内大学へ入学させることを前提にすると東京から 45 分以上かかる通学圏(地域)への大学立地を考える必要があろう。

なぜなら、大学入学者は大学の格、イメ・ジにこだわるため、近くに大学があるか否かは無関係であるとの批判もあるが、データでみると大学数の増加が地元残留率を高めているからである。

(2) 公開講座受講者から見た地域範囲 公開講座の実施状況

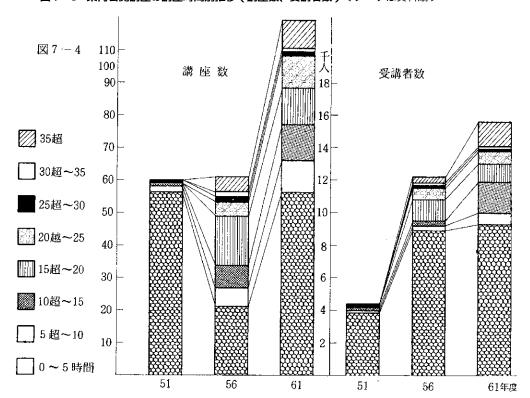
神奈川県内の公開講座の実施 状況は図 7 - 3、7 - 4、7 - 5 のとおり講座数、受講者数とも 順調な伸びを示しており、形態 についても講演会的なものから 長期のシリーズものまで、分野 についても教養的なものから専 門・職業的な高度のものに至る まで内容が多様になってきてい る。

図 7-3 県内公開講座の講座数及び 県内の 受講者数の推移 (データは資料編)



(出典)文部省「大学資料」より作成

図7-4 県内公開講座の講座時間別推移(講座数、受講者数)[データは資料編]



(出典)文部省「大学資料」より作成

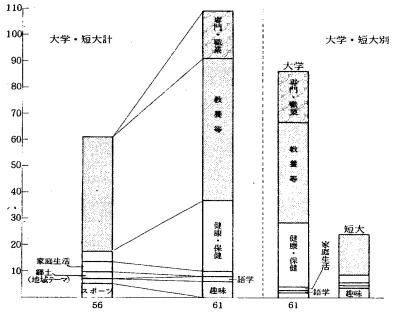


図7-5 県内公開講座の分野別推移(データは資料編)

(出典) 文部省「大学資料」より作成

通学時間

公開講座受講者の地域範囲を、「昭和 63 年度神奈川大学県民講座申込者居住地 分布表」(図 7-6)をもとに、受講対象者である主婦、高齢者、社会人の通学時 間から検討してみることにする。

この公開講座は、「現代社会と言語生活」というテーマで 63 年 9 月 24 日 ~ 11 月 26 日の毎土曜日 10 回、14:00 ~ 16:30 のシリーズものであった。申込者の内訳は神奈川大学が立地している横浜市居住の者は 105 名で全体の約 8 割を占めており、このうち大学の所在地である神奈川区からの申込者は 29 名と全体の約 2 割に達している。

図7 - 7は横浜市内の各地区から神奈川大学の最寄り駅白楽までの鉄道所要時間を示したものである。これによれば公開講座の申込者は自宅通学圏よりも範囲の狭い日常生活圏、概ね通学時間にして 30 分以内の範囲から通っているといえる。これは、受講対象者の主婦、高齢者、社会人などの時間的、身体的制約からくるものと考えられる。継続性の面からもこの範囲を想定することが望ましいといえよう。

但し、社会人を主要な対象とする公開講座の場合には通勤圏(東京圏で平均1時間程度)をその地域範囲と考えることも許されよう。(資料編参照)

図7-6 昭和63年度神奈川県民講座申込者居住地分布図(データは資料編)

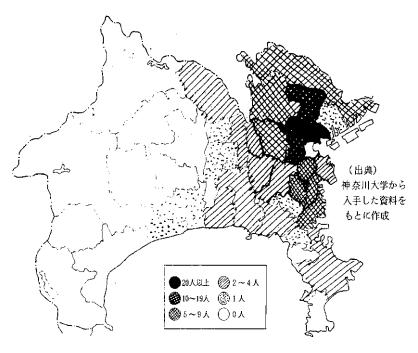
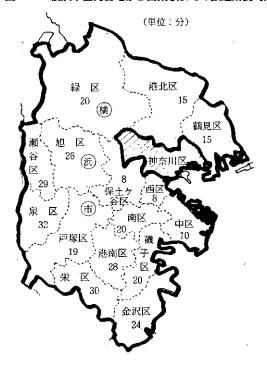


図7-7 横浜市区内各地から白楽駅までの鉄道所要時間(データは資料編)



まとめ

大学の立地及び学部・学科の偏在により、現状では神奈川県下における日常生活圏の中で受講者の希望・要求する講座が必ずしも享受できない。このため、今後、大学を会場としない公開講座の増設や専門講座の創設など質と量の両面から検討を加える必要がある。また、放送大学で既に実施されている例もあるが、今後一層、情報化の進展に伴うマスメディア等の活用により日常生活圏の中で公開講座の受講希望を充足できるような体制をとっていくことが求められてこよう。

(3)産学協同から見た地域範囲

産学協同の現状

平成元年度の科学技術庁が発表した「民間企業の研究活動に関する調査報告」に よれば、わが国の主な民間企業は基礎研究を重要だと考え、今後強化する意向が強 いが、現在企業が単独で実施しているところは少ないという結果であった。

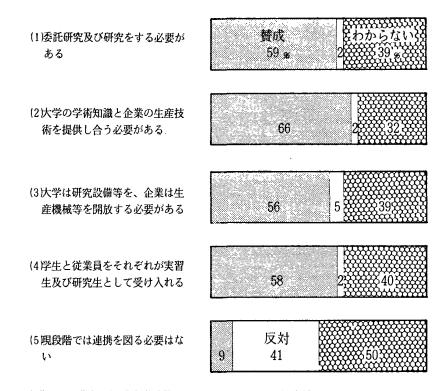
その内容は、基礎研究の重要性については「非常に重要」、「重要」と答えた企業が 68.8%に上っており、このうち、「今後、取り組みを強化する」と答えた企業は 69.0%で「この 5 年間に強化した」と回答した企業の 37.8%を大きく上回っている。しかし、基礎研究の実施方法として「全部自社で実施している」のは 11.6%に過ぎず、「一部は外部に委託」、「一部は外部との共同で」などが 57.4%、「自社では実施していない」が 28.1%もある。

委託や共同研究の相手としては「大学(付属研究所や国立大学共同利用機関を含む)」が最も多く 76.1%、次いで「国立試験研究機関」の 29.5%であった(複数回答)。基礎研究の意義については、「将来の革新的技術のシーズ(種)を生み出すものとして重要」が 63.0%で最も多く、「技術開発力の維持、向上のために必要」55.1%、「企業経営の多角化として新規分野への参入を図るうえで必要」が 41.3%であった。(註1)(複数回答)

この傾向は県内においても同様で、「県内企業の産学連携に関するアンケート調査」結果から企業側の大学との共同研究についての関心の高さが読みとれる。 (図7-8)

本県では産業構造を21世紀に向けて頭脳型へと転換を図る「頭脳センター構想」に取り組んでいる。この構想のねらいは、本県の高い人的、技術的潜在力を基盤

図7-8 大学と企業との共同研究等について



(出典) 県工業貿易課「産学連携についてのアンケート調査結果」

として、先進国間の貿易摩擦や世界各国との相互依存関係などにも対応できる知識 集約型、技術集約型の産業構造を実現することにある。

この構想の実現のため、県内工学系大学の協力を得ながら新素材、先端技術の研 究開発支援など様々な事業を展開している。

一方、大学の側では、理系・文系の別、国公立・私立の別、規模、教授陣の状況 等により産学協同に対する考え方、対応の仕方は様々であると思われる。

当研究チームが実施した明治大学工学部のヒアリング調査では、「大学の存在価値は、基礎研究や今まであまり研究されていない分野の研究活動にある」としており、昭和 34 年に学内に科学技術研究所が創設され、公開講演会の開催や研究成果を生かした委託研究を受入れて社会に貢献している。そして、産学協同のメリットとしては「資金の面と創造的な研究ができる」の2点をあげていた。

また、愛知県の豊田工業大学は、学生は企業からの派遣のみに限られている(実

務経験者)という特色があるが、この点についてヒアリング調査では、同大学は「産学協同の趣旨から設立された」ものであるとしている。このため、産学の交流については「技術研究相談室」を設置し、中京地区11社の協力を得て学外実習や研究面に関する相談などを行っているほか、「受託研究」、「共同研究」、「研究員」等の受け入れを積極的に実施している。

しかし、「委託研究」、「共同研究」等の産学協同の現状を見ると産業側から積極的に大学、教授にアタックしようとしている能動的姿勢に比べると大学側は研究資金の援助を期待する連携や、国など行政機関の奨励、仲介等による連携など受動的姿勢が目立っている。

これは現在の産学協同の形態が産業側の発想により形成されたものであるからと考えられる。今後は大学側からの発想(アカデミックの発展)も取り入れて能動的姿勢に転換していくことが真の産学協同の目的(アカデミックの成果を実用に応用)を達成するのに必要である。

産学協同の地域範囲

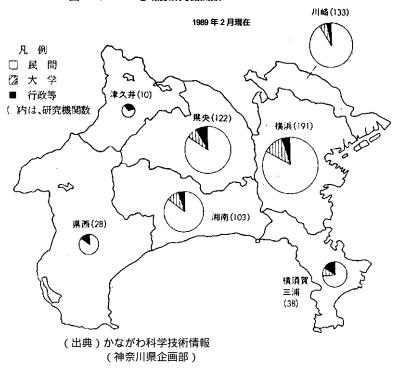
産学協同の地域範囲を想定する場合、産業側からは企業の業種・業態(製造業、 先端産業、ベンチャー産業等)、企業規模(大企業、中小企業、零細企業等)及 び大学の立地(連携したい大学の時間的距離、連携したい学部・学科の有無、連携 したい研究等をできる施設の有無、連携したい研究等を専門とする教授の存在)等 の面から考えることができる。

このことは、本来、企業が利潤追求という目的実現のための企業活動の一環として大学との連携を実施するものと解釈すれば、地域範囲としては営業圏・ブロック圏が現実的である。

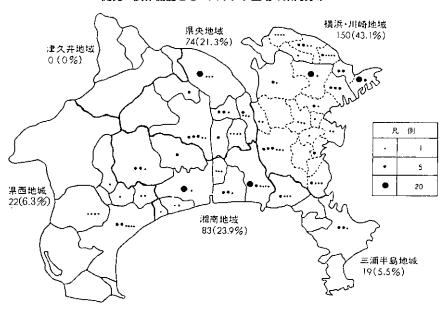
ただし、今後ますます技術革新のスピードが加速し、国際環境面からもわが国企業の応用技術重視からの脱皮が迫られている状況から判断すると、資本力のある企業は連携したい大学、研究所の近くに移転または支店を進出させるだろうし、移転・進出できなくともそれに変わるシステムを構築するだろう。

現に東京理科大学の野田キャンパス(千葉県野田市)に企業の研究室が誕生した。 これは、理科大が新設した生命科学研究所の一部を企業が専有や大学との共有の

図 7 - 9 地域別研究機関数



開発・試作機能をもつハイテク工場の県内分布



(注)1.先端技術製品に関連した100人以上の工場を選定 2.全県では348工場

(資料出所)全国工場通覧

(出典)「21世紀を展望した都市機能のあり方に関する調査」('86年神奈川県企画部)

形で利用し、学内の教官や学生と交流しながら研究を進める仕組みであるという。 (註2) その意味で大学の立地の多い横浜、川崎、県央、湘南地区に企業の研究所、工場が集積しているのは、今後の連携を強める材料といえる。(図7-9)

一方、大学側からは、専門領域(理系、文系)、設置主体(国公立、私立)、規模(総合、単科、大学院付設)、施設(実験・研究所、設備)、予算(研究費の額等)教授(情熱)及び連携したい企業の立地(研究領域の合致、資金面・設備面・人材面の協力、時間的距離)等の面から産学協同の地域範囲を一応考えることができるが、実質的には、教授陣の研究にとって重要か否か、研究施設、実験データなどが充実しているか否か、研究に資金的裏付けを得られるかなどによって、連携すべき企業が決定される。従って、大学の側からは、地域範囲を絞ることは不可能であろう。

2. 神奈川の地域特性

(1)地域特性を活かした連携のために

資産・財産的特性

神奈川には、過去からの先人の努力や積み重ね、そしてながい歴史の中から培われた資産・財産として評価できる地域特性がある。具体的に列挙すると次のとおりである。

・ 国 際 性 ミナト・ヨコハマに代表される

・ 先 進 性 ハイテク企業の集積に代表される

・ 吸 引 性 マリンスポーツのメッカ、湘南海岸に代表される

・ リゾート性 箱根に代表される

・ 自 然 性 丹沢・大山に代表される

歴史性 古都鎌倉に代表される

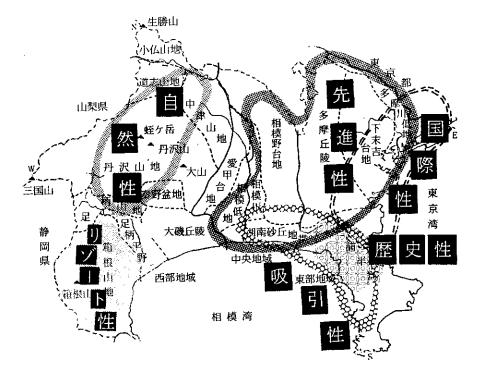


図7-10 神奈川の資産・財産的特性

(註)昭和63年度、県勢要覧から

そして、狭小な一県の中に資産・財産としての様々な特性を持ち、しかもそのバランスも良く均れているということが最大の地域特性でもあるとも言える。

これら各特性の一つ一つは、現在の大学にとって、また社会状況の中で重要性を 増しつつあり、換言するなら各大学と各地域との連携が抱えている課題として受け 止めることもできる。

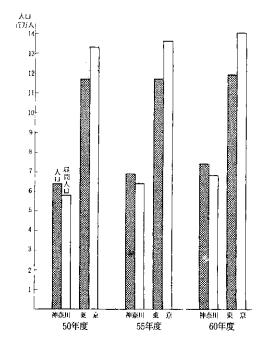
すなわち、大学側にとって見れば「国際性」は国際化のケーススタディのために、「先進性」は最先端技術の収得・先端情報の収集のために、「吸引性」は 18 歳人口の急減期に備えた経営戦略のために、「リゾート性」はリゾートを学問として研究することやセミナー会場のために、「自然性」は貴重な自然の観察や生態系の研究のために、「歴史性」は直に体験できる歴史研究のためになど重要な研究課題や大学の経営基盤を提供してくれるからである。

また、地域の側から見れば、国際性・先進性・吸引性・リゾート性が大学との 連携によって一層高められ、自然性・歴史性が保存され、さらに新しい発見がなさ れるとするならば、この資産・財産的特性の評価はさらに上がるものと言えるから である。

表 7 - 4 神奈川・東京の昼間人口比率の推移

	_	_	年	度/		50			55			60	
神	人			П	6,	于 3 9	人 8	6,	1 9 2	-人 : 4	7,	4 3	入 3 2
奈川	昼	間	人	П	5,	Ŧ 86	人 9	6,	1 3 3	人	6,	7 7 7	人 7 0
県	昼間	間人	口比	率	9	1.	% 7	9	1.	% 4	9	1.	% 1
車	人			П	1 1	1 , 6	人 7	1 1	, 6	-人 1	1 1	F , 8	·人 3 2
東京都	昼	間	人	П	1 3	1	人 4	1 3	1 , 5	-人 1	1 3	, Ę	-人 9 9
	昼間	間人	口比	~	1 1	4 .	% 3	1 1	6.	% 3	1 1	8.	% 3

(出典)国勢調査により作成



位置・環境的特性

神奈川県は北に東京都、西に山梨県、西南に静岡県が隣接しており、東は東京湾、南は相模湾に面している。特に日本の首都であり産業・経済の中心である東京に隣接していることが、過去から現在に至るまで、あらゆる面において影響を及ぼしている。

一例をあげると、神奈川は東京のベッドタウンとしての機能をますます強めている。これを神奈川県、東京都の昼間人口比率でみると(表7-4)、神奈川県は昭和50年度91.7%、55年度91.4%、60年度91.1%と減っており、逆に東京都のそれは昭和50年度114.3%、55年度116.3%、60年度118.3%と増えている。

有識者の抱くイメージでは、東京との関係で神奈川は「本社と生産部門の中間的部分の地域イメージがある」「東京ではないが、東京圏的で、神奈川は東京に寄生しているような感じがする」「東京への従属的な発展」「国際化・情報化の中で東京の一部と化している」などの見解が多く、東京の周辺的な存在、あるいは東京と一体化の傾向にあることは否定しえない。(註3)

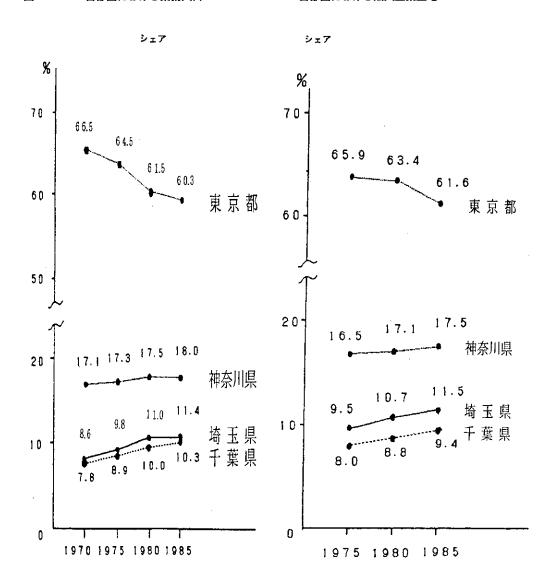
また、近年の国際化・情報化の進展は、諸機能の東京圏への集中を加速する一方、首都圏の中でみると業務人口や法人企業立地シェアの割合が東京都から周辺県へ分散化する傾向が見られる。(図7-11)

このことは、東京圏の地域特性(ビジネスにおける国際性、あらゆる情報の集積性・迅速性等)が神奈川の地域特性(資産・財産的特性)の働きを強める増幅器の役割を担えるように工夫すれば、東京とは異なる主体性・独自性ある神奈川の地域特性が創造される可能性を示すものとも考えられる。

そして、地域と大学が連携することは、大学のアカデミックな特性が増幅器機能 の作用をさらに高め、主体性・独自性ある神奈川の実現を図るうえで重要であると 考えられる。

図 7 - 11 首都圏における業務人口

首都圏における法人企業立地



(出典)国勢調査より作成

(出典)同左・「かながわ新産業プラン」より転載

産業・経済的特性

神奈川県の一人当りの県民所得は全国でも第3位と高水準にある。

県内の産業別従業者比率の推移を見ると第2次産業から第3次産業へシフトしており、第3次産業従業者の比率も全国で第8位と高くなっている(図7-12)。

図7-12 一人当たり県民所得、産業別従業者比率、第三次産業従業者比率

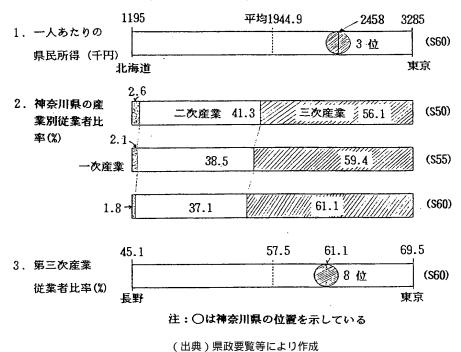


表7-5 有識者の抱く神奈川経済のイメージ

- 有識者アンケートより -

1.日本の地域の中でもっとも進んだハイテク産業地域	2 5人
2.横浜・川崎の東部と県中・県西では相当経済事情が	
異なり、統一したイメージではとらえにくい	2 1人
3. 東京の影響が強すぎてアイデンティティや特色が出	
しにくい地域	2 0人
4.海外への窓口という国際色豊かな地域	17人
5 . 特色ある中堅企業が数多く活動している地域	16人
6.日本の縮図のような地域	3人
7 . その他	2人

(表注)1.数値はそれぞれの項目を選んだ回答者数をあらわす

2. 回答者総数 50 人、複数選択

(出典)「神奈川経済レポート」P105

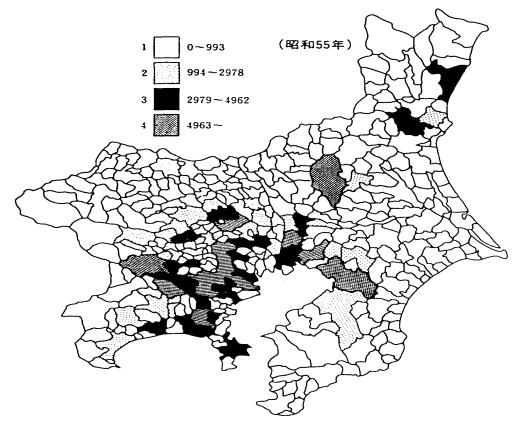


図7-13 研究者・技術者の居住実数 - - 都四県-

(出典)日本開発銀行設備投資研究所「経済経営研究」VOL.6 - 6 昭和 63 年度神奈川経済レポートから転載

マイクロエレクトロニクス・情報通信・新素材・バイオテクノロジーに代表されるハイテク産業については、有識者アンケートの結果(表 7 - 5)やハイテク関連企業・研究所の集積によってもわかるように、神奈川県は日本の中でもっとも進んだ地域である。また、図 7 - 13 にみるようにハイテク関連企業・研究所のソフトの部分である優れた人材の宝庫としても日本の中でもっとも進んだ地域である。

ところで、一時代前までは人々のライフスタイルの変化に応じて研究・技術開発 がなされ、製品化・実用化されてきたものが、近年ではまず技術革新のテンポに合 わせた製品化・実用化がなされ、これにライフスタイルを合わせるという傾向が顕 著になってきた。すなわち、企業サイドからは経営的思惑も絡み商品の陳腐化を一 層進めるため、次々に新機能・多機能の新製品が送り出され、取扱説明書を読み切る前に、もう次の新製品が出ているというあり様である。

この変化は、人間優先の生き方から、技術優先の生き方へと変化しつつあることを示しており、その結果としてテクノストレスなどの弊害も現れている。このような状態が続けば技術革新の弊害は個人のレベルから社会のレベルに、そして単純なものから複雑なものに拡大していくことが予想される。

これらの問題を解決するためには、人間の本性にまで立ち戻った発想で、工学のみではなく様々な学問領域の基礎研究を重視していくことが求められている。このことは、大学の特性である学際的研究機能と企業の研究機能が結びつくことにより、アカデミズムと実社会との融合が図られ、新しい技術が生まれる可能性が高まることを示している。研究機能まで手の回らない中小企業については、その支援と分業体制システム(大学は研究、企業は応用)の確立を図りながらアカデミズムの発展とその実用化を推進することができると思われる。

ハイテク産業の集積した神奈川県は、このようなハイテク時代に求められる学際 的研究の場として優位な立場にある。

(2)連携のために不足している地域特性

入学・大学的特性

ア. 進学に関する特性

進学率(現役)

図7-14をみると県内の高校卒業者の大学・短大の進学率(現役のみ)は毎年低下を続けており、昭和63年度には28.7%と全国平均の30.9%を下回った。全国的にみても29位と低い順位になっている。

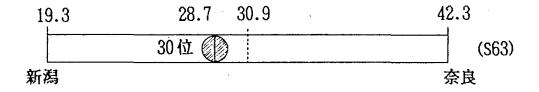
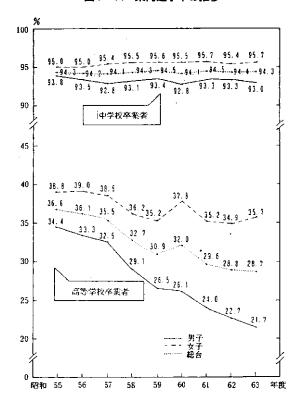
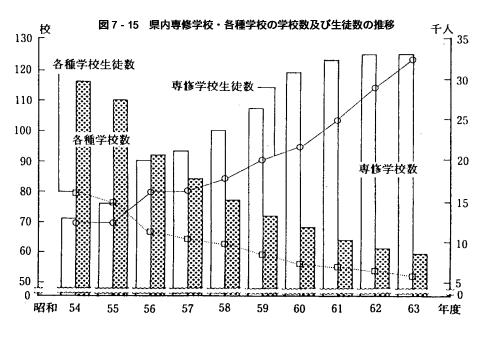


図7-14 県内進学率の推移



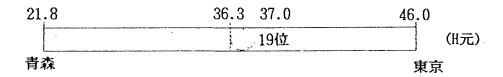
(出典)昭和63年度神奈川県学校基本調査報告書



(出典)昭和63年度神奈川県学校基本調査報告書 - 82 -

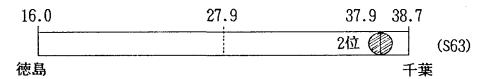
進学率(浪人含む)

平成元年度の該当年齢人口を母数にした本県における大学・短大への進学率は、37.0%と全国平均の36.3%を僅かに上回っているものの、全国的にも19位と低い順位になっている。



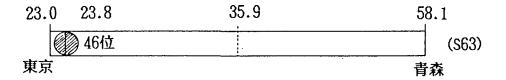
専修学校等入学率(現役)

図 7 - 15 のとおり、ここ 10 年県内の各種学校の数、入学者数の減少に反比例して県内の専修学校数、入学者数は一貫して増加している。これを受けた形で、昭和63 年度の高校卒業者の専修学校等入学率は37.9%と全国平均の27.9%を大きく上回って全国第2位である。



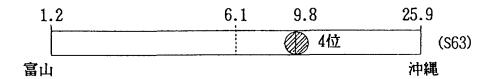
就職率(現役)

本県における昭和 63 年度の高校卒業者の就職率は 23.8%と全国平均 35.9%を大きく下回り、全国的には東京の次に低い。



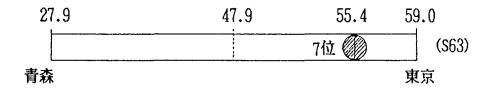
無業者率(現役)

昭和63年度の本県における高校卒業者の無業者率は9.8%と全国平均6.1%を上回り、全国第4位である。



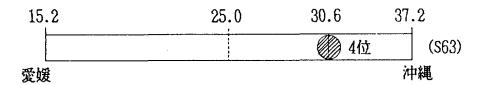
大学進学志願率(現役)

昭和 63 年度の本県における高校卒業者の大学進学志願率は 55.4%と全国平均 47.9%を上回り全国第7位である。



志願者浪人率

本県における昭和 63 年度の志願者に占める浪人の比率は 30.6%と全国平均の 25.0%を上回り全国第4位である。

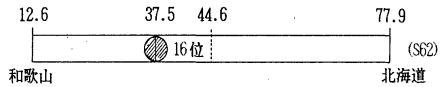


本県の進学率の低さは、神奈川県の高校卒業者数の増加と志願率の増加が自宅通学圏内の大学・短大の定員枠の増加をはるかに上回っていること、自宅通学圏内 (特に首都圏内)の大学の難易度が高いこと、加えて大量の浪人生・予備校生が翌年の受験に加わることで、現役進学率が特に低くなるという悪循環の結果であると思われる。これと裏腹に大量の浪人(専修学校の一般教養課程の約半数は予備校) や大学進学を最初からあきらめることにより、また技術、資格社会を反映して専修学校等の入学者が増加している。

イ. 大学一般に関する事項

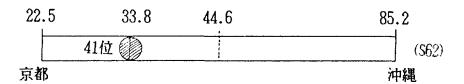
自県内進学率(残留率)

本県の自県内進学者率(自県高校出身進学者の内、自県内大学に入学する割合) は増加傾向にあるが、昭和62年度は37.5%と全国第16位である。逆に東京都は 減少傾向にあるが、その割合は67.2%と高い。全国的に大学より短大の割合が高い。



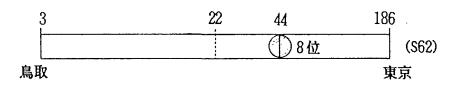
自県内高校出身者率

本県における自県内高校出身者率(県内大学入学者の内、自県内高校出身者の割合)は短大では増加傾向にあるが全体では県外志向の傾向が見られ、昭和 62 年度は33.8%と全国第41位である。全国的に大学より短大の割合が高い。



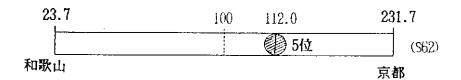
大学・短大数

昭和 62 年度の全国の大学・短大数(本部の所在数)は、1035(大学 474、短大561)に上っている。このうち神奈川県は、44(大学 18,短大 26)で全国の 4.3%を占めている(全国 8 位)ものの、東京の 186(大学 105,短大 81)に比べるとその約 1/4にすぎず、京都と同程度(大学 24,短大 22)となっている。



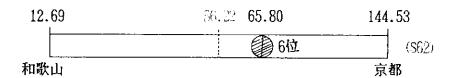
大学・短大収容力

本県の大学・短大の収容力(自県進学者数に対する県内大学入学者数の割合)は 増加傾向にあり、昭和62年度は112.0%と100%を越え全国第5位である。高い所 では京都の231.7%、また東京都は減少傾向にあるがその割合は203.2%と高い。 しかし、県内では短大の割合が80.8%と低い。



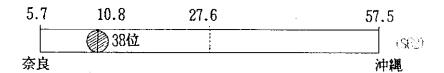
大学・短大規模

本県における人口1万人あたりの大学・短大規模(人口1万人あたりの学生定員数)は増加傾向にあり、昭和62年度は65.80人で全国第6位である。高いところでは京都の144.53人、また東京都は減少傾向にあるが、139.44人と高い。



培養率

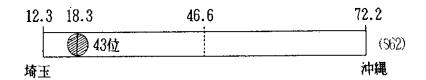
本県における培養率(自県内高校出身者の内、自県内大学に入学し、自県内に就職した者の割合)は減少傾向にあり、昭和62年度は10.8%と全国第38位である。 高いところでは沖縄県57.5%、愛知県50.2%、北海道42.5%が上げられる。



県内定着率

本県の県内定着率 (県内大学卒業者の内、県内に就職した者の割合)は減少傾向

にあり、昭和 62 年度は 18.3%と全国第 43 位である。高いところでは沖縄県 72.2%、東京都 70.8%、愛知県 59.2%が上げられる。



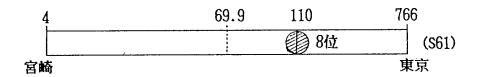
この状況を分析すると、神奈川の大学進学者は現状では東京の大学に吸収されてはいるが、徐々に県内に進学する傾向が現れている。また、これと反対に県内には 県外出身者の学生が多く入ってきていることがわかる。これは東京の大学が神奈川 に進出したことにより大学数、収容力、大学規模が増えたことによるものと思われる。

しかし、大学の立地整備が進んでいるのとは裏腹に、培養率・県内定着率は逆に 減少しているという皮肉な結果になっている。これは大学は神奈川でも就職は東京 へという傾向の現れと判断できる。

ウ. 公開講座に関する事項

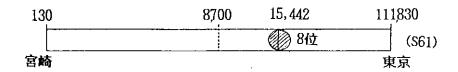
講座数

本県の昭和 61 年度講座数は、110 講座と全国第 8 位である。多いところでは東京 766 講座、京都 289 講座、大阪 233 講座であった。



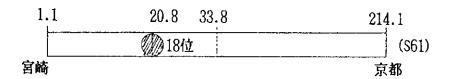
受講者数

本県の昭和 61 年度受講者数は 15,442 人と全国第 8 位である。多いところでは東京 111,830 人、京都 55,383 人、大阪 34,977 人であった。



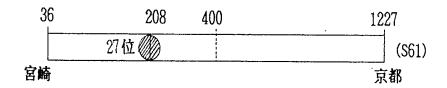
一万人当たりの受講者数(提供・利用度)

昭和 61 年度の本県における一万人当たりの受講者数は 20.8 人と全国第 18 位である。多いところでは京都 214.1 人、東京 94.5 人、岡山 92.2 人であった。



一万人当たりの受講時間数(提供・利用度)

本県における一万人当たりの受講時間数は 208 時間と全国第 27 位である。多いところでは京都 1,227 時間、東京 1,113 時間、徳島 956 時間であった。

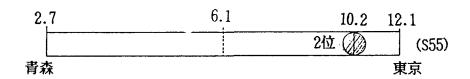


この状況を分析すると神奈川県の公開講座の講座数、受講者数は順調に伸びているが提供・利用度から見るとそのレベルは今一つである。大学・短大の数が同程度の京都の数字を見る限り公開講座にはまだ開発の余地があると思われる。

エ. その他の事項

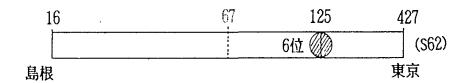
高学歴率

昭和 55 年度の本県における大学・大学院卒の人口総数の割合は 10.2%と全国第2位である。第1位は東京の12.1%である。



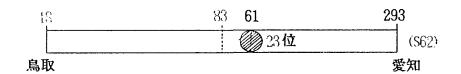
専修学校数

昭和 62 年度の県内専修学校数は 125 校と全国第 6 位の順位であるが人口総数に対する数では兵庫、埼玉に次いで3番目に低い。多いところでは東京 427 校、大阪 206 校である。



各種学校数

昭和 62 年度の県内各種学校数は 61 校と全国第 23 位の順位であるが人口総数に対する数では全国最下位である。多いところでは愛知 293 校、東京 285 佼である。



社会教育施設

公民館(S59年度-46位)、図書館(S59年度-47位)、博物館(S59年度-39位)、青少年教育施設(S59年度-31位)、勤労青少年・婦人福祉施設(S61年度-46位)など社会教育施設の人口総数あたりの割合は全て全国的に低いレベルである。

この状況を分析すると高学歴者が多く知的欲求が高いと思われる割には身近で学 び合えたり、技術・資格を習得できる施設・環境が未整備であることがわかる。

地域·区域的特性

ア. 産業・経済的事項

昭和63年10月1日の本県の人口は、約779万人であり地域別の割合は横浜40.5%、川崎14.7%、県央15.6%、湘南14.3%、横須賀・三浦9.6%、西湘3.2%、足柄上1.4%、津久井0.9%である。昭和45年からの推移を見ると横浜・川崎・三浦といった県東部・臨海地域から県央・湘南といった県内陸部・県西部へ人口の重心が移動していることが読み取れる。(図7-16)

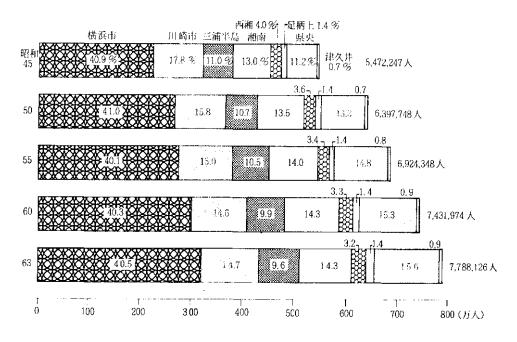


図7-16 地域別人口の推移〔行政センターブロック別・各年10月1 日現在〕

(出典)「神奈川県人口統計調査」から作成

横浜・川崎・横須賀・三浦

この地域は京浜工業地帯として繁栄し交通網(鉄道・道路)が整備されており、 横浜・川崎の東京圏との一体化の進行とあいまって、産業が高密度に集積している。 従業者数・事業所数の伸びは総じて停滞しており飽和化している。川崎では学術 研究機関の増加が顕著である。

県央・湘南

この地域は横浜・川崎の飽和化に伴い東京圏の拡大の輪が全体を覆ってきている。 その現れとして交通網では横浜線の複線化・今後の京王線橋本延伸・相模線の電化 の動きなどがみられる。産業については従業者数・事業所数の伸び率が高く、とり わけハイテク関連企業の伸びが顕著である。県央では製造業・サービス業の伸び率 が高く学術研究機関の増加が顕著である。

西湘・足柄上・津久井

この地域の県内人口シェアは5.5%であり昭和45年の6.1%よりも減少している。 地形的には西湘(箱根山地)足柄上(丹沢山地)津久井(道志・小仏山地)が山岳 地帯を形成しており、この地域の発展を拒んでいる。交通網ではリゾート地(箱根・ 伊豆)への鉄道・道路網は整備されている。足柄上ではサービス業の伸び率が高い。 また、西湘・足柄上では学術研究機関の増加が顕著である。

表 7-6 主要産業大分類、県内ブロック別従業者数とその構成比、増加率の推移 - D~M非農林漁業(昭和50~61年)

産	業	大	分 類		実	数			構成	比 (%)		年 平 5	均増加率	(%)
及 ひ	県	内プロ	1ック	昭和50年	52年	56年	61年	昭和50年	53年	56年	61年	50~53年	53~56年	56~61年
	県		計	2,275,684	2,426,300	2,635,535	2,952,115	100.0	100.0	100.0	100.0	2.2	2.8	2.3
	横		浜	904,223	969,563	1,034,035	1,134,438	39.7	40.0	39.2	38.4	2.4	2.2	1.9
D	Ш		崎	431,772	430,017	449,427	486,344	19.0	17.7	17.1	16.5	0.1	1.5	1.6
М	横:	須賀・	三浦	208,222	221,634	234,878	250,134	9.1	9.1	8.9	8.5	2.1	2.0	1.3
非農	県		央	296,369	337,715	397,837	489,360	13.0	13.9	15.1	16.6	4.4	5.6	4.2
農林漁	湘		南	291,910	315,809	353,181	409,523	12.8	13.0	13.4	13.9	2.7	3.8	3.0
業	足	柄	上	32,297	35,569	36,337	42,215	1.4	1.5	1.4	1.4	3.3	0.7	3.0
	西		湘	99,619	102,577	112,589	120,860	4.4	4.2	4.3	4.1	1.0	3.2	1.4
	津	久	井	11,272	13,416	17,251	19,241	0.5	0.6	0.7	0.7	6.0	8.7	2.2
	県		計	778,174	747,434	780,538	821,590	100.0	100.0	100.0	100.0	1.3	1.5	1.0
	横		浜	239,662	229,662	234,213	233,007	30.8	30.7	30.0	28.4	1.4	0.7	0.1
F	Ш		崎	195,291	174,609	173,394	174,988	25.1	23.4	22.2	21.3	3.7	0.2	0.2
製	横	須賀・	三浦	52,598	48,843	49,097	49,379	6.8	6.5	6.3	6.0	2.4	0.2	0.1
造	県		央	129,862	134,112	151,274	170,553	16.7	17.9	19.4	20.8	1.1	4.1	2.4
業	湘		南	118,797	116,566	126,795	142,579	15.3	15.6	16.2	17.4	0.6	2.8	2.4
	足	柄	上	14,451	14,993	14,727	16,553	1.9	2.0	1.9	2.0	1.2	0.6	2.4
	西		湘	24,868	25,537	27,331	29,447	3.2	3.4	3.5	3.6	0.9	2.3	1.5
	津	久	井	2,645	3,112	3,707	5,084	0.3	0.4	0.5	0.6	5.6	6.0	6.5
	県		計	543,626	611,413	687,483	788,272	100.0	100.0	100.0	100.0	4.0	4.0	2.8
- 1	横		浜	241,899	267,539	293,930	330,488	44.5	43.8	42.8	41.9	3.4	3.2	2.4
卸売	Ш		崎	83,873	91,396	98,603	109,185	15.4	14.9	14.3	13.9	2.9	2.6	2.1
小		須賀・	三浦	54,864	62,347	68,568	73,454	10.1	10.2	10.0	9.3	4.4	3.2	1.4
売	県		央	60,959	76,801	93,679	123,632	11.2	12.6	13.6	15.7	8.0	6.8	5.7
業	湘		南	67,960	77,407	91,742	107,229	12.5	12.7	13.3	13.6	4.4	5.8	3.2
飲食	足	柄	上		5,696	6,313	7,129	0.8	0.9	0.9	0.9	7.4	3.5	2.5
店	西		湘		27,716	31,590	33,554	5.0	4.5	4.6	4.3	0.6	4.5	1.2
	津	久	井		2,511	3,058	3,601	0.4	0.4	0.4	0.5	4.3	6.8	3.3
	県		計	409,568	469,980	536,896	670,642	100.0	100.0	100.0	100.0	4.7	4.5	4.5
	横		浜		188,569	215,383	265,488	39.9	40.1	40.1	39.6	4.9	4.5	4.3
L)II		崎	67,213	73,673	82,004	104,277	16.4	15.7	15.3	15.5	3.1	3.6	4.9
Ħ		須賀・	三浦	44,636	50,092	56,265	64,445	10.9	10.7	10.5	9.5	3.9	3.9	2.8
	県		央		58,380	72,833	102,815	11.7	12.4	13.6	15.3	6.8	7.7	7.1
ビス業	湘		南	·	60,833	67,933	84,846	12.6	12.9	12.7	12.7	5.8	3.7	4.5
	足	柄	上	4,895	6,228	6,160	8,772	1.2	1.3	1.1	1.3	8.4	0.4	7.3
	西		湘		28,281	30,556	34,281	6.6	6.0	5.7	5.1	1.6	2.6	2.3
	津	久	井	3,075	3,924	5,762	5,718	0.8	0.8	1.1	0.9	8.5	13.7	0.2

(出典)総理府「事業所統計調査結果」

イ. 入学・大学的事項

進学率(現役)

各ブロック別の進学率の推移は図7 - 17のとおりで減少傾向にあり、特に県西部 方面の進学率は昭和63年度が西湘22.2%、足柄上11.8%、津久井19.2%と極端に低い。

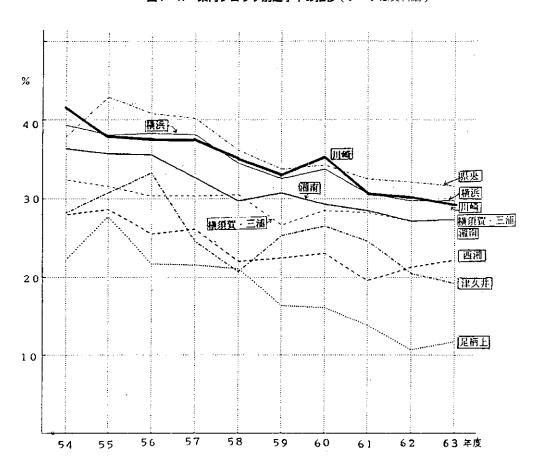


図7-17 **県内ブロック別進学率の推移**(データは資料編)

(出典)神奈川県学校基本調査報告書より作成

専修学校入学率(現役)

各ブロック別の専修学校入学率の推移は図7-18のとおりで増加傾向にあり、昭和63年度では特に横須賀・三浦42.5%、足柄上40.1%が高い。

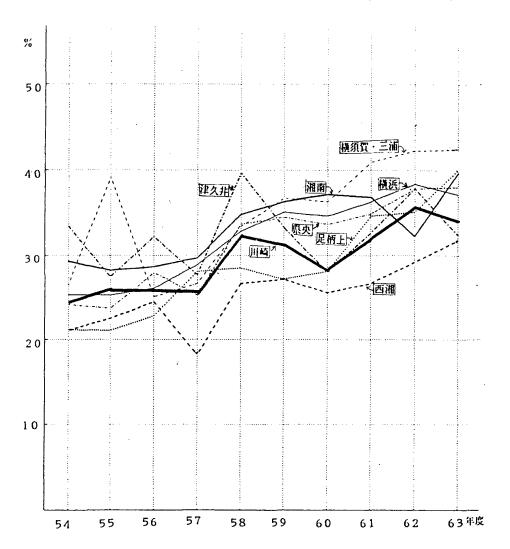


図7-18 県内プロック別専修学校入学率の推移(データは資料編)

(出典)神奈川県学校基本調査報告書より作成

志願率(現役)

各ブロック別の志願率の推移は図7-19のとおりで、特に県西部方面の志願率が 昭和63年度では西湘40.5%、足柄上23.9%、津久井34.3%と低い。

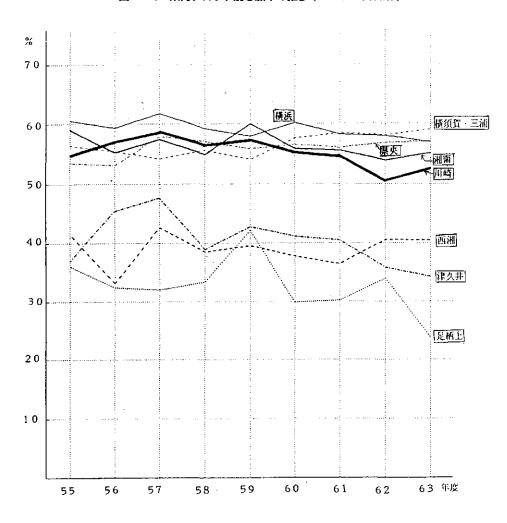


図7-19 県内プロック別志願率の推移(データは資料編)

(出典)図7-18に同じ

志願者浪人率

志願者の中に浪人の占める割合の推移は図7-20のとおり増加傾向にあり、昭和63年度では特に足柄上48.2%、西湘35.2%と高い。

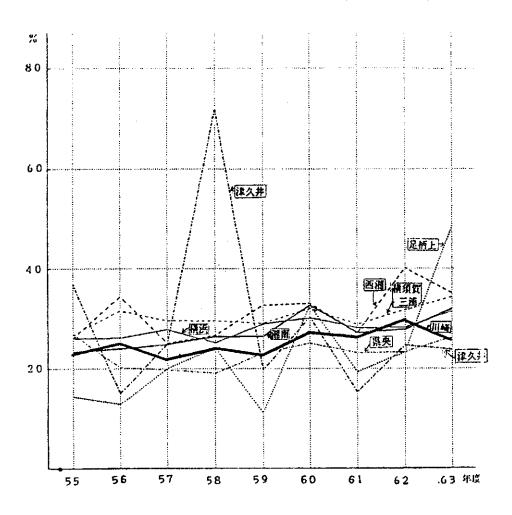


図7-20 **県内ブロック別志願者浪人率の推移**(データは資料編)

(出典)図7-18に同じ

大学の立地

図7-21、7-22のとおり横浜・川崎・県央・湘南には大学の立地も多く学部・学科もバランスがよくとれている。反面、西湘・足柄上・津久井には大学の立地が少ない。

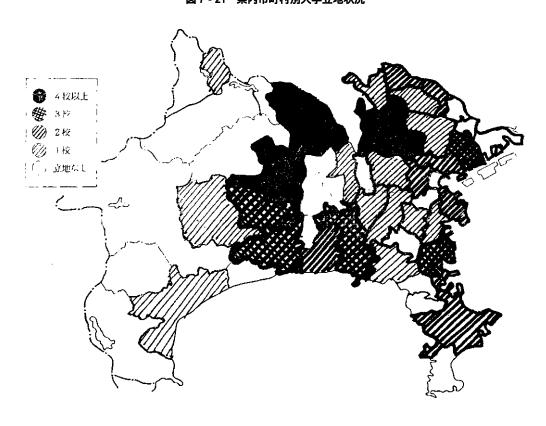
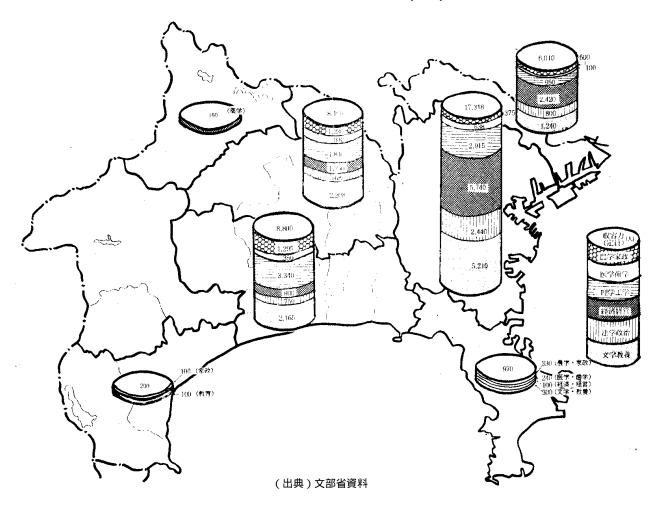


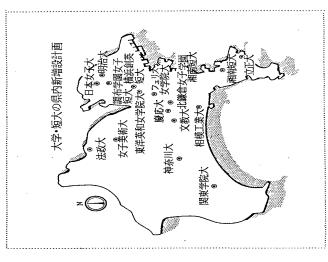
図 7 - 21 県内市町村別大学立地状況

図7-22 昭和63年度神奈川県プロック別大学収容力(定員)及び学部内訳



大学の進出

表7-7のとおり今後、藤沢に慶応大学、相模原に女子美術大学、小田原には関東学院大学などが進出する。



$\overline{}$
1
記
וג.
to to
账
\sim

時期	89年4月	###	88 年 4 日	89年4月				89年4月		90年4月		卅	90年4月	卅	91年4月	卅	卅	卅			89年4月	90年4月			91年4月
所 在 地	平塚市土屋堀切	横浜市緑区三保町井岩・岩田	滕沢巾江至四海岸	(1、2年次)	横浜市泉区緑園	(3、4年次)	横浜市中区山手町	川崎市多摩区東三田		藤沢市遠藤		相模原市麻溝台	川崎市多摩区西生田	茅ケ崎市行谷	小田原市荻窪	城山町川尻	横須賀市野比	横須賀市稲岡町			横浜区緑区三保町	川崎市麻生区東百合丘		藤沢市円行	
杂	終 点 等 理 学 部	∯ { X	子 材料工学科 増設)	明 茶 语				祖 二 学 昭	(工学部を改組)	総合政策学部	環境情報学部	机布沙的	間社会学	松墾	法学部	孙	散然字	国文学科	松		情報処理学科	日本語日本	文化学科	女化学科	北
名称	神 奈 川 大 学	さる サンボー サンド・サード サンド・サンド・サンド・サンド・サンド・サンド・サンド・サンド・サンド・サンド・	大	フェリス女学院大学				田 沿 大 学		黀 応 義 犂 大 学		子美術大	本女子大	教	胀	及	出	К	(日本女子衛生短大を)	名称变更)	横浜創英短期大学			北鎌倉女子学園	湘南短期大学

出典 神奈川新聞 89年1月1日)

ウ.今後の神奈川の連携のために

大学は本来の役割であるアカデミック機能を中心としたバランスのとれた実用、 実利的機能を発揮することにより真の学術・文化の拠点として位置づけられる。

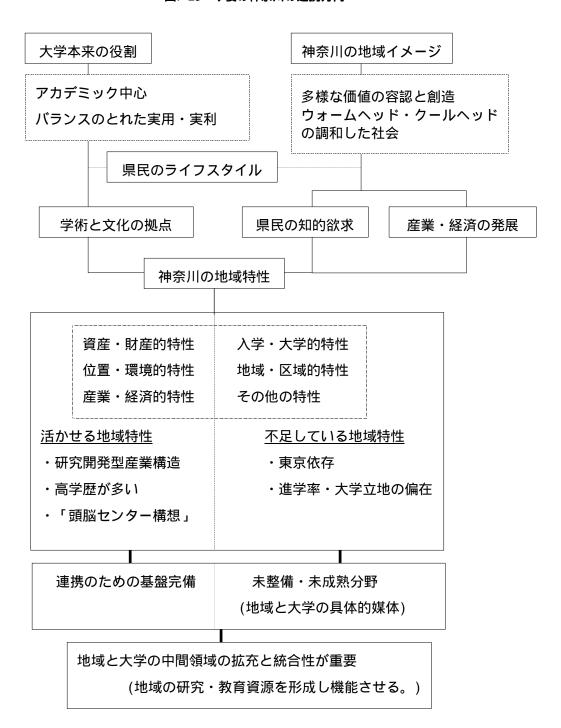
また、これからの神奈川の地域イメ・ジとしては多様な価値の容認と多様な価値の創造ができる社会(ウォ・ムハ・トとク・ルヘッドの調和した社会)をめざすべきであると考えることができる。

この大学本来の役割及びこれからの神奈川の地域イメ・ジはお互いに無関係ではなく、これからの県民のライフスタイルにも影響され、また影響を及ぼし、県民の知的欲求の高まりや産業・経済の発展といった地域振興にも寄与してくるものである。大学本来の役割を発揮するためにも、これからの神奈川の地域イメ・ジを実現するためにも、大学は地域イメ・ジの確立を必要とし、地域は大学本来の役割を期待している。

このように神奈川において地域と大学が有機的に連携するためには神奈川の地域 特性を踏まえ、それに適した方策を検討しなければならない。

神奈川は研究開発型中心の産業構造をもち、高学歴者も多く、大学政策についても「地学協同」、「頭脳センタ・構想」などのコンセプトが示され、地域と大学の連携のための基盤は確立されているように思える。しかし東京依存、進学率の低さ、大学立地のアンバランスなどの問題点もある。また、大学数では同程度の京都の公開講座実施状況を比較すれば、神奈川と大学との関係については未整備、未成熟な分野があると思われる。

図7-23 今後の神奈川の連携方向



- (1) 1989年3月18日付 朝日新聞
- (2) 1989 年 7 月 17 日付 日本経済新聞
- (3)昭和63年度版 神奈川経済レポート P106引用

第8章 提言

神奈川という地域社会において、市民や企業、また、自治体が大学とのかかわり あいの中で生涯学習、産学協同、また、科学技術の振興等その知的活動を展開して いくために有効であると思われる神奈川県としての施策を提言する。

1.神奈川の将来ビジョン(神奈川インテリジェント・コミュニティ・キングダム)

既にみたように市民の高学歴化、知的欲求や余暇の増大、あるいは産業の知識集 約型への移行、科学技術の発展などの社会情勢の変化に対応した、きたるべき地域 イメージの構成要素は次のようなものであった。

居住環境や企業環境などの基本的な環境(インフラ)が整備されていること 多様な価値観に基づく生きざまや多様なビジネスチャンスが追求できること 不透明な未来に柔軟に対応できるシステムが用意されていること しかも地域としての個性(Community Identity)があること

また前章でふれたとおり、神奈川県には企業が多数集積しており、このうち研究 所、ベンチャー企業など今後の経済の発展にとって不可欠な研究機能を担っている 諸機関が多い。しかも、神奈川県はそれを支える人材の宝庫でもあり、また、県民 の生活水準をみても県民所得の高さに代表されるように経済的にも恵まれている。 県内に大学も多数立地している。また、神奈川県は面積的には狭小ながらも、自然 性、歴史性、国際性など様々な表情をもっている。これらのことからすると、神奈 川は将来の地域イメージを実現する上で恵まれた状況にあるといえる。

そこで、大学とのかかわりという観点からの神奈川の将来ビジョンを考えてみると、様々の年齢、職業の人が自らの人生目標の選択を行える場、社会人が自らの職業生活における知識・技術の習得を行える場、あるいは退職者や主婦などが再教育や趣味などの面での知的欲求が充足できる場など、知的刺激を受け、そこで交流しあえる場が、大学の教育研究機能を中心として身近なところに配置されていること、また、企業との関係にしても、日々の企業活動に伴う製品開発・技術開発はもとよ

り、地球環境の問題などの社会的な課題の解決などについても大学との交流、研究者同士の様々なレベルでの交流が行える機会としくみが用意されていることなどが、 その内容としてあげられよう。そこでの知的刺激と様々な交流を通して知性溢れる 地域社会が醸成されてくるのである。

このように、大学の教育研究機能を中心的要素として大学、市民、企業、そして自治体が連携、交流することにより、各地域で様々な知的小集団(インテリジェント・コミュニティ)がその活動を展開する。そして、それが一つの社会システムとして安定することによって、地域社会を改善し、知性豊かな神奈川を創造していく。こういった将来ビジョンを私達は「神奈川インテリジェント・コミュニティ・キングダム(略称 KICK)」と呼びたい。

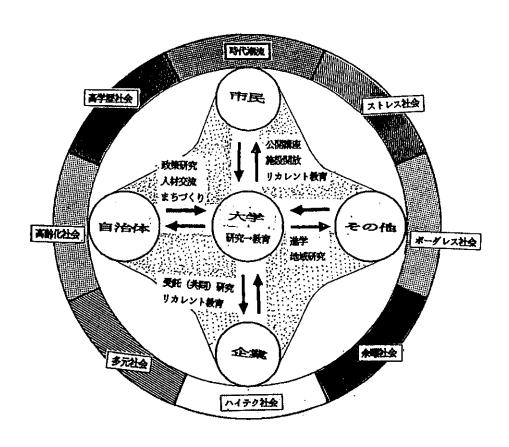
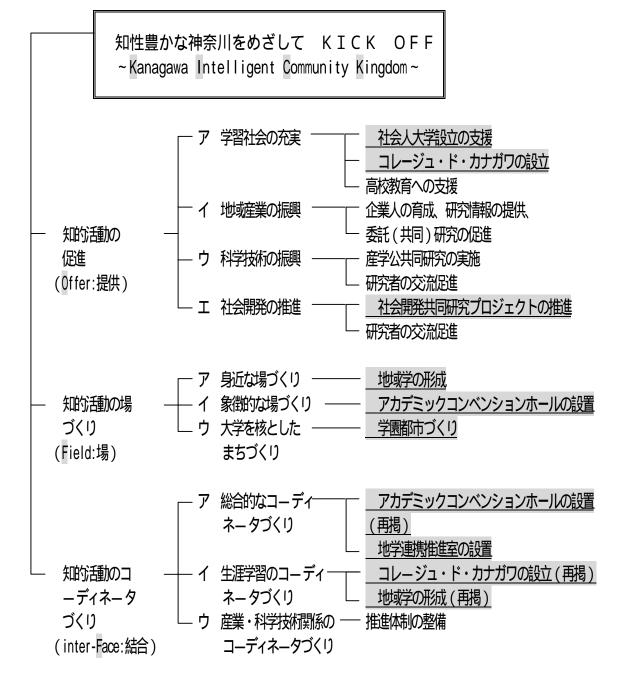


図8-1 神奈川インテリジェント・コミュニティ・キングダム



2.提言の体系

神奈川インテリジェント・コミュニティ・キングダムを実現するために、次のような施策の展開が必要である。その体系を示し、施策の方向を述べる。行政は、積極的に連携の方向を示し、継続的、かつ、組織的な展開が可能となるようコーディネートしていかなければならない。

知的活動の促進

ア. 学習社会の充実

生涯学習については、文部省をはじめ、県教育委員会や市町村教育委員会においても積極的に取り組まれ、大学と連携する方法も採用されている。しかし、社会人を主たる対象とした大学は全国的にもほとんどなく、これからの社会情勢を考えると社会人大学が必要になってくるように考えられる。

一方、大学の人材を活用した、フランスのコレージュ・ド・フランスのようなレベルの高い権威ある公開講座等を実施する専門機関の設立も生涯学習の象徴として、 その促進に効果的である。

また、大学が比較的身近にありながら、高校生が大学進学の際に大学における教育、研究の内容を知らずにその進路を決定していることはないだろうか。そこで、高校における進路指導の一環として、例えば高校生が、定期的に大学の先生の特別講義を聴くことができるような大学の支援を受けることが求められる。

イ.地域産業の振興

様々な産業の中にあって大学との連携がもっとも図りやすく、効果的なのは工業 技術を中心とする分野である。本県の産業構造の特徴や頭脳センター構想の推進と いう観点からもこの分野において大学の機能は十分に生かされるべきである。

産学公の連携による企業人の育成や研究情報の提供、また、受託(共同)研究の 促進等中堅・中小企業において大学の支援をより受けやすくするシステムや環境づ くりが必要である。また、そのようなシステムや環境づくりが各地域の中で、まず 身近な大学と主体的に行われていくことが大事であり、さらに異業種交流や大企業 との交流、また、技術面だけでなく経営を含めた総合的な取組みが必要である。

ウ. 科学技術の振興

地域社会に貢献することができる科学技術の振興を図るため、神奈川が求めている技術開発課題に大学、民間研究機関及び公的研究機関が共同して取り組む必要がある。本県には、大学や民間の優れた研究機関の集積があるが、これら産学公の連携によって社会的要請の強い技術開発を行うことが望まれる。また、そのためには産学公の研究者の交流システムの構築が必要であろう。

エ. 社会開発の推進

地域における社会的課題を解決するために、社会科学的な観点から産学公による 共同研究の実施が必要である。社会が複雑化する中で、自治体独自で対応すること が困難な場合があり、社会全体で自治体政策や地域社会のあり方などを研究するこ とが、今後ますます重要となってくる。

知的活動の場づくり

ア. 身近な場づくり

生涯学習や産学協同が地域に根づいたしっかりしたものになるためには、それらが身近なところで展開されなければならない。特に生涯学習においては、市民がその地域で参加することのできるシステムが重要である。市民が地域特性を踏まえながら、地域アイデンティティを形成していくためのコミュニティづくりの工夫が望まれる。

イ. 象徴的な場づくり

生涯学習や産学協同の諸事業が展開される場として、全県域的に核となる施設を 設置する。様々な人々の交流や情報の提供を行う象徴的な場が必要である。そこに は、大小ホール、会議室、図書室、情報センターが必要であり、さらに、地学協同 を推進する諸団体、また、大学に関連する各種学会や協会の活動拠点ともすれば効 果的である。

ウ. 大学を核としたまちづくり

(ア)大学の存在をまちづくりに生かすには、単にその地域のイメージアップを図

るということだけでは不十分であり、大学の教育や研究の機能、また、施設をいかに生かすか、地元市町村と大学との連携、交流についてのソフト開発が重要である。 さらに、地域側の具体的な工夫として、関連施設の充実や協議機関の設定が必要である。

また、まちの活性化を図るには、学園都市にふさわしい地域環境が必要であり、 道路等の交通網の整備や商店街の整備など研究者や学生に魅力あるものにする必要 がある。

これらのことを推進するために地域市町村と大学が協定を締結することも効果的であろう。

(イ)本県においては、県内大学の総定員数は、本県の大学進学者数を上回っているが、一方において、県西部地域に今後産業の進出や人口の流入が予想されながら大学数が非常に少なく、また、大学の進学率も低い。従って、西部地域への大学の進出は 18 歳人口への教育機会の提供という意味からも歓迎すべきことであり、大学の誘致が望まれる。

知的活動のコーディネータづくり

ア. 総合的なコーディネータづくり

地域と大学の連携を円滑に進めるために、生涯学習や産学公協同の総合的な調整、研究機関が必要である。地域での福祉、医療、環境など社会的課題を解決するための社会科学的手法と工業技術等自然科学的手法の連携についての研究や調整を行う。

また、県庁内の数部局にわたる諸事業の調整や新たな事業展開を図るために、統一的な窓口、推進機関の設置が必要である。

イ、生涯学習のコーディネータづくり

(ア)県内各地域で大学と連携した公開講座等が展開できるよう、県の地方機関が中心となって地域の大学や地域に居住する大学人、また、市町村、市民が協力して地域が主体的に公開講座等を企画、実施していくことが必要である。

(イ)公開講座等生涯学習推進の全県域的な中核機関を設置する。そこは、公開講

座等を自ら企画、実施するほか、生涯学習に関する調査研究等を行い、また、情報 センターとしての役割も担う。

ウ、産業・科学技術関係のコーディネータづくり

(ア)中小企業等地域産業の振興において、産学公の連携や交流を地域に根づかせるために、行政センターが中心になって地域の大学のほか商工会議所、市町村、企業を含んだ交流をシステム化することが必要である。近年行政センターや商工会議所において、そのような構想や組織ができつつあるが積極的に推進すべきである。また、県の工業系試験研究機関の再編整備等による、産学公の連携した技術者養成システム、中小企業等の大学への委託研究の橋渡しシステムの開発が期待される。(イ)科学技術の振興においては、本県では、神奈川県科学技術会議の設置、(財)科学技術アカデミーの設立等積極的に進められており、こうした機関が科学技術の振興の中心的機関となる。(表8-2)

3.主要な提言

(1)主要な提言の基本的考え方

大学はアカデミック、実用、実利の三つの研究教育機能の複合体であり、アカデミック機能の充実が実用・実利機能の水準を向上させる一方、実社会との接点をもつ実用・実利機能がもたらす外部情報がアカデミック機能に刺激を与える。現代の大学の機能について、アカデミックを中心として、実用・実利面での機能がバランスよく備わっていることが必要だという指摘は、三つの研究教育機能のこのような相互関係に基づくものである。

地域と大学の連携は、主として大学の実用・実利機能の面で展開されるが、その 基礎としてアカデミック機能が存在することに注意しなければならない。このよう な大学と連携するには、地域の側は大学に大きな負担をかけることなく、かつ円滑 に大学の機能を引き出す工夫をしなければならない。

ユネスコの生涯学習の理念、リサーチ・トライアングルや藤沢市の事例をみると、 共通点として、地域の側の研究教育資源を拡充し、これと大学の研究教育機能を組 み合わせ、大学の機能を地域の側に効果的に引き出していることが指摘できる。地 域と大学との間の中間領域に地域の側の研究教育機関や機能を配置しているので

表 8-2 既存・推進中の機関

名称	概 要
財団法人神奈川科学技術アカデミー	先端的かつ高度な科学技術分野における研究の推進と技術移転、創造性ある人材育成、学術文化活動の振興、地域の中小企業の研究開発の支援などを産学公の連携のもとに実施する機構として、平成元年7月、川崎市高津区のかながわサイエンス・パークビル内に設立された。基本財産は40億円を目標額としており、県のほか設立時までに民間企業54社が出捐している。 研究事業については、5人程度の常任・客員研究員と10人程度の企業等からの研究生で1研究室を構成し、研究生にはオン・ザ・リサーチ・トレーニング(ORT、研究を通じての教育)を施す。平成2年度から3分野について研究を開始し、平成8年度までに10分野に拡大する。 教育事業については、主に社会人を対象に、3か月から1か年程度の期間で、研修生の研究能力の向上を目的とする企業ニーズに即応した大学院レベルの教育を行う。1講座当たりの研修生は20人程度とし、平成2年度から2講座群を開講し、平成8年度までに10講座群に拡大する。 このほか、研究助成、研究開発の促進(研究者の紹介等)、交流、情報提供等の事業
学習・文化情報	を行う。 平成元年 3 月の神奈川県生涯学習推進協議会の提言「学習・文化情報システムの基本的あり方」において、県民の生涯にわたる学習・文化活動を支援するために、情報提供、相談、情報交流等のサ・ビスを提供する拠点として提案された機関であり、現在県教育委員会において検討中である。 対象情報は、施設・機関、学習・文化活動機会(講座、イベント等)、見学(史跡、名勝等)、団体・グループ、指導者・人材、教材・機器、資格、情報源等の案内情報とし、県民の学習・文化活動に必要な情報を幅広く、収集・提供するものとしている。
湘南国	横須賀市と葉山町にまたがる185%の丘陵地帯において、国際高等研究を中心とする学術研究、リカレント教育を中心とする人材育成、研究開発・科学技術交流を中心とする技術交流、生活文化の国際交流を中心とする文化交流の4つの機能を集積する滞在型の国際交流拠点を形成しようとする構想である。 基幹施設としての湘南国際学術文化センター(研究・研修、宿泊等の諸設備をもつ複合施設)、交流施設としての湘南交流ホールを中心に、わが国内外の研究・研修施設を誘
際村	致するとともに、併せて居住施設、ショッピング、レクリェーション等のサービス施設を立地させる。誘致機関や県が中心となって、人間科学、環境管理、社会開発、経済交流等の学際的研究、社会人向けの国際化・情報化研究、県民向けの生涯学習教育等を行う。また、湘南国際学術文化センターにおいて研究支援、研究交流、研修活動を行う組織として、財団法人湘南国際村研究・教育財団を設立する。
	平成元年着工し、平成11年概成の予定である。

図8-2 地域と大学の中間領域の拡充と統合性の確立

地 人文・社 学 自治体 会科学系 連 アカデミック・コンベンション・ホ - ル 携 推 大 進 室 <生涯学習> 学 県学習・文化情報センタ・ 舟殳 自然科学 県民 系 コレージュ・ド・カナガワ 地域学会 社会人大学 | 湘南国際村 <産学協同> 科学技術アカデミー 短大 県試験研究機関 企業 社会開発共同研究センター は提言した機関を、 注 は既存・推進中の機関を、また 引は計画中 の機関を表している。

〔大学〕 〔中間領域〕 〔地域〕

ある。

神奈川における地域と大学の連携を協同型に転換し、神奈川インテリジェント・コミュニティ・キングダムという地域イメージを実現するためには、地域と大学の中間領域を拡充することが必要であり、また、効果的であると考えられる。神奈川の場合、産学協同の分野では科学技術アカデミーや試験研究機関が存在し、生涯学習の分野では学習・文化情報センターが設立されようとしている。また、高次の交流の場として、湘南国際村も建設されようとしている。これらは地域と大学の中間領域に位置する機関である。しかし、高度専門的な生涯学習システムや社会科学の分野での産学協同、さらには地域と大学との継続的・組織的な連携を推進する体制など、中間領域において未だ欠落している諸機能を指摘することができる。

次に掲げる主要な提言は、これらの欠落を補い、神奈川における地域と大学の間の中間領域を拡充し、かつ、これに統合性を付与し、地域と大学の連携を実効性あるものにしようとするものである。(図 8 - 2)

(2)主要な提言

社会人大学設立の支援

「タイプI」

近年、企業はその人材育成にきわめて熱心であるが、その受け皿の一つである大学は限られた定員枠のなかに社会人の特別枠を設けることに消極的である。また、技術革新の進展や社会の高度化・複雑化に伴い、人文、社会、自然の各科学分野に精通した企業人が求められている。

このため、社会人教育専門の大学の設立を提案する。神奈川県は企業が多数集積 する首都圏に位置することから、社会人教育への潜在的需要は高く、また、大学設 立にあたって企業の資力を結集することも可能であろう。

なお、わが国における社会人大学としては豊田工業大学がある。

1.設置者 民間有力企業の共同出資による学校法人(出資者は県内企業に限定

しない)

- 2.入学資格 実務2年以上(企業からの派遣生中心)
- 3. レベル 大学院、学士入学中心
- 4. 教員 社会人の登用に努める
- 5.分野 理学、工学、経営、国際、情報などの各分野を盛り込んだ総合コース (寄付講座は積極的に受け入れる)
- 6.中小企業からの派遣生への支援 奨学基金を設け、その果実により入学金、 受講料について減免措置を講じる

県は用地の斡旋など大学の設立に協力するとともに、奨学基金の一部について負担する。

〔タイプ 〕

放送大学や公開講座の受講者の動向をみても明らかなとおり、企業人ばかりでな く、主婦、退職者等の向学心は高まり、本格的な高等教育の機会を求めている。

これに応えるため、サラリーマン、主婦、退職者などに焦点をあてた別タイプの 社会人教育専門の大学の設立を提案する。県の協力内容はタイプ I と同じである。

- 1.設置者 生活協同組合、生命保険会社など生活に関連の深い諸団体、企業の 共同出資による学校法人
- 2.入学資格 概ね30歳以上
- 3.レベル 4年制大学コースと2年制短大コースの併設
- 4.分野 生活科学(食品科学、衛生学、家政学など)、教養学
- 5.受講料 奨学基金を設け、入学金、受講料を極力低額に抑制する。

コレージュ・ド・カナガワの設立

神奈川県には多数の大学・短大が立地し、相当数の大学が公開講座を実施しているが、京都府等の開催状況と比較すると、なお一層、質量両面で充実を図る余地がある。

このため、大学、短大の公開講座の実施を支援するとともに、高次の公開講座を 企画・実施する機関としてコレージュ・ド・カナガワ(神奈川学院)を設立する。

これは、フランスの公開講座専門大学であるコレージュ・ド・フランスの神奈川 版である。

1.機関の性格

単位の認定を行わないので、学校教育法にいう大学として設立できない。 したがって財団法人として設立する。

2.事業

(1)大学・短大への支援

基本財産の果実により、先進的な公開講座を開催する大学・短大に補助金を交付する。

(2)公開講座の実施

高度専門的な公開講座を企画実施する。

(3)調査研究

生涯学習のニーズ、学習方法等について調査研究を行う。

社会開発共同研究プロジェクトの推進

老人介護、外国人労働者、社会病理、余暇などの分野において、社会全体が総力を あげて取り組むべき課題が顕在化しつつあるが、自治体独自で対応するには極めて 複雑、困難な問題である。

このため、これらの分野からテーマを選び、主として社会科学的な観点から産・

学・公による共同研究を行うこととし、研究の場として社会開発共同研究センター を設置する。なお、これにより自治体の「政策官庁への脱皮」が促進される。

1.研究内容

テーマに係る現状分析と将来予測、法制度上の問題や市民意識・心理の問題 など多面的な研究を行うとともに、自治体の政策や関連産業のあり方を提起す る。

〔例〕住宅問題;神奈川県における住宅政策の研究

- ・持家志向の社会学的・心理学的分析
- ・生涯所得に対応した住宅価格形成システムの検討
- ・環境保全と調和した住宅開発のあり方
- ・公営住宅の果たすべき機能の検討
- 2. 社会開発共同研究センター
- (1)機関の性格 産・学・公共同出資による財団法人
- (2)業務 共同研究体制の編成と研究の進行管理
- (3)テーマの決定 学識者等による専門委員会を設置し、テーマを検討する

地域学の形成

生涯学習に対する関心が高まるのに伴い、地域における生涯学習システムの構築が大きな課題となっている。

これを具体的に促進するため、県内各地域の地域特性を学問の対象とし、大学や当該地域在住の大学人などの協力のもとに、それぞれの地域に地域学会を設け地域学を形成する。

- 地域学 地域の様々な分野にわたって学際的に研究し、これを体系化する。
 例 . 湘南学
- 2. 地域学会
- (1)会員 当該地域に在住または在勤する大学人や関心のある一般県民等をま

じえて構成

(2)事務局 県の各地区教育事務所等の県機関

これを支援するため当該地域内の大学、市町村教育委員会、県行政センター、県民代表等による協議組織を設ける

(3)事業 地域学の形成が図られるよう、年間テーマを設定するなどして、大学公開講座や市町村教育委員会主催の講演会などを組織的に展開する。

アカデミック・コンベンションホールの設置

地域と大学の連携を円滑に進めるためには、県との密接な協力のもとに連携に関する総合的な問題を調整、研究するとともに、人と情報の交流する場を提供し連携の共同推進体制の継続性・組織性を担保する機関が必要である。

こうした機能を担う機関としてアカデミック・コンベンションホールを設置する。

1.機関の性格 県を中心とした産学公共同出資による財団法人

2.事業

(1)地学連携の総合的な推進

中間領域の各種機関が参画する協議機関を設け、地域と大学の連携の総合的、体系的な推進を図る。

(2)調査研究

大学に社会人が入学しやすい環境づくり(再雇用環境の整備や教育休暇の 法制化等)など地学連携を進めるための諸課題について研究を行う。

(3)交流の促進

知的小集団相互、大学人相互の交流や地域学会の交流など様々な人と情報が交流する場として、大小のホール・会議室・研究室を提供する。

(4)情報提供・各種支援

学術関係の資料を中心とした学術図書館やニューメディアなどによる情報 支援を行うとともに、産学協同の面でのビジネス支援や知的所有権に関わ る事務の代行を行う。 なお、「コレージュ・ド・カナガワ」および「社会開発共同研究センター」は 当ホールの附置機関とすることも考えられる。

学園都市の建設

現在、神奈川県は頭脳センター構想の具体化のため、市街化調整区域における大学の立地を特例的に認めているが、大学の単独立地では、その研究教育機能を当該地域に活かすことが困難である。また、大学の収容率は既に100%を超え、全体としては収容力は十分にある。

このため、今後、大学の単独立地は極力抑制することとし、代わって藤沢市の「健康と文化の森」構想のように大学と関連する施設の複合・集団立地を促進し、 県内の大学立地の地域的均衡にも留意しつつ、西部地域等に学園都市を建設する。

- 1.テーマ 各学園都市には芸術、情報、国際などのテーマを設定する
- 2.大学 テーマに関連する大学を立地させるが、可能なかぎり複数大学の立地をめざす。なお、大学の施設構造は周辺に立地する研究機関・関連産業や地域住民に開かれたものになるよう留意する。
- 3.研究機関・関連産業 テーマに関連する研究機関、産業の生産施設を大学周辺に立地させ、大学との共同研究、共同開発を促進する。
- 4.展示・交流施設 共同研究の成果や新製品などを広く公表するため、展示場、ホール、ホテル、CATVなどを設置する。
- 5 . 居住施設 大学人、学生、研究者、企業人等の居住施設を附置し、定住型の 学園空間の形成を図る。

地学連携推進室の設置

現在、神奈川県の大学・短大関係事業は、県立3短大の運営、大学の立地誘導、 生涯学習、産学協同、地域医療等の各分野での連携などが数部局にわたって実施されているが、地域と大学との中間領域の充実と統合性の確立を図るため、庁内に統一的窓口を設ける。

その分掌事務は次のとおりである。

- 1. 高等教育関連事業に係る総合的企画調整
- 2 . 大学等の立地誘導、学園都市建設の促進、学園ライブラリーの管理
- 3.関係部局との連絡調整(教育庁、商工部、衛生部、企画部等)
- 4. 関係公益法人などの設立、指導
- 5. 県立3短大の運営、再編整備の検討
- 6. 私立大学等関係学校法人の指導・支援

資料編

資料目次 ————————————————————————————————————
資料1. 進学率と全国に占める東京の学生の割合(図1-1関連) ・・・・・・・ 119
資料 2 . 都道府県別・ブロック別残留率 (表 3-1 関連)・・・・・・・・・・・ 120
資料3.高等教育の規模等の推移と予測〔第3章1. 関連〕・・・・・・・・ 12.
資料4. 県内高校出身者の大学入学先及び県内大学入学者の出身地(図7-1関連)122
資料 5 . 県内公開講座の講座数及び受講者数(図7-3 関連)・・・・・・・・・・ 123
資料 6 . 県内公開講座の講座時間別推移(図7-4 関連)・・・・・・・・・・・ 123
資料7. 県内公開講座の分野別推移(図7-5 関連)・・・・・・・・・・・・ 12-4
資料 8 . 昭和 63 年度神奈川県民講座申込者居住地分布表(図 7-6 関連) · · · 12-4
資料9.横浜市区内各地から白楽駅までの鉄道所要時間(図7-7関連)・・・・ 124
資料 10.勤め人の一日の通勤時間(平日、少しでも「仕事」をした人)
[第7章(2)関連]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
資料 11. 神奈川県のベンチャー企業の立地状況(図 7-9 関連) ・・・・・・・・ 126
資料 12. 首都圏における法人企業数推移(図 7-13 関連)・・・・・・・・・ 127
資料 13.地域別の研究所設立数シェア(図 7-13 関連) ・・・・・・・・・・・ 127
資料 14. 県内大学(短大を含む)一覧表[第7章(2) 関連]・・・・・・・・ 128
資料 15. 県内プロック別進学率の推移(図 7-17 関連) ・・・・・・・・・・ 129
資料 16. 県内プロック別専修学校入学率の推移(図 7-18 関連) ・・・・・・・ 129
資料 17. 県内プロック別志願率の推移(図 7-19 関連) ・・・・・・・・・ 130
資料 18. 県内ブロック別志願者浪人率の推移(図 7-20 関連) ・・・・・・・・ 130
資料 19. 県内市町村別大学収容力状況[第7章(2) 関連]・・・・・・・・・・ 13 ⁻

資料1 進学率と全国に占める東京の学生の割合(図1-1関連)

大学(学部)・短期大学 全国に占める東京の								
Æ								
年	(本科)への進学率(%)	学生の割合(%)						
1952 (昭和 27 年)		42.8						
53		42.9						
54	10.1	43.0						
55 (昭和30年)	10.1	43.4						
56	9.8	44.1						
57	11.2	45.2						
58	10.7	46.0						
59	10.1	46.3						
60(昭和35年)	10.3	46.5						
61	11.8	46.9						
62	12.8							
63	15.4	47.1						
64	19.9	47.0						
65 (昭和 40年)	17.0	46.4						
66	16.1	44.8						
67	17.9	43.7						
68	19.2	43.0						
69	21.4	42.2						
70(昭和 45 年)	23.6	42.0						
71	26.8	41.6						
72	29.8	41.2						
73	32.2	41.0						
74	34.7	39.8						
75(昭和 50 年)	37.8	38.8						
76	38.6	34.4						
77	37.7	33.4						
78	38.4	33.0						
79	37.4	32.5						
80 (昭和 55 年)	37.4	32.1						
81	36.9	31.7						
82	36.3	31.4						
83	35.1	30.9						
84	35.6	29.5						
85 (昭和 60 年)	37.6	29.4						
86	34.7	28.3						
87	36.2	27.6						
88 (昭和 63年)	36.7	27.1						

注1.空欄は資料が不明であるため、数字が把握できないもの。

2 . その年の大学入学者数 進学率 = 3年前の中学の卒業者数 × 100

(出典)昭和60年版「国民生活白書」、各年文部省「学校基本調査」より作成

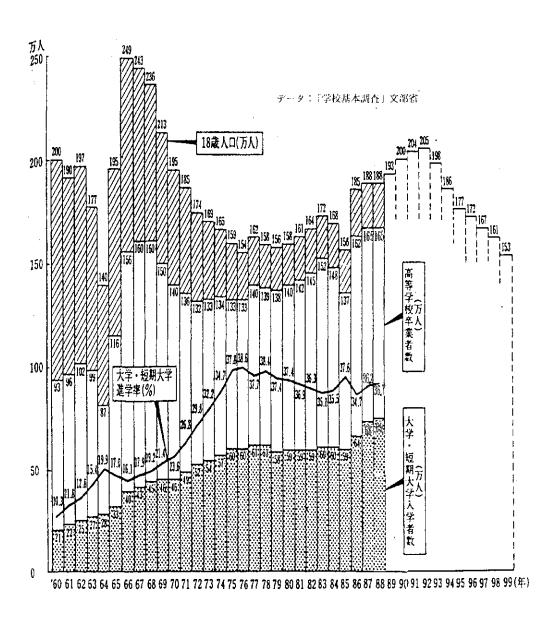
資料 2 都道府県別・プロック別残留率 (表3-1関連) 62.5.1現在

	大学進学者 総数	同一県内への 進学者	残留率	短大進学者 総数	同一県内への 進学者	残留率	大学・短大 進学者総数	同一県内への 進学者	残留率
北海道	15,366 人	10,704 人	69.7 %	8,905 人	8,211 人	92.2 % 61.0	24,271 人	18,915 人	77.9 %
青森県 岩手県	3,851 3,485	1,046 766	27.2 22.0	1,653 1,409	1,009 452	32.1	5,504 4,894	2,055 1,218	37.3 24.9
宮城県	6,364	3,681	57.8	2,231	1,530	68.6	8,595	5,211	60.6
秋田県	3,008	786	26.1	1,410	769	54.5	4,418	1,555	35.2
山形県	3,010	622	20.7	1,120	500	44.6	4,130	1,122	27.2
福島県	5,661	1,198	21.2	2,629	1,467	55.8	8,290	2,665	32.1
茨城県	8,162	1,449	17.8	3,828	1,824	47.6	11,990	3,273	27.3
栃木県 群馬県	6,286 6,181	741 890	11.8 14.4	2,726 3,021	1,164 1,657	42.7 54.8	9,012 9,202	1,905 2,547	21.1 27.7
				·			·	· ·	
埼玉県	19,163	3,988	20.8	8,172	3,113	38.1	27,335	7,101	26.0
千葉県 東京都	19,699 59.404	3,875 39,114	19.7 65.8	8,250 21,773	3,233 15,417	39.2 70.8	27,949 81,177	7,108 54,531	25.4 67.2
神奈川県	32,051	10,879	33.9	11,609	5,479	47.2	43,660	16,358	37.5
新潟県	6,574	1,280	19.5	2,895	1,395	48.2	9,469	2,675	28.3
富山県	4,656	745	16.0	2,046	986	48.2	6,702	1,731	25.8
石川県	4,381	1,384	31.6	2,067	1,552	75.1	6,448	2,936	45.5
福井県	2,873	577	20.1	1,510	767	50.8	4,383	1,344	30.7
山梨県	3,413	545	16.0	1,567	888	56.7	4,980	1,433	28.8
長野県	6,584	530	8.0	4,229	1,992	47.1	10,813	2,522	23.3
岐阜県	7,974	1,187	14.9	3,896	1,660	42.6	11,870	2,847	24.0
静岡県	12,843	1,477	11.5	6,599	3,305	50.1	19,442	4,782	24.6
愛知県	29,407	17,728	60.3	14,320	12,427	86.8	43,727	30,155	69.0
三重県滋賀県	6,232	940 187	15.1	2,850	1,291 810	45.3	9,082	2,231 997	24.6 15.2
滋貝宗	4,092	107	4.6	2,459	810	32.9	6,551	997	15.2
京都府	10,711	5,310	49.6	5,427	3,064	56.5	16,138	8,374	51.9
大阪府	37,958	18,086	47.6	20,666	13,929	67.4	58,624	32,015	54.6
兵庫県 奈良県	24,038 5,592	8,631 747	35.9 13.4	12,035 3,177	8,596 991	71.4 31.2	36,073 8,769	17,227 1,738	47.8 19.8
示 民宗 和歌山県	3,921	345	8.8	1,899	386	20.3	5,820	731	12.6
鳥取県	1,963	289	14.7	810	215	26.5	2,773	504	18.2
馬 収 県 島 根 県	2.576	269 455	17.7	1.104	101	9.1	3,680	556	15.1
岡山県	8,351	2,131	25.5	3,608	2,650	73.4	11,959	4,781	40.0
広島県	13,159	4,644	35.3	6,624	4,081	61.6	19,783	8,725	44.1
山口県	6,315	996	15.8	3,651	1,893	51.8	9,966	2,889	29.0
徳島県	2,897	647	22.3	1,344	1,029	76.6	4,241	1,676	39.5
香川県	4,279	785	18.3	2,055	1,215	59.1	6,334	2,000	31.6
愛媛県	6,769	1,902	28.1	2,540	1,438	56.6	9,309	3,340	35.9
高知県 福岡県	2,338 18,823	343 11,477	14.7 61.0	1,392 8,295	490 6,717	35.2 81.0	3,730 27,118	833 18.194	22.3 67.1
				·			·	.,	
佐賀県	2,758	380	13.8	1,330	540	40.6	4,088	920	22.5
長崎県 熊本県	5,816 5,540	1,162 2,392	20.0 43.2	2,818 2,908	1,652 1,717	58.6 59.0	8,634 8,448	2,814 4,109	32.6 48.6
大分県	4,588	756	16.5	2,105	811	38.5	6,693	1,567	23.4
宮崎県	3,875	767	19.8	1,622	618	38.1	5,497	1,385	25.2
鹿児島県	5,620	2,152	38.3	3,441	2,304	67.0	9,061	4,456	49.2
沖縄県	3,254	1,968	60.5	2,442	1,814	74.3	5,696	3,782	66.4
計	461,861 人	172,684 人	37.4 %	214,467 人	129,149 人	60.2 %	676,328 人	301,833 人	44.6 %
	大学進学者	同一ブロック	残留率	短大進学者	同一ブロック	残留率	大学・短大	同一プロック	残留率
	総数	内への進学者		総数	内への進学者		進学者総数	内への進学者	
北海道	15,366 人	10,704 人	69.7 %	8,905 人	8,211 人	92.2 %	24,271 人	18,915 人	77.9 %
北東北	10,344	3,435	33.2	4,472	2,485	55.6	14,816	5,920	40.0 53.6
南東北 北関東	15,035 20,629	7,171 3,996	47.7 19.4	5,980 9,575	4,086 5,261	68.3 54.9	21,015 30,204	11,257 9,257	30.6
南関東	130,317	120,649	92.6	49,804	48,296	97.0	180,121	168,945	93.8
				·			·		
甲信越静	29.414	4.739	16.1	15.290	8.118	53.1	44.704	12.857	28.8

	大学進学者	同一プロック	残留率	短大進学者	同一プロック	残留率	大学・短大	同一ブロック	残留率
	総数	内への進学者		総数	内への進学者		進学者総数	内への進学者	
北海道	15,366 人	10,704 人	69.7 %	8,905 人	8,211 人	92.2 %	24,271 人	18,915 人	77.9 %
北東北	10,344	3,435	33.2	4,472	2,485	55.6	14,816	5,920	40.0
南東北	15,035	7,171	47.7	5,980	4,086	68.3	21,015	11,257	53.6
北関東	20,629	3,996	19.4	9,575	5,261	54.9	30,204	9,257	30.6
南関東	130,317	120,649	92.6	49,804	48,296	97.0	180,121	168,945	93.8
甲信越静	29,414	4,739	16.1	15,290	8,118	53.1	44,704	12,857	28.8
東海	43,613	26,856	61.6	21,066	19,374	92.0	64,679	46,230	71.5
北陸	11,910	4,160	34.9	5,623	3,822	68.0	17,533	7,982	45.5
近畿	86,312	69,271	80.3	45,663	43,890	96.1	131,975	113,161	85.7
中国	32,364	12,414	38.4	15,797	11,417	72.3	48,161	23,831	49.5
四国	16,283	5,083	31.2	7,331	5,071	69.2	23,614	10,154	43.0
北九州	31.985	19,060	59.6	14.548	12.308	84.6	46,533	31.368	67.4
南九州	18,289	8,813	48.2	10,413	6,738	64.7	28,702	15,551	54.2
計	461,861 人	296,351 人	64.2 %	214,467 人	179,077 人	83.5 %	676,328 人	475,428 人	70.3 %

「文部省学校基本調査」63年度版より作成 ブロックは、北海道(北海道)、北東北(青森県・岩手県・秋田県)、南東北(宮城県・山形県・・福島県)、北関東(茨城県・栃木 県・群馬県)、南関東(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)、甲信越静(新潟県・山梨県・長野県・静岡県)、東海(岐阜県・愛知 県・三重県)、北陸(富山県・石川県・福井県)、近畿(滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県)、中国(鳥取県・島根 県・岡山県・広島県・山口県)、四国(徳島県・香川県・愛媛県・高知県)、北九州(福岡県・佐賀県・長崎県・大分県)、南九州(熊 本県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県)の13ブロックに分けた。

資料3 高等教育の規模等の推移と予測



(出典)「世界」87年9月号をもとに作成

資料 4 県内高校出身者の大学入学先及び県内入学者の出身地(図7-1関連)

県内高校出身者の大学入学先

(9.7)	次 11 , 274人 %) (34.1%) (21 17,391 1) (52.6) 51 4,403 0) (13.3) 61 33,068 0) (100.00) 863 8人1 , 274人 %) (28.1%) 09 8,260 5) (20.6) 39 20,651 0) (51.3)
果 京 都 (25.6%) (25.6%) (25.4%) (25.2%) (26.1%) (33.8%) (32.2%) (34.7%) (33.8%) 東 京 都 (64.7) (64.6) (64.6) (64.5) (63.9) (55.4) (56.5) (53.2) (55.4) (64.7) (64.6) (64.6) (64.5) (63.9) (55.4) (56.5) (53.2) (55.4) (56.5) (53.2) (55.4) (64.7) (64.6) (64.6) (64.6) (64.5) (63.9) (55.4) (56.5) (53.2) (55.4) (56.5) (53.2) (55.4) (64.7) (64.6) (64.6) (64.6) (64.5) (63.9) (55.4) (56.5) (53.2) (55.4) (56.5) (53.2) (55.4) (64.7) (64.6) (64.6) (64.6) (64.5) (63.9) (55.4) (56.5) (53.2) (55.4) (64.7) (64.6) (64.7) (64.6) (64.6) (64.5) (63.9) (55.4) (56.5) (53.2) (55.4) (64.7) (10.0)	(34.1%) (21) 17,391 1) (52.6) (51) 4,403 (0) (13.3) (61) 33,068 (0) (100.00) (28.1%) (28.1%) (29.65) (20.6) (39.20,651 (0) (51.3)
東京 都 15,644 16,650 17,309 17,918 18,171 16,113 16,373 16,057 17 (64.7) (64.6) (64.6) (64.6) (64.5) (63.9) (55.4) (56.5) (53.2)	17,391 1) (52.6) 51 4,403 0) (13.3) 161 33,068 10) (100.00) S63 S63 S63 S63 S63 S63 S63 S63
果 京 都 (64.7) (64.6) (64.6) (64.5) (63.9) (55.4) (56.5) (53.2) (55.4) そ の 他 2,342 2,504 2,688 2,857 2,830 3,134 3,269 3,664 4 (9.7) (9.8) (10.0) (10.3) (10.0) (10.8) (11.3) (12.1) (13.6) (10.0) (10.00) (100.00	1) (52.6) 51 4,403 0) (13.3) 51 33,068 00) (100.00) S63 30,41,274,4 36) (28.1%) 09 8,260 5) (20.6) 39 20,651 0) (51.3)
その他 2,342 2,504 2,688 2,857 2,830 3,134 3,269 3,654 4 (9.7) (9.8) (10.0) (10.3) (10.0) (10.8) (11.3) (12.1) (13.6) (10.00) (10.00) (10.00) (10.00) (10.00) (100.00)	51 4,403 0) (13.3) 51 33,068 0) (100.00) 563 0人11,274人 %) (28.1%) 09 8,260 5) (20.6) 39 20,651 0) (51.3)
(9.7)	0) (13.3) (51) 33,068 (0) (100.00) 863 (28.1%) (28.1%) (29.651 (20.6) (51.3)
(9.7)	33,068 33,068 (100.00) (100.00)
(100.00) (100.00)	963 963 (28.1%) (28.1%) (29.651 (20.6) (39.20,661 (51.3)
(100.00) (100.00)	S63 分 1 , 274人 (28.1%) (28.1%) (29.65) (20.6) (51.3)
S54 S55 S56 S57 S58 S59 S60 S61 S66 S67 S68 S59 S60 S61 S66 S67 Representation of the proof of the	が、(28.1%) (28.1%) (28.1%) (20.6) (20.6) (20.6) (51.3)
長 内 6 , 202人 6,605人 6 ,813人 7,015人 7 ,434人 9,836人 9 ,336人 10,484人 10,886人 東京 都 (17.4) (17.4) (17.8) (10.00) (100	が、(28.1%) (28.1%) (28.1%) (20.6) (20.6) (20.6) (51.3)
R (28.0%) (29.0%) (29.5%) (31.7%) (31.3%) (28.7%) (28.4%) (27.7%) (27 12.4 13.8 13 13 13 13 13 13 13 1	(28.1%) (28.1%) (9 8,260 (5) (20.6) (39 20,661 (51.3)
東京都 3,860 3,953 4,105 3.643 4,224 7,092 6,890 7,742 8 (17.4) (17.4) (17.4) (17.8) (16.4) (17.8) (20.7) (20.9) (20.5) (20.7) (20.9) (20.5) (20.7) (20.9) (20.5) (20.7) (20.9) (20.5) (20.7) (20.9) (2	09 8,260 5) (20.6) 39 20,651 0) (51.3)
果 京 都 (17.4) (17.4) (17.8) (16.4) (17.8) (20.7) (20.9) (20.5) (20.7) (20.9) (20.5) (20.7) (20.9) (20.5) (20.7) (20.9) (20.5) (20.7) (20.9) (20.5) (20.7) (20.9) (20.5) (20.7) (20.9) (20.7) (20.9) (20.5) (20.7) (20.9) (20.7) (20.7) (20.9) (20.7) (20.9) (20.7) (5) (20.6) 39 20,651 0) (51.3)
せんしょう (17.4) (17.4) (17.8) (16.4) (17.8) (20.7) (20.9) (20.5) (20.5) (20.7) (20.9) (20.5) (20.5) (20.7) (20.9) (20.5) (20.7) (20.9) (20.5) (20.7) (20.9) (20.5) (20.7) (20.9) (20.5) (20.7) (20.9) (20.7) (20.7) (20.9) (20.7)	39 20,651 0) (51.3)
(54.6) (53.6) (52.7) (51.9) (50.9) (50.6) (50.7) (51.8) (52.7) (51.9) (50.9) (50.6) (50.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.9) (50.9) (50.6) (50.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.9) (50.9) (50.6) (50.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.9) (50.9) (50.6) (50.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.9) (50.9) (50.6) (50.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.9) (50.9) (50.6) (50.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.9) (50.9) (50.6) (50.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.9) (50.9) (50.6) (50.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.9) (50.9) (50.6) (50.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.9) (50.9) (50.6) (50.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.9) (50.9) (50.6) (50.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.9) (50.9) (50.6) (50.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.9) (50.9) (50.6) (50.7) (51.8) (52.7) (51.8	0) (51.3)
(54.6) (53.6) (52.7) (51.9) (50.9) (50.6) (50.7) (51.8) (52.7) (51.9) (50.9) (50.6) (50.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.8) (52.7) (51.9) (50.9) (50.6) (50.7) (51.8) (52.7) (52.7) (51.8) (52.7) (52.7) (51.8) (52.7) (52.7) (52.7) (51.8) (52.7) (52.7) (52.7) (52.7) (52.7) (51.8) (52.7) (52.7) (52.7) (52.7) (52.7) (52.7) (52.7) (52.7) (51.8) (52.7)	
東京都の大学進学者7.1 7.0 7.3 6.6 7.5 12.7 12.7 12.4 13.8 13	-07 40 405
東京都の54,510 56,248 56,000 55,554 56,158 55,958 55,492 56,318 59 大学進学者7.1 7.0 7.3 6.6 7.5 12.7 12.4 13.8 13	27 40,185
大学進学者 7.1 7.0 7.3 6.6 7.5 12.7 12.4 13.8 13	00) (100.00)
	104 60,129
	13.7
東京都への 136,940 139,527 138,359 138,474 137,975 124,652 124,437 121,335 126 大学入学者(定員)	34 125,174
首 埼 玉 491 566 559 589 689 1,450 1,566 1,879 2	003 2,059
	592 2,712
小	595 4,771
小	6) (11.9)
隣 山 梨 336 340 336 348 288 426 426 462 1	190 517
	1,822
小人	2,339
(6.8) (7.2) (6.5) (6.4) (6.5) (5.9) (5.8) (5.8)	0) (5.0)
計 3,076 3,414 3,296 3,193 3,613 5,505 5,532 6,516 6	9) (5.8)
īТ (13.9) (15.0) (14.3) (14.4) (15.2) (16.1) (16.8) (17.2) (17.2)	9) (5.8)

(出典)文部省「学校基本調査」より作成

資料 5 県内公開講座の講座数及び受講者数 (図7-3関連)

年 度		5 1	5 6	6 1		
講	大	学	6 0	6 1	8 6	
座数	短	大	0	0	2 4	
数	言	†	6 0	6 1	1 1 0	
受	大	学	4,352	12,141	12,646	
受講者数	短	大	0	0	2,796	
数	誯	-	4,352	12,141	15,442	

(出典)文部省「大学資料」より作成

資料 6 県内公開講座の講座時間別推移 (講座数・受講者数) (図7-4関連)

年度	5	1	5	6	6	1
時間	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数
	56	3,933人	21	8,990人	56	9,374人
0~5	(93.3%)	(90.4%)	(34.4%)	(74.0%)	(50.9%)	(60.7%)
	2	238	6	245	10	793
~ 10	(3.3)	(5.5)	(9.8)	(2.0)	(9.1)	(5.1)
	1	72	7	465	11	1,916
~ 15	(1.7)	(1.7)	(11.5)	(3.8)	(10.0)	(12.4)
	0	0	15	1,330	11	1,206
~ 20	(0.0)	(0.0)	(24.6)	(11.0)	(10.0)	(7.8)
	0	0	4	585	10	835
~ 25	(0.0)	(0.0)	(6.6)	(4.8)	(9.1)	(5.4)
	1	109	2	95	1	97
~ 30	(1.7)	(2.5)	(3.3)	(0.8)	(0.9)	(0.6)
	0	0	1	46	1	28
~ 35	(0.0)	(0.0)	(1.6)	(0.4)	(0.9)	(0.2)
	0	0	5	385	10	1,193
35超	(0.0)	(0.0)	(8.2)	(3.2)	(9.1)	(7.7)
	60	4,352	61	12,141	110	15,442
計	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

(出典)資料5に同じ

年 度			6	1
分 野	56	61	大学	短大
スポーツ	5	0	0	0
(実拔諄を中心)1	(8.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
趣味	2	6	2	4
(美桁・工芸etc)2	(3.3)	(5.5)	(2.3)	(16.7)
語学	0	2	1	1
3	(0.0)	(1.8)	(1.2)	(4.2)
郷 土(地域テーマ)	3	0	0	0
4	(4.9)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
家庭生活	3	2	1	1
5	(4.9)	(1.8)	(1.2)	(4.2)
健康・保健	4	27	24	3
6	(6.6)	(24.5)	(27.9)	(12.5)
教養等	44	54	39	15
7	(72.1)	(49.1)	(45.3)	(62.5)
専門・職業	0	19	19	0
8	(0.0)	(17.3)	(22.1)	(0.0)
計	61 (100.0)	110 (100.0)	86 (100.0)	24 (100.0)

資料7 県内公開講座の分野別推移 資料8 昭和63年度神奈川県民講座申込 資料9 横浜市内各地から白楽駅までの鉄 (図7-5関連) 者居住地分布図 (図7-6関連) 道所要時間

居	自信	E H	t,	男	女	計
	_	· 三		9人	20人	29人
	港圳	区		3	15	18
		ケ谷	X	1	10	11
	旭区	<u> </u>		2	4	6
	緑区	<u> </u>		2	4	6
横	南区	<u> </u>		0	6	6
	金沂	₹⊠		2	4	6
	磯子	Z		0	5	5
浜	港南	ĪX		0	5	5
	中区	<u> </u>		0	3	3
市	戸塚	区		1	2	3
ılı	泉区	<u> </u>		0	2	2
	瀬谷	区		0	2	2
	鶴見区			0	1	1
	西区	<u> </u>		1	0	1
	栄区	<u> </u>		0	1	1
Ш	dia	ð	市	3	3	6
相	模	原	市	1	3	4
藤	沂	5	市	0	3	3
大	利	1	市	1	1	2
伊	勢	原	市	1	1	2
横	須	賀	市	0	2	2
鎌	倉	Ì	市	0	2	2
茅	ケ	崎	市	1	1	2
海	老	名	市	1	0	1
逗	子	_	市	0	1	1
平	墳	Ř	市	1	0	1
座	間	1	市	0	1	1
綾	涑	Ā	市	0	1	1
中			郡	0	1	1
合			計	30	104	134

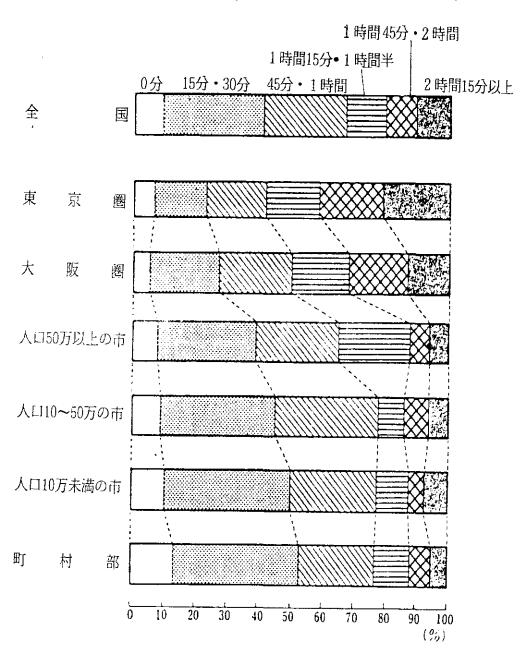
(図7-7関連)

		神奈川区
		白楽
港北区	日 吉	15分
保土ヶ谷区	保土ケ谷	8
旭 区	希望ケ丘	26
緑区	長津田	20
南区	弘 明 寺	20
金 沢 区	金沢八景	24
磯子区	磯子	20
港南区	港南台	28
中 区	関 内	10
戸塚区	戸 塚	19
泉区	いずみ野	32
瀬谷区	瀬 谷	29
鶴見区	鶴見	15
西区	平沼橋	8
栄 区	本 郷 台	30

(出典)文部省「大学資料」より作成

(出典)神奈川大学から入手した資料をもとに作成

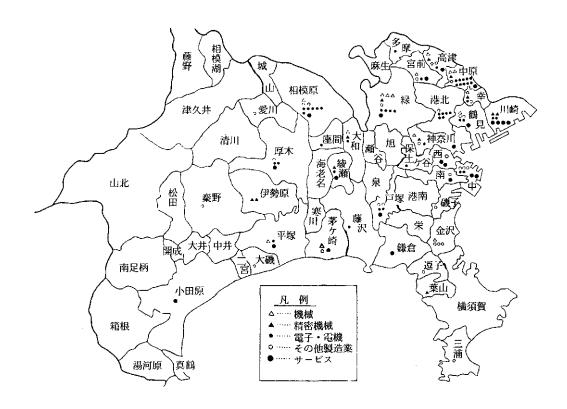
資料 10 勤め人の 1 日の通勤時間 (平日、少しでも「仕事」をした人)



(資料出典) NHK 世論調査部「国民生活時間調査」(昭和60年)、昭和61年度労働白書より転載。

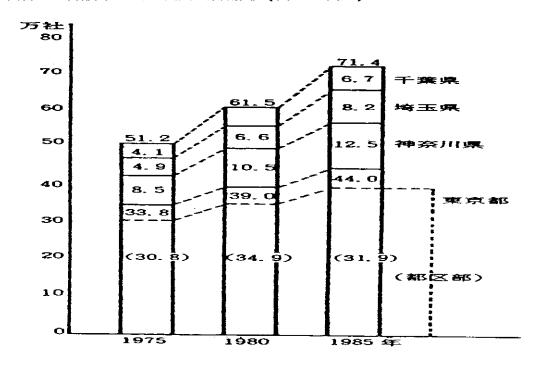
(注) 「東京圏は、東京都区部および東京都区部への通勤・通学率 18%以上の市町村。 「大阪圏は、大阪市および大阪市への通勤・通学率 18%以上の市町村、神戸市、 京都市。

資料 11 神奈川県のベンチャー企業の立地状況

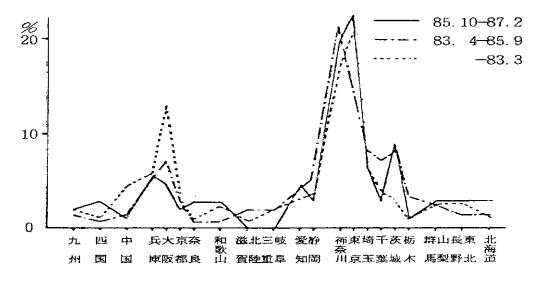


(出典)日本経済新聞社「日経ベンチャービジネス年鑑'88」、かながわ新産業プランより転載

資料 12 首都圏における法人企業数推移(図7-6関連)



資料 13 地域別の研究所設立数シェア



資料:'82 年度以前は「全国試験研究機関名鑑」、以降は NEEDS - IR

より集計、いずれも資本金 10 億円以上の企業内研究所

資料14 県内大学(短大を含む)一覧表(第7章(2) 関連)

昭和63年6月1日現在

貝个	14 宋八八子(应	人を召む)―寛表(弟 /	早(4) 医)						HENTH	163年6月1日現住		
No	大 学 名	学 部 名	所在地	No	大 学 名	学部・学科名	所在地	No	大 学 名	学 部 名	所在地	
	乱弹针	教觀點	厚木市	24	文教大学	†報	茅州市		湘烟狀学	電子工学、生活学、商経学、幼児教育	厚木市	
	麻布大学	獣医、環境深健	相類市	25	明台大学	農工	川崎市多摩区			经子、		
	補別以学	法第二法経済第二経済外国語工第二工	横姉神	26	横垣立大学	工、同(二部)、経済 経営、同(二部)教育	横姉保士が区		暗暗染大学 短期大学部	離 敷	厚木市	
	補別 川 科学	I	厚木市	27	明台学学	教養器 国際	横所門驱		調整	英英文	川崎市麻生区	
	補別斷状学	歯	横鷲市	28	横麻林学	商	横新鶴区		鶴見大学女子	取、網、海灣性	横琉鶴原区	
	鎌倉女子大学	家政	鎌倉市	29	横乐位大学	商 文理 医	横射金沤		短狀常		1345.0 1589.05.	
	関東学院大学	文経済同(二部)、工同(二部)	横所金尺区		大学	学 計 2 9			東海大学医療 新 短期大学	平新		
	泄 类	姓 医 獲 穩	相模原市		和泉朝大学	燈	相模原市		東京工芸大学女子 短期大学部	楗	厚木市	
	慶心義塾大学	教養器理工	横所制区		小田原女子 短期大学	家院 幼物学	小田原市	20	東뙞政院	(精、英)、国際境	横丘松区	
	相模工業大学	I	藤府		神宗以学	商学、第二部商学、第二	横航		短狀学			
	相模女子大学	尝	相類市		短狀帶	部学	補別区	2	トキワ松学園女子 短期大学	当美桁	横舟越区	
	産業能率大学	経営権	伊勢航		カリタス女子	英語(仏語)	横舟越区		日本女子偉生	↑ プランドラップ	1±1/70/00-1-	
	昭 暗楽大学		厚木市		短財学			23	短狀常	審 維性学	横賀市	
	聖マリアンナ 	医	川崎市宮前区		関東学院女子 短期大学	英文 政 級 姚 猴 猴 經濟	横射金尺区	24)	日本大学 短期大学部	農業生活競	藤府	
	鷒犾学	経経商文機器	川崎市多摩区		恵泉女学院 短期大学部	競技 競技事政	伊勢原市	Ø	フェリス女学院 短期大学	家政 音楽	横舟中区	
	洗足学園大学		川崎高枢		見が発生を見まれて	衛生看護 衛生技術	横舟加区	26	文教大学女子	烘 英 英 菜	茅が崎市	
	鶴大学	文 歯	横琉鶴区		県立外語連大学	鶧	" 磯子区		短狀学部	家政	N. A moli la	
	帝	薬	相撲御丁		県立栄養期大学	食物栄養	″ 保土ヶ谷区	Ø	大和学園 聖セシ リア女子短期大学	幼野宵学	林市	
	桐蓉泻横兵大学	I	横舟越区		鎌倉女子 短期大学部	家政 初等教育·第一部 同·第二部	鎌倉市	28	横较預耕学	焴	横师潜区	
	東海大学	文 政治経済法 教養体育、理工医	平家市		松蔭女子短狀学	斑 繒	厚林市	短期大学 計 28				
21)	東京工芸大学	I	厚木市		上智測大学	蕣	穀铈	煎	東京工業大学大学院 横舟林和			
2	日本大学	農医	藤陆		洗足学園連携大学	部	川崎高軽	胁	県な大学に付置された大学院(欄中) 16校			
3	フェリス女学院 大学	文	横舟中区		相数子大学短期大学部	瀬 敢 英	相模原市		大学	院 計 17		

注:欄中の は、神奈川県に本部を置いている大学、短大を示している。

資料 15 県内プロック別進学率の推移(図7-17関連)

進学率(就職進学者含)	横浜	川崎	横須三浦	県央	湘南	足柄上	西湘	津久井
5 4	39.4%	41.4%	32.4%	37.8%	36.4%	22.3%	28.0%	28.2%
5 5	38.1	38.0	31.6	42.9	35.7	27.8	28.7	30.8
5 6	38.3	37.6	30.4	40.8	35.6	21.8	25.6	33.3
5 7	38.2	37.6	30.4	40.2	32.7	21.6	26.2	24.6
5 8	34.5	35.0	30.5	36.2	29.8	21.2	22.1	20.8
5 9	32.6	33.1	26.7	33.8	30.8	16.4	22.5	25.4
6 0	33.8	35.3	28.6	34.3	29.3	16.1	23.1	26.6
6 1	30.7	30.7	28.3	32.5	28.6	13.8	19.6	24.6
6 2	29.8	30.0	27.2	32.1	27.2	10.7	21.4	20.6
6 3	29.8	29.3	27.4	31.6	27.4	11.8	22.2	19.2

(出典・神奈川県学校基本調査報告書より作成)

資料 16 県内プロック別専修学校入学率の推移(図7-18 関連)

専修学校入学率	横浜	川崎	横須三浦	県央	湘南	足柄上	西湘	津久井
5 4	25.4%	24.5%	26.6%	24.2%	29.3%	21.2%	21.1%	33.5%
5 5	25.3	25.9	39.2	23.7	28.2	21.1	22.5	27.5
5 6	26.1	25.8	25.1	28.0	28.7	22.8	24.5	32.3
5 7	28.9	25.7	26.7	25.3	29.7	28.1	18.2	27.7
5 8	32.9	32.3	33.5	33.8	34.9	28.6	26.7	39.7
5 9	35.2	31.2	36.8	34.6	36.4	27.2	27.2	33.4
6 0	34.7	28.1	36.4	33.7	37.2	28.1	25.6	28.1
6 1	36.4	32.0	41.0	35.0	36.9	34.7	26.7	32.7
6 2	38.4	35.7	42.3	37.8	32.3	35.2	29.2	37.9
6 3	37.2	34.1	42.5	38.2	39.8	40.1	31.8	32.5

(出典・神奈川県学校基本調査報告書より作成)

資料 17 県内プロック別志願率の推移(図7-19関連)

志願率(現役)	横浜	川崎	横須三浦	県央	湘南	足柄上	西湘	津久井
5 5	60.6%	54.7%	56.4%	53.5%	59.1%	36.1%	41.6%	37.0%
5 6	59.4	56.9	55.4	53.1	55.2	32.6	33.3	45.5
5 7	61.8	58.6	54.2	57.9	57.5	32.1	42.7	47.7
5 8	59.2	56.5	55.6	57.1	54.9	33.5	38.5	39.0
5 9	58.0	57.3	54.1	55.9	60.0	42.2	39.6	42.8
6 0	60.2	55.2	57.6	56.6	55.9	29.9	37.8	41.2
6 1	58.3	54.5	58.6	56.0	55.6	30.3	36.5	40.5
6 2	58.0	50.4	58.1	56.8	53.9	34.0	40.6	35.9
6 3	56.9	52.5	59.1	57.0	55.1	23.9	40.5	34.3

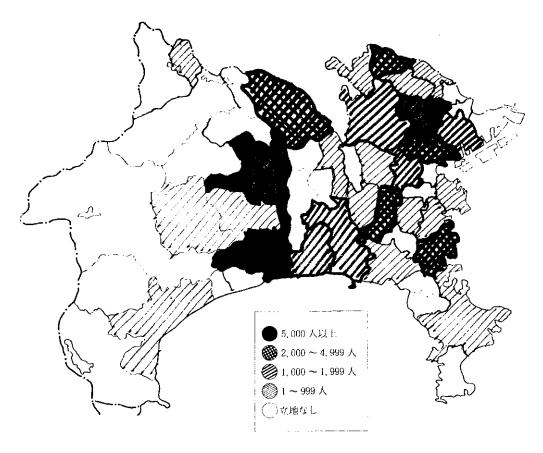
(出典・神奈川県学校基本調査報告書より作成)

資料 18 県内プロック別志願者浪人率の推移(図7-20関連)

志願者浪人率	横浜	川崎	横須三浦	県央	湘南	足柄上	西湘	津久井
5 5	25.9%	22.8%	26.7%	26.9%	23.4%	14.4%	26.0%	36.9%
5 6	26.2	24.9	31.6	20.3	23.9	12.8	34.4	15.0
5 7	27.8	21.8	29.6	19.8	24.8	20.1	25.1	24.9
5 8	25.2	23.9	29.5	19.2	26.4	24.2	26.6	72.1
5 9	28.9	22.6	29.1	23.0	26.5	11.2	32.7	19.7
6 0	30.2	27.4	32.1	25.1	32.7	32.6	33.1	30.3
6 1	28.2	26.3	28.8	23.2	27.2	19.4	27.0	15.3
6 2	28.3	29.7	31.8	23.4	27.8	23.3	40.2	24.7
6 3	31.5	25.7	34.4	26.3	32.0	48.6	35.2	23.8

(出典・神奈川県学校基本調査報告書より作成)

資料 19 県内市町村別大学収容力状況 (第7章(2) 関連)



(出典・文部省、資料より作成)

参考文献

第1章~第3章

- ・矢野暢「フローの文明・ストックの文明 21世紀の日本のシナリオ」PHP研究所 1988年
- ・潮木守一「大学と社会」第一法規出版、1982年
- ・園田英弘「日本人の教育観」(『現代教育社会学講座 1 ・現代教育の診断』東京大学出版会所収、1975年)
- ・麻生誠・潮木守一編「ヨーロッパ・アメリカ・日本の教育風土」有斐閣、1978年
- ・小此木啓吾「現代人の心理構造」日本放送出版協会、1986年
- ・天野正治編集・解説「現代のエスプリ No.205 世界の大学制度」至文堂、1984 年
- ・ジャック ヴェルジェ著・大高順は訳「中世の大学」みすず書房、1979年
- ・山本七平「常識の落とし穴」日本経済新聞社、1989年
- ・飯田経夫「『豊かさ』のあとに 幸せとは何か」講談社現代新書、1984年
- ・講座「日本の大学改革(1)」青木書店
- ・天野郁夫「高等教育の日本的構造」玉川大学出版部
- ・天野郁夫「変革期の大学像」日本リクルートセンター、1980年
- ・海後宗臣、寺崎昌男「大学教育」東京大学出版会
- ・隅谷三喜男「大学はバベルの塔か」東京大学出版会、1981年
- ・中嶋嶺雄・チャルマーズ・ジョンソン編著「地域研究の現在」大修館書店、1989 年

第4章

- ・内田礼「高等教育」文部省大臣官房編『文部時報』1972 年 10 月 52~64 頁・文部省教育改革 革実施本部編「教育改革の推進」同省大臣官房編『文部時報(臨時増刊号)』1987 年 12 月・
- 財団法人岐阜県シンクタンク「岐阜県における産学交流実態調査」1989年
- ・文部省編「わが国の文教施策」1988年
- ・国土行政研究会「国土」ぎょうせい 1985 年 4 月
- ・国土庁計画・調整局編「第4次全国総合開発計画」1987年7月
- ・国土庁大都市圏整備局「大学等の立地経緯及び期待・効果に関する調査報告書」1988年8月
- ・地域技術研究グループ編「地域技術の時代」財団法人通商産業調査会 1982 年 10 月

- ・全国知事会編「教育・文化行政と府県」1985年3月
- ・自治体と大学との協同のあり方に関する調査研究チーム「地学協同の試み」埼玉県県民部 自治振興センター 1982 年 3 月
- ·東京都「東京都総合実施計画」1983年10月
- ・東京都「第二次東京都長期計画」1986 年 11 月
- ・埼玉県「埼玉県新長期構想」1985年3月
- ・埼玉県「埼玉県中期計画」1989年1月
- ・財団法人埼玉総合研究機構「新しいシステムの大学構想調査の報告書」1988 年 3 月・神奈 川県「第二次新神奈川計画基本構想・基本計画」1987 年 3 月
- ・神奈川県「第二次新神奈川計画実施計画・地域計画」1987年3月
- ・伊藤誠一「急増する『公私協力大学』」『晨』1987年6月23~27頁
- ・社団法人地方行財政調査会「各種高等教育機関の誘致等に関する調べ」『地方行財政調査 資料 - 都道府県版 - 』1988 年 11 月
- ・社団法人地方行財政調査会「市域内の高等教育機関との連携交流に関する調べ」 『地方行財政調査資料 - 都市(区)版 - 」1985年7月
- ・今井宏「地域と大学のまちづくり」『晨』1987年6月19~22頁
- ・阿部一祐「大学誘致と都市の活性化」『都市問題研究』1987年9月29~43頁
- ・新井郁男「学習社会論」第一法規出版 1982 年 5 月
- ・堀清弘「都市の活性化と大学・研究機関」『都市問題研究』1987年9月112~132頁

第5章

- ·角川日本地名大辞典編纂委員会編「角川日本地名大辞典、14 神奈川県」角川書店、 1984年6月
- ・藤沢市「藤沢市新総合計画」1986年3月
- ・藤沢市健康と文化の森推進事務局「健康と文化の森基本構想調査報告書」 1987年3月
- 同 上 「21世紀のふじさわ」
- ・ 同 上 「慶応義塾大学藤沢キャンパス計画基本構想」 1988 年 8 月
- ・ 同 上 「健康と文化の森に蘭学塾の精神が息づく」

第6章

・文部省編「昭和63年度我が国の文教施策」大蔵省印刷局

- ・総合研究開発機構「生涯教育の現状と課題」
- ・松原治郎・鐘ケ江晴彦「地域と教育」第一法規出版
- ・「特集・地域社会と大学」『社会教育』No.498
- ・海後宗臣、寺崎昌男「大学教育」東京大学出版会
- ・宮沢俊義「憲法 II」有斐閣
- ・佐藤功「日本国憲法概説」学陽書房
- ・佐藤幸治「憲法」青林書院新社
- ・橋本公旦「大学の自治の内容」『法学教室(第二期)』第三号有斐閣

第7章

- ・昭和63年度版神奈川経済レポート
- かながわ新産業プラン
- ・本県産業の動向 神奈川経済リポート
- ・学校基本調査(昭和54~63)高等教育機関編、初等・中等教育機関編
- · # 神奈川版(昭和54~63)
- ・昭和55、61 国勢調査報告(相模原市)
- ·昭和60年度労働白書
- ·昭和60年度青少年白書
- ・県工業貿易課「産学連携についてのアンケート調査」
- ・昭和63年「県勢要覧」神奈川県

ヒアリング調査等にご協力いただいた方々・機関

(敬称は省略)

〔県内〕

- ・松本尚(京浜女子大学学長)
- · 宮村忠(関東学院大学工学部教授)
- ・大矢多喜夫(明治大学教授・理工学部長)
- · 苅田守孝(明治大学理工学部事務長)
- ·山際政明(東海大学企画調整課長)
- ・中村和延(横浜国立大学庶務係長)
- ・田辺久夫 (慶応義塾大学広報課長)
- ・小川廣之(神奈川大学総務部長)他
- · 諏訪部和彦(神奈川工科大学教務部長)
- ・安田光一(湘北短期大学事務局長)
- · 平塚市企画調整課
- · 小田原市企画政策課

[県外]

- ・佐伯信男(金沢大学教授・大学教育開放センター)
- ・豊田工業大学事務局庶務課
- ・都留文科大学総務課
- ・都留市企画課
- · 広島県総務部総務課学事振興室
- ・放送大学学園広報室

文部省の学校基本調査、公開講座などのデータ処理委託企業

・(株)情報科学研究センター

「地域と大学の連携」研究チーム

	氏	名				所	-			属		
冏	部	弘	蔵	栄	養	ŧ	短		期	7	t	学
濃	沼	健	_	相	模	-	±	木	事		務	所
山	崎	明	洋	小		田		原		高		校
山	本	長	史	商 (工 前・	指高		· 県	セ 税	事系	タ 8 所	✓
児	玉	秀	行	政 (前	策 •	企	調画	調	整整	室	室)
桐	生		昭	I	,	業		貿		易		課
今	村	チン	ぐ子	Л	崎市	民	生月	司仍	译育	部(保育	課
木	村	哲	オ	藤	沢市優	康	と文	化	の森	推進	事務	务局
浅	野	信	弘	相	模原	市礼	生会	教	育音	『青	少年	課
斎	藤	優	明	厚	木	市	福	祉	部	社	会	課
冏	部	耕力	郎	自	治約	公 6	合 玩	开 3	ೇ t	zン	タ	

リーダー サブリーダー コ・ディネーター